

満洲帝国国立中央図書館籌備処の研究

大場 利康

凡 例

※本稿は、平成 15 年 12 月提出の東京大学大学院人文社会系研究科文化資源学研究専攻文化経営学専門分野修士学位論文に、若干の加筆・修正を加えたものである。

- ・漢字は原則として新字体を用いた。ただし、人名などについては、一部で異体字をそのまま用いている場合もある（例：神尾「弑」春）。
- ・法規等を引用する際には、片仮名を平仮名に改めた。旧仮名遣いはそのままとしたが、一部省略・繰り返し記号を、本来の文字に直したものもある。
- ・引用文中に補記する場合には、[] を用いた。
- ・年代については、西暦を主とし、満洲国の年号を（ ）内に補記した。満洲国の年号は、「大同」（1932—1933）、「康德」（1934—1945）の二つである。また、必要に応じて、中国、日本の年号を補記している。
- ・典拠を示す際は、（著者名：発表年 該当ページ）の形式で表示している（例：（武田：1995 15））。同一著者、同一発表年の文献が複数ある場合には、発表年の末尾にアルファベットを付して区別した。
- ・注、参考文献は巻末にまとめた。
- ・文中、敬称は原則として省略した。

目 次

1. 序章—はじめに
 - 1.1. 本研究の目的
 - 1.2. 先行研究と資料
 - 1.3. 国立中央図書館籌備処に関する時代区分

2. 満鉄図書館と国立奉天図書館
 - 2.1. 満鉄図書館の誕生と満洲国への移譲
 - 2.2. 国立奉天図書館の成立とその活動

3. 国立中央図書館籌備処の成立
 - 3.1. 建国大学図書館構想
 - 3.2. 日本図書館協会による満洲国立図書館設置要望
 - 3.3. 国立中央図書館設立籌備要綱
 - 3.4. 国立中央図書館籌備処官制の成立と籌備委員会
 - 3.5. 弥吉光長の回想に見る路線対立
 - 3.6. 『海外国立図書館の概況』にみる弥吉光長の国立図書館論
 - 3.7. 建国大学図書館構想と弥吉光長の国立図書館論
 - 3.8. 国立中央図書館籌備処成立の要因

4. 国務総理大臣所管期の国立中央図書館籌備処
 - 4.1. 官制の改正と主な人事
 - 4.2. 田中有年による国立図書館論
 - 4.3. 処長の交替と弥吉光長の異動
 - 4.4. 東洋兵書展覧会
 - 4.5. 国立中央図書館籌備処の変質とその原因

5. 旧記整理処と弥吉光長の「旧記」活用論
 - 5.1. 旧記整理処の成立と国立中央図書館籌備処
 - 5.2. 弥吉光長の「旧記」活用論
 - 5.3. 「康徳十年度に於ける本処活動目標の概要」

- 5.4. 籌備処の資料収集と組織化
 - 5.5. 和泉徳一による国立図書館論
 - 5.6. 「旧記」活用論の方針化の背景

 - 6. 文部所管期の国立中央図書館籌備処の活動
 - 6.1. 文部部への移管
 - 6.2. 図書館関連団体の運営への関与
 - 6.3. 1943年（康徳10）の展覧会
 - 6.4. 『資料公報』と覆刻事業
 - 6.5. 満洲国崩壊前後の国立中央図書館籌備処
 - 6.6. 文部部と国立中央図書館籌備処

 - 7. 終章—国立中央図書館籌備処と国立国会図書館
 - 7.1. 組織間の関係から見た国立中央図書館籌備処の変遷
 - 7.2. 得られたものと残された課題
- 注
- 参考文献

1. 序章—はじめに

1.1. 本研究の目的

日本の国立図書館の歴史は、戦前については、明治初期に設置された書籍館に始まり、東京図書館を経て、帝国図書館に至る流れで語られ、戦後については、国立国会図書館の設立と以後の活動をもって語られる^{注1)}。

国立国会図書館は、日本の図書館関係者が構想したものではなく、米国の図書館関係者の助言によってその構想の基礎が作られたものである（日本図書館協会：1993 451-454）。例えば、1947年（昭和22）ごろ、在東京図書館人有志の集まりであった金曜会は、国立国会図書館に対して積極的に協力しようという趣旨の申し合わせを行い協力委員会を作ったが、国立国会図書館設立推進の中心となった衆議院議員中村嘉樹、参議院議員羽仁五郎らは、従来の図書館の

組織や伝統をご破算にして独自の発想で新しいものを作る、ということを強調し、戦前からの図書館人からの協力は事実上拒絶される結果となっている（有山・他：1959）。

こうした経緯から、帝国図書館を吸収合併したとはいえ、日本の図書館関係者にとっては、国立国会図書館はそれまでの日本の図書館の歴史から切り離され、戦前と戦後は分断されたものとして描かれてしまうことになる。

しかし、こうした歴史記述に問題はないのだろうか。

例えば、国立図書館の歴史を考える際に、書籍館—東京図書館—帝国図書館—国立国会図書館という、日本の国立図書館の直系といえる流れ以外に、考慮すべき図書館は存在しないのだろうか。

帝国図書館以外に国が運営した図書館といえば、朝鮮及び台湾の総督府図書館が考えられる。しかし、「国立図書館」として構想されたのか、という点では疑問が残る。

こうして、満洲国^{注2)}という存在が浮かび上がることになる。満洲国は、関東軍を中心にして、日本の官僚、財閥などが作りあげた傀儡国家であり、実質的には植民地と同様の性格を持ちながら、独立国としての体裁を取っていた^{注3)}。体裁だけとはいえ、国家としての形式を取っていたからこそ、そこで満洲国政府が設立・運営する図書館は、国立図書館としての形態を取ろうとする。

もちろん、満洲国の国立図書館は、表向きは大日本帝国の国立図書館ではない。しかし、その構想から設立準備に至る過程は、日本から満洲国に渡った関係者の手によって進められている。満洲国の国立図書館は、日本の図書館関係者の関与した国立図書館として、日本の図書館史に組み込まれるべきものだ。

満洲国は、日本の知識人による実験の場として高く評価されることがある^{注4)}。満洲国に入り込んだ都市計画家、建築家、技術者といった進歩的知識人たちは、「満鉄や満洲国政府内部の地位を利用して」「自分の想像意欲を開放」し、「最速の列車や緑あふれる都市をつくることに成功した」。ただし、これは「財政的上限や政治的問題」がなく、「思いのままに用地を獲得でき、資源を使うことができ、異議申し立てを押さえ込めたから」可能になったことであり、「植民地国家の絶対的な権力に立脚していた」のである。（ヤング：2001 147）

このことは、満洲国の国立図書館についても、当てはめることができる。異なるのは、満洲国の国立図書館は、結果として建設されることはなく、準備段階で終わってしまったということである。建設された都市と異なり、完成しな

った図書館についてその姿を確認することは難しい。

しかし、「国立図書館はいかにあるべきか」という、理想の国立図書館像を巡る議論の過程をたどることは可能だ。既に指摘したように満洲国では、日本の進歩的知識人たちが「自分の想像意欲を開放」することができた。満洲国の国立図書館についても同様であり、準備段階で終わったとしても、その過程で提出された構想は理想の国立図書館像を描き出すだろう。

なぜ満洲国の国立図書館、特にその理想像についてことさら取り上げるのか、という問いに対する答えとしては、武田徹の次の言葉が参考になるだろう。(武田：1995 15)

それが「国家」と呼ばれるに値するかどうかは別としても、現実の力の行使はたしかにあり得た。だからこそ扱いに慎重さを要求されるのだが、裏を返せば、だからこそ満洲国の史実は国家という観念を考える素材として高く評価できるのではないか。

いかに観念の国家と現実の国家がふれ合うか?、満洲国にはその重なりぶりがうかがえる。それは現実の国家であることが当たり前過ぎていて、観念の「国家性」を抽出しにくくなっているような、国際的に登記されたまっとうな国家にはない資質なのだと思うのだ。だから満洲国を「国家」を考えるテキストとして扱う。

しかし、武田のように、一直線に「国家」に切り込んでいくことは、ここでの目的ではない。本論文で扱うのは、一部の人が「国家」にとって必須の要素であると考えた「国立図書館」である。武田の言葉を借りるならば、いかに観念の国立図書館と現実の国立図書館がふれ合うか、その重なりぶり(あるいは重なることができない様)について論じていくことになるだろう。^{注5)}

日本人による国立図書館論について考えるのであれば、帝国図書館について考えれば足りるのではないか、という批判はありうる。しかし、この時期、1935年(昭和10)3月25日に衆議院本会議において「帝国図書館完成ニ関スル建議案」が可決され、その後も、1938年(昭和13)まで、毎年のように同趣旨の建議が可決されていたにもかかわらず、その庁舎は当初計画の4分の1が建設されたままに留まっていた(国立国会図書館五十年史編纂委員会：2001)。また、1941年(昭和16)の日本図書館協会の機関誌『図書館雑誌』

には、帝国図書館の年経費が「一高等学校の経費に及ばざる状態である」ことを厳しく非難する文章が掲載されている（竹林：1941）。この時期、帝国図書館は、理想を託すべき対象ではなく、現状をどう脱するかを語るべきものであった。

帝国図書館のこうした実情は、図書館界の事情に通じた人物であれば、当然、ある程度把握していたはずだ。そうした人物が、まったくの無の状態から、理想とする国立図書館を作り出す機会を与えられたとすれば、そこで追及される理想像は、日本国内では実現できないものであるが故に、より純粋な理想として展開されることになる。これが、満洲国で実際に生じた事態であった。

ただし、そこで現れてくる理想の国立図書館像は、満洲国における理想像であることに注意する必要がある。日本において理想とされたものを、そのまま満洲国で実現しようとしたのか、満洲国独自の事情が何らかの影響を与えたのかどうかは、検討を要しよう。

以上のことを踏まえ、本論文では、次の三つの問いに答えることを目的として設定する。

- ・国立国会図書館の構想は、戦前の日本の図書館の歴史から切り離された、孤立したものなのか
- ・国立図書館のあり方を決める最も重要な要因とは何か
- ・満洲国の国立図書館構想から、これからのあるべき国立図書館像につながる要素を見いだすことができるか

第一の問いは、日本の国立図書館史において、国立国会図書館をいかに位置づけるかというものである。満洲国の国立図書館を、日本の国立図書館史の中に位置づけようとした時、国立国会図書館の位置づけは変化するのか否かを検証したい。

第二の問いは、国立図書館のあり方を構想する際に、最も重要な要因は何なのかということである。満洲国の国立図書館のあり方がいかなる要因により、どう変化したのかを追うことで、この問いに答えることができるだろう。

第三の問いは、満洲国の国立図書館構想の現代的意義とは何かを問うものである。国立国会図書館に取り入れるべき何かがそこにあるのだろうか。

これらの問いに答えるため、本論文では、満洲帝国国立中央図書館籌備処^{注6)}

の歴史と活動、そして関係者による各時点での、国立図書館構想を明らかにする。

国立中央図書館籌備処は、満洲国に近代的国立図書館を設立するために設置された準備機関である。「籌備処」とは、日本語の「準備室」にあたる。満洲国における国立中央図書館の設立準備のための企画立案、資料の収集整理などを行い、最終的に国立中央図書館が開館した暁には、そこに吸収されるべきものであった。

先程の武田の言葉を借りれば、「観念」の部分に関しては、特に、籌備処設立の初期の段階から関与していた、弥吉光長の国立図書館構想を中心に検討を加えていく。弥吉は、1929年（昭和4）1月から1930年（昭和5）7月まで、日本図書館協会の機関誌『図書館雑誌』の外国図書館事情担当となった経験もあり、海外の図書館事情に通じていた。海外の事例を踏まえた上で、日本の帝国図書館とは異なる新しい形の国立図書館のあり方を、弥吉は提唱している。

また、弥吉は、1941年（康德8）6月に、国立中央図書館籌備処に附属する、清朝一民国期行政文書のアーカイブズである旧記整理処の処長となっている。この時、弥吉はアーカイブズを中心とした国立図書館構想を提唱しており、この構想はアーカイブズ論の歴史という観点からも重要なものとなるはずだ。

「現実」に関しては、国立中央図書館籌備処の組織機構と人事面での変遷を中心に追っていく。

ただし、本論文では、「現実」の全体を扱うことはできなかった。満洲国は、基本的には関東軍主導で作られた傀儡国家ではあるが、その内部では、関東軍、清朝復辟派、満洲国各省庁で働く日本人官僚、財閥など、様々な勢力が時には結びつき、時にはぶつかり合いながら、多様な流れを作り出していた。国立中央図書館籌備処も、こうした様々な勢力の動向に翻弄され、その理想と現実の活動の双方が変容していくことになる。それらの全てを明らかにすることは、本論文の領域を遥かに超えている。本論文で扱う範囲は、国立中央図書館籌備処とその周辺に限定されたものである。しかし、満洲国全体からすれば、ほんの一部に過ぎない領域とはいえ、図書館を巡る問題としては、決して小さくはない問題であることを確信している。

また、本論文では、国立中央図書館籌備処の「帝国主義的性格」を分析する作業をあえて行わなかった。中国系職員、日系職員の間にあった差別や、

資料収集における掠奪の問題など、検討すべき問題は多々あるが、まずは日本人関係者から見た姿を描き出すことが、籌備処を巡る様々な問題に近づくための第一歩であると考えたためである。同じ日本人であっても異なる立場から見た場合、また、中国人関係者から見た場合など、様々な視点が本来ある筈であるが、資料的制約が大きく、最初から多様な視点から問題を点検することは困難であった。こうした多面的な視点による検証作業については今後の課題としたい。

1.2. 先行研究と資料

国立中央図書館籌備処に関しては、先行研究といえるものは、ほとんど存在していない。

唯一の例外が、岡村敬二の国立奉天図書館に関する研究である（岡村：1994b）。ただし、岡村の記述は、1932年（大同元）に奉天（瀋陽）の張学良邸と、四庫全書を収蔵する文溯閣を接収して設置された、国立奉天図書館を主としたものである。国立奉天図書館は、籌備処官制が制定された1939年（康德6）に、籌備処の一組織に組み入れられたため、岡村は籌備処の活動についてもその概略を記述している。

岡村の国立奉天図書館論の特徴は、国立奉天図書館が中国東北地域の大学や各種機関、奉天文溯閣四庫全書などの接収により成立したことを指摘して、「資料をほとんど購入・蒐集することなく創設し得た図書館」とその特質を規定している点にある。岡村はさらに、日本の侵略を背景にした接収と、その接収により結果的に文化財が保全されたという側面の両面があることが、「図書館にとっての戦争というものを見えにくくしている」という問題を提起し、図書館は「〈文化〉という一見ニュートラルにみえる衣装をまとっている」が、「〈文化〉」あるいは「文化財」とされるような資料・文物が戦争に対して中立的な存在であるとは限らないことを指摘している。（岡村：1994b 135）

こうした岡村の指摘は重要なものであるが、集めたことの正当化の問題の影で、集めた資料に基づいた活動のあり方が見えにくいきらいがある。岡村の視線は、図書館と戦争という大きな問題に向けられており、事業・サービスの内容、将来構想などについての解明は、部分的なものに留まってしまった。

本論文は、岡村が中心的対象としなかった、国立中央図書館籌備処を主な検

討の対象とするとともに、国立図書館構想の変遷をたどることで、籌備処の事業と、満洲国の国立図書館構想の内容を明らかにする。

また、岡村の研究のもう一つの弱点は、当事者の一人である弥吉光長の回想に頼る部分が多いことである。この弱点は、本論文も一定程度共有するところであるが、可能な限り、同時代資料を用いた検証を行うことを心がけた。

近代の日本における図書館に関する通史の代表としては、日本図書館協会の創立百周年を機会に編纂された、『近代日本図書館の歩み』がある。日本の図書館界を代表する団体である日本図書館協会の編集であり、近代以降の図書館史全般を時代的、地域的にもカバーしている。

この『近代日本図書館の歩み』の「地方篇」の一部が旧植民地における日本側の図書館に割かれており、満洲については国立中央図書館籌備処に深く関与した弥吉光長が執筆を担当している。(弥吉：1992)

弥吉は、「満洲の図書館」と題するその短い通史を、乾隆帝による四庫全書文溯閣の設立から語り出している。その後、清末から民国期にかけての大学図書館、省立図書館の発展について触れたあと、唐突に、満洲国「建国」後の図書館事情に話を移す。

この一文の中心は、あくまで満鉄の設立・運営した図書館の活動にある。そのことは、大連図書館、奉天図書館、ハルビン図書館といった、満鉄の中心的図書館と、衛藤利夫、柿沼介といった満鉄図書館を支えた中心人物の活躍、そして満鉄図書館の職員を中心とした満鉄図書館業務研究会についての概要を述べる部分が、この文章のほぼ3分の2を占めていることから明らかだろう。

弥吉は、この通史の中で、満洲国の国立図書館について、こう書いている。(弥吉：1992 847)

第一は戦禍に巻きこまれようとする国の文化財故宮を、衛藤利夫を中心として、軍の力を借りて守り、国立奉天図書館を土肥原大佐に訴えて救って、第一の保護者、管理者、松崎柔父に引き渡し、保護した。一九三八年から満州国立中央図書館等〔ママ。「籌」の誤り〕備処ができ、またその分館として国立旧記整理処をおき、両者を松浦嘉三郎を経て、一九四五年以後は時の処長弥吉光長が一物一枚のカードも損せず中国側に

引き渡した。満洲中央博物館、国立中央図書館の蔵書は奇跡的に残り、故宮の清満両語『清朝実録』愛親覚羅譜冊、諸記録など一物も損しなかったことは中国側に賞賛された。

その場に働き、多くを見てきたものとしての証言とは思えぬほど、淡泊な記述に驚かされる。と、同時に、弥吉は、満洲国崩壊後、資料を中国側に損なうことなく引き渡した事実には大きなこだわりを持っていたことが見て取れる。

しかし、その記述は資料・文献に基づいたものとは言い難い。弥吉は、満洲からの引き上げ時にほとんど資料を持ち帰ることができなかったため、止むを得なかった面もあるが、ほとんどが記憶に基づいた回想となってしまうている。

こうした回想を批判的に検証するため、本研究で同時代資料として最も頻繁に参照したのは、国立中央図書館籌備処の広報誌であった『資料戦線』およびその改題である『資料公報』である。『資料戦線』は1940年（康德7）8月刊の創刊号（1巻1号）から同年12月刊の1巻5号まで、『資料公報』は翌1941年（康德8）1月刊の2巻1号^{注7)}から1944年（康德11）11月刊^{注8)}の5巻12号まで、49冊^{注9)}の現存が確認されている。籌備処関係者を中心に執筆された各種の記事・論文・文献目録・文献紹介の他、人事や日誌などが掲載されており^{注10)}、最も重要な情報源として活用した。

この他、1990年前後以降、次々と刊行された満洲国関連の覆刻資料（『満洲国現勢』^{注11)}、『満洲読書新報』^{注12)}など）により、『資料戦線』『資料公報』だけではなく、同時代資料を並行して確認することを心がけた。この他、満洲図書館協会の機関誌『学叢』^{注13)}、『満洲国官吏録』など^{注14)}も使用した。

重要な情報源でありながら、十分に活用できなかったものとしては、満洲国の『政府公報』^{注15)}がある。『政府公報』は、日本における『官報』にあたるものであり、各種法規・通達類の公布や、主要人事などが掲載されている基本資料であるが、索引が完備しておらず、掲載号・日付が不明な場合、網羅的に通覧する必要があるため、今回の研究では部分的な参照に留めざるを得なかった。『政府公報』における籌備処関係の記述の確認は、今後の課題としたい。

また、建国大学に関する資料については、『建国大学年表』（湯治：1981）を主に使用した。これは「年表」というタイトルではあるが、実質的には資料集であり、近年の研究は大部分、この『建国大学年表』に依拠している。本研究もこの『年表』を基本的な情報源として活用した。^{注16)}

そもそも、籌備処が活動を行った1940年代の東アジア地域に関する研究は「著しく少ない」とされており、その理由として、4つの問題が指摘されている。第一に、その時期に「研究の前提となる資料の作成が少なく、作成されたとしても「極秘・特秘・軍秘扱いされるものが増加」する状況であったこと、第二に、国内に加え「植民地や日本軍支配地区において、軍関係文書・行政資料を中心に焼却処分が実行」されたこと、第三に、「戦後国内の中央官庁や陸海軍の諸機関」、「アジア研究機関などが所蔵した」関係の図書、文書がGHQによって接収されたこと、第四に、朝鮮の南北分断、朝鮮戦争、中国東北地域のソ連侵攻、国共内戦など、戦後の混乱による資料の散逸である。(井村：1997c 1-2)

こうした背景もあって、満洲国の国立図書館という主題に関する研究は、文字通り「著しく少ない」ものとなっている。本研究は、その欠けた穴を完全とはいえないまでもある程度埋め、また、満洲国という場において、どのような国立図書館が追及され、また、受入れられずに消えたのかを明らかにする。

1.3. 国立中央図書館籌備処に関する時代区分

本節では、国立中央図書館籌備処の歴史全体を概観することで、次章以降の論点について概略を示す。

国立中央図書館籌備処の設立から終焉までを、籌備処に吸収されることになる国立奉天図書館の設立から考えると、大きく三つの時期に分けることができる。

まず、1931年(昭和6・民国20)の満洲事変直後に張学良邸を接収し、さらに張学良蔵書や奉天近辺の大学等の蔵書を接収して国立奉天図書館が設立されてから、1938年(康德5)に國務総理大臣の管轄下に国立中央図書館籌備処が設置されるまでが、創立以前の前史の段階である。

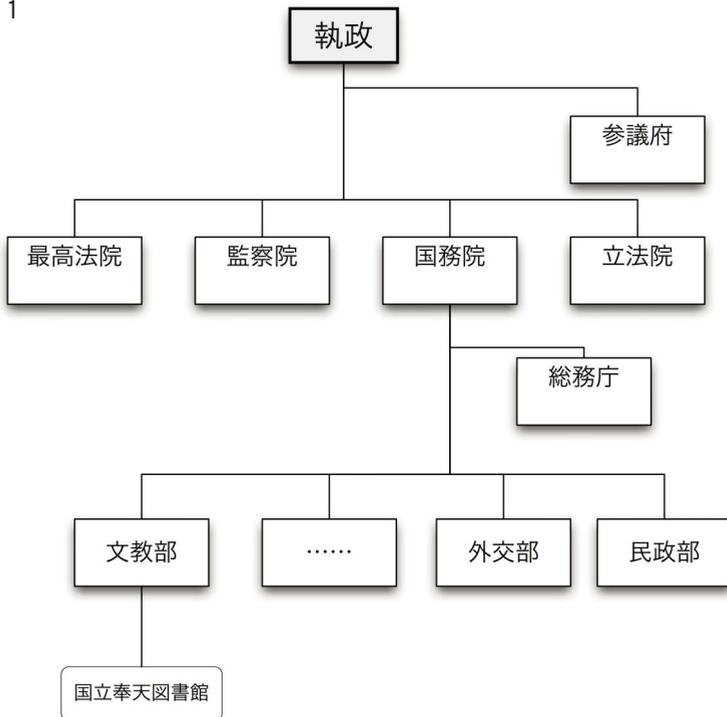
続いて、国立中央図書館籌備処が設立され、國務総理大臣の直接の管轄下にあった時期を、國務総理大臣所管期と呼ぶことにする。1938年(康德5)から1943年(康德10)までがこれにあたる。

最後に、籌備処が文教部に移管され、満洲国が崩壊し日本が敗戦を迎えるまでを、文教部所管期と呼ぶ。年代でいえば、1943年(康德10)から1945

年（康德 12）がこれにあたることになる。

満洲国の政府組織内での位置を時代区分の基準としたのは、それが満洲国内部において、国立中央図書館籌備処がどのような立場にあったかを示すものと考えたためである。このことを説明するため、満洲国の政府組織全体と、国立中央図書館籌備処の関係について、概略を以下に示そう。

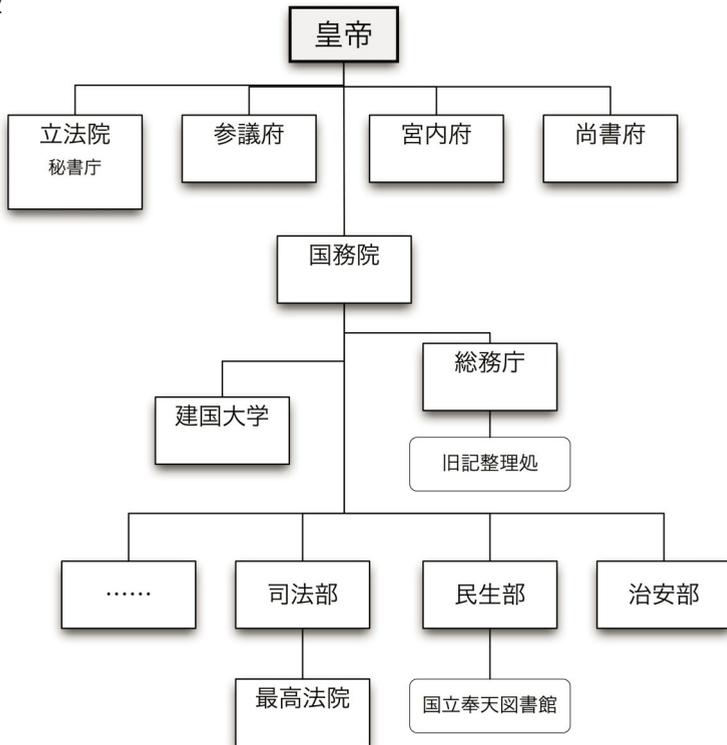
図 1



満洲国成立初期の段階では、帝政はとられておらず、国家元首は執政と呼ばれ、この執政の「諮詢機関」として参議府が置かれていた。行政各省庁は、ただ一人の国务大臣である国务総理大臣が長となる国务院の下に置かれ、その国务院の筆頭省庁として、総務庁が実質的な権限を掌握していた。国务院の下に民政部、外交部などの各部が置かれ、その一つに教育・文化・宗教行政を司る文教部があり、国立奉天図書館はその管轄下に置かれていた。これを略図で示

すと図1のようになる。この時点では、官僚の監督と会計監査を行う監察院、司法を司る法院が国务院と同列に置かれていた。また、立法院であり議会を置くことが想定されていた立法院は、実際には事務局である秘書庁のみが成立し、議会が開かれることはなかった。^{注17)}

図 2



国立中央図書館籌備処成立直前の1938年（康德5）8月ごろの状況を図2で見よう。既に国家元首は執政ではなく皇帝と呼ばれ、司法部門が国务院の下位に置かれるなど、中央集権的な性格がより強い機構となっている。文教部は民政部と合併して民生部となり、この監督下に国立奉天図書館は置かれていた。一方で1937年（康德4）5月の国务院訓令「旧記の統一に関する件」によって集められた満洲国成立以前の档案（文書資料）を整理・保存

する組織として、旧記整理処が総務庁官房文書科に置かれていた。ただし、檔案は、物理的には国立奉天図書館に集積されており、奉天図書館は厩大な檔案によって、廂を貸して母屋を取られるといった状態にあった。旧記整理処については、第5章で詳説する。ちなみに、1937年（康德4）8月には建国大学令が公布され、國務總理大臣を総長とした建国大学が成立している。建国大学では、建国大学図書館を国立図書館としようとする構想されており、一方で、民生部も新京に新たな国立図書館を設立しようとしていた。この対立と、その結果としての国立中央図書館籌備処の設立については、第3章で論じる。

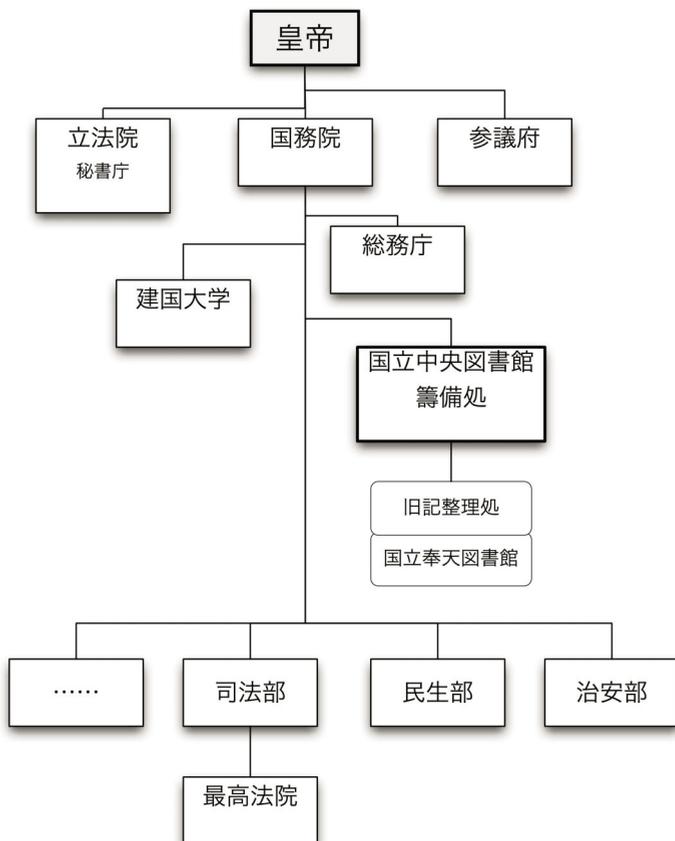
結果として設立された国立中央図書館籌備処は図3（1940年（康德7）ごろを想定した）で示したように、建国大学でも民生部でもなく、國務院の直下、実質的には総務庁の監督下に設置されることになる。総務庁に置かれていた旧記整理処は籌備処の管轄下に統合され、同時に旧記整理処に「母屋を取られた」奉天図書館も組織上、籌備処の一部となった。この時期を、國務總理大臣所管期と呼ぶ。

この時期、初期の段階では総務庁のナンバー2である次長が籌備処長を兼務していたが、1940年（康德7）5月からは、専任^{註18)}の処長が置かれることになる。また、最初の専任処長であった神尾式春処長時代と、二代目であり最後の処長でもある滝川政次郎処長時代では同じ國務總理大臣所管期でも、籌備処の活動の性格は異なる。この経過については、第4章と第5章で論じる。

しかし、1943年（康德10）4月に、民生部から文教部が独立したことに伴い、国立中央図書館籌備処は、文教部の管轄下に移管される。図4を図3と比較すると、組織機構上の位置が大きく変わっていることが諒解されるだろう。この時期を文教部所管期と呼ぶ。行政府全体を視野に入れていた國務總理大臣所管期とは異なり、この時期の籌備処は、文教部の社会教育政策に強く影響を受けることになる。その過程については、第5章で論じる。

最終的に、1945年（康德12）に至り、満洲国の崩壊にともなって籌備処もその命脈が尽きることになる。籌備処の終焉については、第6章で扱う。

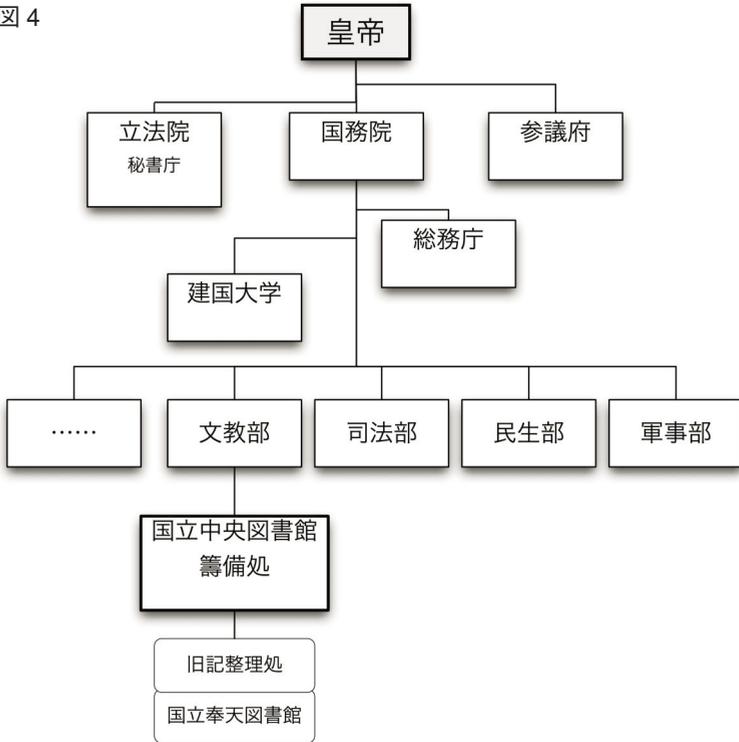
図 3



こうして見ると、7年間という短い存続期間にもかかわらず、組織・人事面での変動が非常に激しいことがわかる。そして、変動の度に、活動の方針は微妙に、あるいは大きく変わっていく。その過程の中で、観念の国立図書館と現実とかがどのような触れ合い、ぶつかり合いを見せていくのか。

それを詳しく見る前に、二つの図書館について、説明しておかなければならない。一つは、満洲国の成立以前に設立され満洲において図書館活動の主役であった満鉄図書館であり、もう一つは、国立中央図書館籌備処が設置されるまで、満洲国唯一の国立図書館であった、国立奉天図書館である。

図 4



2. 満鉄図書館と国立奉天図書館

本章では、国立中央図書館籌備処の歴史の前史にあたる時期の満洲国の図書館の状況を代表する、満鉄図書館と、籌備処の前身でもある国立奉天図書館について、概説する。

2.1. 満鉄図書館の誕生と満洲国への移譲

満洲国が成立する以前の中国東北地方における張作霖・張学良政権による社会文化事業について、戦後、『日本人の海外活動に関する歴史的調査』の中で、日本政府は次のような評価をまとめている。（大蔵省管理局：194? 満洲編第1分冊：289）

建国以前に於ける満洲に於て社会事業文化事業が極めて貧困低流なりしことは最早多言を要しない。

[中略]

県に依って設けられた備荒の爲の義倉、民衆教育館、図書館の如きも、其の内容は著るしく空虚であり多くその形は存するがその機能を果たして居ない。

文化事業に就ては更に見るべきものが無かつたことも容易に想像し得るであらう。

満洲国成立以後に於ける社会並に文化の事業も固より、近代国家の水準には達し得べくも無くその内容は貧弱なるを免れ無かつたが、是を建国以前の状況と比較すれば隔世の感がある。

しかしこれは、満洲国の成果を強調しようとした日本側の認識である。

実際には、清朝末期、中華民国成立以前においても、近代的図書館の萌芽はあり、例えば、後の国立北平図書館の前身、京師図書館は1910年8月に創設されている。清朝最後の皇帝、宣統帝は、各省に一律に図書館を開設するよう令し、これによって旧来の蔵書楼の改称や、雲南、河南、陝西、四川、江蘇の各省での近代図書館の創設が行われた。(松見：1989 237)

奉天においては、1904年(光緒34)に後に奉天省立図書館となる奉天図書館が開館し、その後、黒竜江省立、吉林省立、また各県立図書館が設置された。満洲事変までに、68館、蔵書合計約45万冊に達していたというが、その蔵書の中心はいわゆる四書五経的なものであり、最新の出版物や通俗的な書物は所蔵されていなかった。むしろ、民衆に支持されていたのは、閱報所^{注19)}と呼ばれる簡易図書館であった。(布村：1939)

また、奉天故宮の文溯閣には、四庫全書が所蔵されており、奉天市民はこれを読覧、書写することが可能であった(神尾：1983 107-108)。しかし、1914(民国3)に、段芝貴が奉天(瀋陽)の監弁となった際、四庫全書が当時執政であった袁世凱との接近を図るため北京の故宮保和殿に移されてしまうという事件が起こっている(山崎：1940, 3)。しかし、1925年(民国14)には奉天教育会長馮広民の尽力の結果、四庫全書を文溯閣に戻すことに成功し、保管委員会を設けて文溯閣の修繕、四庫全書の保管を行うこととなった(山崎：1940, 3)。

こうした中国側の図書館に対して、日本が植民地経営の一環として設立し

た図書館があった。その中心が満鉄図書館である。^{注20)}

1905年(明治38)のポーツマス条約によって、関東州の租借権と南満洲鉄道の経営権が獲得されたが、これら新たに得られた植民地の経営のために、半官半民の国策会社である南満洲鉄道株式会社(以下、「満鉄」という)が設立された。この満鉄が、植民地経営に必要な調査のために必要な資料を集めた調査のための参考図書館的な図書館と、付属地の日本人住民のための娯楽・教養の提供のために設置した公共図書館的な図書館を設置していくことになる。

満鉄図書館の歴史は、1907年(明治40)4月の満鉄の営業開始時点に遡る。この時点では、調査部図書室という形態であったが、1918年(大正7)に、付属地行政を担当する地方部の管轄下に入り、南満洲鉄道株式会社図書館となった。同時に、付属地住民を対象とする図書館も含めて、満鉄の図書館全体を統括することとなっている。建築については、1914年(大正3)の第一期工事、1919年(大正8)の第二期工事によって、大連の本社近くに独立した建物が完成し、これが、満鉄大連図書館と呼ばれることになる。

また、もともと図書閲覧所として出発した奉天図書館は、1920年(大正9)に大連図書館と同様に地方部直轄となり、調査のための参考図書館として位置づけが大きく変更され^{注21)}、1921年(大正10)に新館が、1925年(大正14)に書庫が完成している。^{注22)}

一方、沿線住民を対象とした図書館は、1910年(明治43)から沿線各地に設置が開始された「図書閲覧所」をその濫觴としている。しかし、初期の図書閲覧所は蔵書も少なく、施設も尋常小学校内に置かれるなど、図書館としては不十分なものであった。これを補ったのが、巡回書庫である。50?150冊程度の図書を、定期的に各図書閲覧所や、駅に設けられた巡回書庫貸付所に送り、回収、巡回させていくシステムである^{注23)}。こうしたシステムにも支えられ、1917年(大正6)になると、名称も図書閲覧所から簡易図書館と変更、さらに1922年(大正11)には、その「簡易」の文字も取れることになる。

満鉄図書館の発展を裏付けるように、1920年(大正9)には、第15回全国図書館大会が、京城―大連―奉天で開催され、満鉄図書館が、内地の図書館と同列に日本の図書館の一員と扱われるようになるきっかけとなった。

1925年(大正14)には、大連図書館の蔵書は10万冊を超え、奉天図書館の蔵書も2万5千冊に迫ろうとしていた。一方、この時期、營口、鞍山、遼陽、長春などの各図書館も、5千冊前後の蔵書を抱えるようになっている。さらに

1930年（昭和5）には、大連図書館が17万冊、奉天図書館は5万冊を超えており、両図書館の資料収集がいかに速いペースで行われていたのかがわかる。特に大連図書館には、交通、産業、経済、政治、法律方面の参考書や、中国、ロシア関係の資料が多く、満鉄の社業の参考とする性格が強いものであった。しかし、その一方で、大谷光瑞収集の漢籍・洋書、古刊漢籍などの収集も行っている。一方、鞍山、長春なども、1930年（昭和5）には1万冊を超える蔵書を所蔵しており、満鉄図書館全体が順調に発展を続けていた。

1931年（昭和6）の満洲事変は、満鉄図書館にも大きな影響を与えることになる。まず、事変後、満洲関係図書の利用が増加したことから、満蒙地域に関する図書目録の編纂が企画され、これが『全満24図書館共通 満洲関係漢書件名目録（1931年12月現在）』として結実し、その後も続編の編纂、刊行が続く。また、この目録が、分野は限定されていたとはいえ、総合目録としての性格を強く持っていたことから、図書館間の相互貸借制度の必要性が強く認識され、1935年（昭和10・康德2）には、相互貸借、総合目録の編成、分野別の分担収集が実施された。^{注24}

しかし、満鉄図書館は、ここで分裂の時を迎える。1935年（昭和10）7月に日本政府は満洲国内における日本の治外法権撤廃と満鉄付属地行政権委譲の大綱を決定、1937年（昭和12）11月には日満条約が調印され、これに応じて、同年12月に満鉄は付属地行政権を満洲国に移譲し、同時に、付属地行政の一環として運営してきた公共図書館的な図書館についても、満洲国に移譲された。この時点で、満鉄図書館は本館・分館合わせて31館を擁しており、職員数も総計で200名を超えていたが、社業の参考を主目的としていた大連、奉天と、ロシア語資料の収集を主としていた哈爾濱は満鉄に残り、満洲国ではなく関東州内にあったものを除いて、他の大部分の図書館は、満洲国に移管されることになったのである。^{注25}

以上、簡単に満鉄図書館の草創期から満洲国への移管までの流れを概観してきた。国立中央図書館籌備処の設立への動きが始まるのは、満鉄図書館への満洲国への移譲が方針として確定されたのとはほぼ同じ時期になる。満洲国側から見れば、満鉄図書館の移譲は、これまで民国時代に設立された漢籍中心の図書館が多かった満洲国の図書館界に、満鉄によって形成された、日本人を対象にした近代的図書館網が突如として加わる、という意味を持っていた。第3章では満洲国の文教官僚や、満鉄の図書館関係者から、国立図書館

設立の動きが出てきたことについて触れることになるが、その背景には、こうした時代状況がある。

また、満洲地域の経済運営にあたって、関東軍を中心とする満洲国側と満洲国成立以前から租借地経営を進めてきた満鉄側との間に対立があり、そのことが、満洲国と満鉄の図書館との関係に影を落としていた可能性もある。ただし、満洲国全体の問題を扱うのは、本論文の範囲を超える。この点については可能性を指摘するだけに留めたい。^{注26)}

2.2. 国立奉天図書館の成立とその活動

国立奉天図書館は、四庫全書の置かれた文溯閣と、満洲事変の勃発まで中国東北地方の実質的な支配者であった張学良の邸宅を接収した本館からなっていた。ただし、図書館として利用されたのは旧張学良邸全敷地3千坪の内、約2千坪の土地に1924年(民国13)に建てられた東院であった。一方、奉天故宮西院の文溯閣には四庫全書、殿版図書集成が収蔵陳列され、その他、典守人の宿室と、将来の研究室・陳列室として2棟があった。^{注27)}

1941年(康德8)に刊行された『国立中央図書館籌備処 奉天図書館案内』の表紙には、旧張学良邸の正面ファサードが描かれ、口絵には文溯閣の全景写真が掲載されている(国立中央図書館籌備処：1941a)。東北軍閥のリーダーであった張学良の邸宅と、清朝初期の都であった奉天(盛京^{注28)})故宮内にあり、清朝を代表する巨大な文化事業の成果である四庫全書を取めた文溯閣は、奉天図書館のシンボルであった。

実は、当初、張学良邸に設立されようとしていたのは、満洲国文化振興の中心となる国立文化院であった。この構想の推進主体は関東軍司令部であり、当初の構想では、研究所・図書館・博物館を包含する一大文化施設の設立が目論まれていた。日満両国の学者による共同研究の場となることが目指されていたのだが、経費や、両国の学者の協議が整わないとの理由で、当面、研究機能を持った図書館の設立となったのである。(岡村：1994b 137-138)

国立奉天図書館成立の具体的な経緯は次のようになる。1932年(大同元)4月に、張学良政権が設立した東北大学や、萃升書院^{注29)}が所蔵していた清朝時代の記録・文献を接収・整理し、6月18日には満洲国立奉天図書館の名称で旧張学良邸を利用して開館した。7月7日には関東軍から、敷地・建物を「満

洲国立図書館タラシムベシ」と明記した上で満洲国奉天省公署に引き渡され、満洲国側はそれを国务院文教部の管轄下に置いた。^{注30)}

館長袁金鎧（参議府参議との兼務）、副館長金毓紱（奉天省参事と兼任）を初めとする中国人スタッフに加え、漢籍を熟知した杉村勇造の支援を得て、国立奉天図書館はまず資料の整理を行うことになる。既に、奉天近辺の張学良系の大学や、奉天故宮にあった殿版など、関東軍による接收によって20万冊以上の資料が集められていた。^{注31)}

これら接收資料の大部分は漢籍・満文書籍が中心であり、和洋書は省かれていた。書籍以外には、故宮満文档案などが含まれている。旧張学良邸への搬入は、1932年（大同元）6月から翌年半ばにかけて行われた。その後、旧張学良邸の東院に陳列され、四角検字法により書名索引が編成された。

その中には、四庫全書約3万6千冊の他、欽定古今圖書集成約5千冊、殿版約5万冊、宋明版約3千冊など（国立中央図書館籌備処：1941a）、貴重書と呼びうる資料が大量に含まれていた。

特に、四庫全書については、奉天図書館の所蔵となるまでに、様々な経緯があったことが知られている。

1783年（乾隆48）に文溯閣に四庫全書が移されて以来、その管理は盛京内務府に属していたが、1914（民国3）に段芝貴が奉天（瀋陽）の監弁となると四庫全書は北京の故宮保和殿に移されてしまった。これは、段芝貴が当時執政であった袁世凱との接近を図るためであったともいわれている。しかし、1925年（民国14）には奉天教育会長馮広民の尽力の結果、四庫全書を文溯閣に戻すことに成功し、保管委員会を設けて文溯閣の修繕、四庫全書の保管を行うこととなった。（山崎：1940,3）

満洲事変の際には、満鉄奉天図書館の館長であった衛藤利夫が、四庫全書の危機を救ったといわれている。衛藤自身の回想に従って、その経緯を見ていこう。

満洲事変の勃発した1931年9月18日、「奉天は新市街も城内も砲煙と兵火の中にあった」が、衛藤は部下であった植野武雄を連れて、「東拓ビル楼上の関東軍司令部の参謀室に飛込んだ」とはいえ、当然ながら関東軍は混乱の最中にあり、衛藤らはとりあえずその場に居合わせた「少壮の一士官」に文溯閣の保護について相談し、了解を得るものの安心できず、さらに満鉄公所に移動、栗野所長にも同様の相談を行った。更に衛藤らは文溯閣近くの憲兵隊

へ移動、「相識の間柄」であった三谷（清）中佐に接触を図るが、不在だったため「執次」に伝言を託し、続いて中国人が組織する治安維持会に行き、後の満洲国参議袁金鎧や故宮博物館長金梁らと会談している。（衛藤：1980）

その後、関東軍による奉天市政が開始され、土肥原大佐（当時）が臨時市長となったため、衛藤は土肥原に直接四庫全書保護を相談、土肥原は即座に四庫全書保護の件を決裁、布告したと衛藤は書いている。^{注32)} また、衛藤は、これも「平素から知った間柄」であった本庄繁司令官（当時）にも、手紙で同様の趣旨を伝えたという。（衛藤：1980）

その後、奉天が平静を取り戻したところに、関東軍の森参謀^{注33)} から衛藤に接触があり、「四庫全書をどうして保護したものかという相談」があった。これに対して、衛藤は「絶対防火のコンクリート造りの書庫^{注34)}をつくるべきであろう」と進言している。（衛藤：1980）

このような経緯があり、文溯閣四庫全書は破壊を免れ、国立奉天図書館の蔵書となる^{注35)}。その後も、奉天図書館の蔵書中、四庫全書については、「文溯閣、四庫全書は最も完全なる形をなした四庫全書として世界第一であり、殿版も亦世界に誇るべきものである」と高い位置づけが与えられていた。（国立中央図書館籌備処：1940b, 8）

この他、羅振玉が旅順の邸宅で保存していた満文老檔も、国立奉天図書館に移管されることになる。外務省対支文化事業部は、水野梅暁を囑託として旅順に派遣、松崎鶴雄らとともにこの満文老檔の整理を行い、目録を作成の後、国立奉天図書館への移管を予定していた^{注36)}。このように、国立奉天図書館の活動は、関東軍だけではなく、日本の外務省の対満文化事業^{注37)}の支援も受けていた。

国立奉天図書館は、出版も活発に行っており、1932年（大同元）の『国立奉天図書館伝版書目』を皮切りに、翌1933年（大同2）の『文溯閣四庫全書要略』、1935年（康德2）『文溯閣四庫全書提要』、1936年（康德3）の『満洲国立奉天図書館圖書分類目録（康德二年六月現在）』など多くの目録類を刊行している。^{注38)}

国立中央図書館籌備処が設立されて後のことであるが、「満洲建国十周年慶祝満洲国国宝^{注39)}展覧会」が1942年（昭和17）9月10日から20日にかけて、日満文化協会の斡旋により、東京上野の帝室博物館の表慶館を会場として開催された。主催は、帝室博物館と満洲建国十周年慶祝会である。満洲建国十周年

の慶祝記念として、「国外不出の国宝の一部を東京に輸送して之を展覧」したものである。(秋山：1942)

この展覧会に、奉天図書館の所蔵資料である、四庫全書が出展されている。それらの典籍類は、表慶館右翼一階に展示された。目録によれば、経史子集に互り、経部 8 件 27 冊、史部 12 件 29 件、子部 13 件 29 冊、集部 10 部 25 冊に簡明目録 4 冊を加えた構成となっている^{注 40)}。四庫全書全体からすれば一部ではあるものの、「勉めて未刊本及び我が国並に満洲国に関係深いもの」を選択したという。実際、『御製滿珠蒙古漢字三合切音清文鑑』、『欽定滿洲源流考』、『欽定熱河史』、『欽定八旗通志初集』など、いわゆる「満蒙」に関わるものが選択されている他、『茶経』、『品茶要録』などの茶関係、『陶淵明集』、『李太白集分類補註』、『東坡詞』などの日本人に馴染みの深い漢詩集なども含まれているなど、配慮の跡が見受けられる。(秋山：1942)

国立中央図書館籌備処とは直接の関係はないが、この国宝展覧会では、満洲語訳大蔵経も出展されていた。この大蔵経は、乾隆帝が 1773 年(乾隆 38)に、大蔵経の満洲語訳を命じたもので、1790 年(乾隆 55)に完成し、1 セット計 108 函として、紅字で印刷された。しかし、戦乱によりその所在の多くが不明となり、展覧会の時点では他に、フランス国立図書館所蔵のもののみが現存が確認されるのみであった。(秋山：1942)

満洲語訳大蔵経には、四庫全書との共通点が多い。乾隆帝による文化事業であり、製作部数、残存部数ともに少なく、満洲国によって「保護」された点も共通である。満洲建国 10 年を記念する展覧会において、この二つの資料が選ばれたことには、清朝と満洲国との関連性を示すとともに、中国側のような侵略的な国家ではなく、満洲国が貴重な文化財を守るような、道義的な存在であるという印象を与える意図があったと見るべきだろう。四庫全書は、満洲国における文化財の代表だったのである。

衛藤利夫の活躍により、四庫全書が守られたという経緯は、戦後になっても語られつづけている(宮永：1985)。それだけ、四庫全書が担う、文化財を守った日本人、というイメージは日本側にとって強烈なものであった。奉天図書館は、四庫全書を所蔵し、保存することで、国立中央図書館籌備処の歴史・文化の保存機関としての側面を代表することになる。

しかし、籌備処が目指す国立図書館は、歴史・文化の保存を目的とするものとは大きく異なるものであった。では、どのような国立図書館が目指され

たのか。次章からは、この問題について検討を行う。

3. 国立中央図書館籌備処の成立

前章で見たように、国立奉天図書館は、張学良政権の首都ともいえる奉天（瀋陽）において、正にその張学良が住んでいた邸宅を接收し、庁舎とした図書館であった。

一方、満洲国の首都は、既に都市として発展していた奉天、ハルビンを避け、1932年2月に長春（3月の満洲国成立とともに「新京」と改称）と定められ、政府機関を中心に整備が進められた。長春が首都として選択された理由としては、張政権の政治的拠点であった奉天、ロシア（ソ連）の拠点であったハルビンにおける、両旧勢力の影響を嫌ったことと、新たな都市計画の実施に当たってローカル都市であった長春の地価の安さが指摘されている。特に、新しい「国家」の新しい首都を、満鉄時代の市街地整備はあったにせよ、ほぼ白紙の状態から建設できることは、政治的な観点からも利点と考えられたのであろう。（越沢：1988 90-91）

つまり、奉天は、満洲事変以前における満洲における邦人経済の中心地であり、満洲事変後に関東軍司令部が置かれた地でありながら（越沢：1988 91）、満洲国の中枢であるべき首都に選ばれなかった都市であった。満洲国（および満洲国に関心を寄せる日本）の図書館関係者に、国立図書館を新京に設立するという発想が生まれるのは自然の成り行きであったろう。

国立奉天図書館とは別に、新京に国立図書館を設置する計画がいつごろ、どのような経緯で発案されたのかについては明らかではないが、民生部と建国大学の両案があり、両者が対立していたことが知られている（国立中央図書館籌備処：1940b）。新京という都市が都市計画の実験場として、日本国内では実現できなかった理想的な都市計画の実践の場となった（越沢：1988）のと同様、新京に新たな国立図書館を設立しようとする構想は、新たな国立図書館を求める二つの動きとなって現れることになったのである。本章で明らかにするように、この両構想の対立と妥協の過程の中で、国立中央図書館籌備処という組織が成立し、結果として挫折に終るにせよ、新京における新たな国立図書館である国立中央図書館の設立のための準備が進められることになる。

本章では、建国大学側の構想と、民生部（1937年（康徳4）7月に民政部と文教部を統合して成立）側の構想と連携していたと思われる日本図書館協会の構想について、それぞれの狙いと特徴を明らかにする。更に、国立中央図書館籌備処の成立過程を辿り、初期の組織と活動に、両構想とその対立がどのように影響を与えたのかを検討する。

3.1. 建国大学図書館構想

建国大学は、関東軍が中心となって設立を推進した人文系の国立大学であり、満洲国の「建国精神」を担うリーダー層の育成を目的として開設された。アジア各地からの教授招聘計画や、全寮制、学費の全額官費負担などの方針を打ち出すとともに、日本人以外の各民族にも門戸を開くなど、今なおその成果を高く評価する声もあるが、一方で、日本の国体護持思想を強引に持ち込んだ教育思想や、日系と非日系の学生の間には厳然として存在していた差別と対立に関して、実証的な批判が加えられつつある。（宮沢：1997；山根：2003a）

その建国大学の創立にあたって、一大図書館を設置しようとする動きが進んでいた（弥吉：1981b）。本節では、この建国大学の図書館構想について、その姿を明らかにしていく。

建国大学の創設に至るまでの経緯は、様々な思惑が絡みあい、複雑で入り組んだものとなっており、詳説することは本稿の任を超える。ここではその概略のみに留めたい。建国大学の起源については、満洲国における「建国精神」普及組織である協和会のリーダー養成機関として構想されたことが指摘されている（宮沢：1997 25）。その立案経緯については、協和会改組に引き続く政策であったという説と、石原莞爾によるアジア大学構想を端緒とするという説があるが（宮沢：1997 25；山根：2003a 49-50）、1936年（康徳3）ごろに設立に向けた動きが具体化したことについては両説とも一致している。具体的な設立準備については、関東軍参謀であった辻政信が当たっていた。設立に至るまでの経緯については、宮沢恵理子の簡にして要を得たまとめをそのまま引用しよう。（宮沢：1997 53）

建国大学創設は非常に短期間の内になされている。辻政信が陸軍に創設案

を提出したのが1937年2月であり、その直後に陸軍満州班班長片倉衷が新京と東京の2ヶ所に創設準備委員会の事務所を設けている。建国大学の詳細はこの事務所で協議され、同年4月17日に満州国国务院会議は建国大学の開学を決定、7月15日から3日間新京で創設準備委員の最終会議が開かれて、建国大学創設要綱と建国大学令が作成された。建国大学令は8月5日勅令第234号として発せられ、8月10日には第1期学生募集公告が出されている。2次にわたる入学試験の実施と並行して教職員が集められ、1938年5月2日に開学式が行われた。準備委員会が発足してわずか1年余で建国大学は開学したのである。

建国大学の図書館に関する議論は、比較的初期の段階から浮上している。1937年（昭和12）6月7日付で、東条英機、辻政信が建国大学創設準備委員会の東京委員会に「建国大学創設要綱案」を提出し（湯治：1981 20-23）、これを元に6月18日に「建国大学創設要綱案」が建国大学創立東京委員会で決定となる。この「建国大学創設要綱案」には、設立に当たって当面行うべき事業が「要領」として書き込まれており、図書館の設置は初年度に行うべき事業として規定されていた。（（湯治：1981 30-31）より抜粋）



四、要領

第一期（現在より概ね一年）

本期間は大学の根本機構を確立し、緊急を要する事業に着手する時期とす

1. 総長の下に中枢機関を設立す
2. 教授候補者の編成団結訓練

[略]

3. 図書館の開設

成るべく速に新京に大学図書館を建設し、内容の充実を図る、是か為北平の図書館（外務省文化事業部）、大連満鉄図書館及満洲国内に散在しある文献を蒐集移管する如くし、之を基礎として、亜細亜全般に互る圖書の蒐集を積極的に開始す、特に可及的速に研究院に必要な圖書資料を整備す

4. 学生選抜工作

[略]

5. 必要な建築に着手す

このように建国大学設立計画の初期の段階から、大学図書館の設置は、教授団の編成、学生の選抜などと並んで当初から取り組むべき目標として掲げられていた。更に、対支（東方）文化事業の一環として設立された北京人文科学研究soのこことと思われる「北平の図書館（外務省文化事業部）」や、満鉄大連図書館の蔵書の接収までが視野に入れられていたことは注目に値する。ただし、この段階では、「国立図書館」という言葉は使われておらず、国立図書館と建国大学図書館との関係は明確ではない。

しかし、1937年（昭和12）6月20日に東京委員会で議論された「建国大学図書館開設要綱」では、より明確に、建国大学の図書館を国の中央図書館とする方向が明示されている。（湯治：1981 38-39）



建国大学図書館開設要綱

一 建国大学の図書館は大亜細亜文化の天府たるへし 満洲国文化の創造、亜細亜の更生、道義世界創建の使命を荷うて建立せらるる建国大学は実に亜細亜の光なり 而して其の光を輝かしむる光源体を無尽蔵たらしめざるへからず 実に図書館の開設は大学創設の先決要件にして立学の精神に則り亜細亜全般に互る図書の大蒐集を積極的に敢行するを要す 満蒙は東亜の天府、建国大学図書館は大亜細亜文化の天府たるべきものなり 史を按するに国運の隆替は図書館に反映すといひ得べく、英国の世界制覇は大英博物館に表現せられ、ナポレオン覇業はパリー国立図書館に見るへし 而らは建国大学図書館の規模は満洲国運の前途をとすといふも過言に非ず 是、万難を排して之を充実完備せざるへからざる所以なり

一 建国大学図書館の特色

1 亜細亜に関する最高の研究図書館たること

亜細亜研究に必要な一切の図書を蒐集し亜細亜文化の宝庫とす先づ北平の図書館（外務省文化事業部）大連満鉄図書館を移管し日本にある図書館文庫にて移管し得るものは速に之を移管し、満洲国内に散財しある文献を蒐集し、日本、支那、印度、シャム、波斯等亜細亜諸国はもとより欧米諸国に対し、文庫、文献の譲渡、寄贈購入を交渉す 而して研究院に必要な図書は可及的速に整備し概ね一千万円十年計画（毎年約百万円）を以て基礎的整備を成し遂げんとす

2 目による教育機関として施設し将来博物館に拡大す

目による教育の効果は今更茲に論を待たす 大学図書館は一つには教育参考館として写真、映画複製品（重要美術図書等）諸種の標本諸種の模型品物産見本等教育上必要なるものを蒐集し目による教育機関とす
将来は之を拡充して資料を豊富にし満洲国の博物館となす

3 一般に公開す

大学の独占とせず満洲国の中央図書館として一般に公開し文化の普及と向上に資す而して教育参考館及び博物館としては満洲及び日本の全貌を一望の中に看取しうる施設を可及的速に整備して之を公開せんとす

ここでの構想は、単なる大学図書館ではなく、「目による教育機関」である大学博物館を兼ねるとともに、最終的には国立博物館・国立図書館をも兼ねるといふ壮大なものである。特に、「3 一般に公開す」では、「満洲国の中央図書館」とすることが明記されており、建国大学図書館を国立図書館とする構想は、ここにおいて明確に提示された。

この「建国大学図書館開設要綱」の特徴は、「実に図書館の開設は大学創設の先決要件にして立学の精神に則り亜細亜全般に互る図書の大蒐集を積極的に敢行するを要す」とあるように、大学図書館の設置の意義を強調すると同時に、「亜細亜全般に互る図書の大蒐集」の必要性を訴えている点にある。「大英博物館」や「パリー国立図書館」といったヨーロッパを代表する英仏の国立図書館を引き合いに出し、「国運の隆替は図書館に反映す」として、蔵書の集積こそが国力の表現であるとする思想を打ち出している点も興味深い。このような考え方を基礎にして、「北平の図書館（外務省文化事業部）」、「大連満鉄図書館」に始まり、さらには「日本にある図書館文庫」の移管、「満洲国内に散財しある文献」の収集を行い、そして、「亜細亜諸国はもとより欧米諸国に対し、文庫、文献の譲渡、寄贈購入を交渉」という、徹底した資料収集へのこだわりが貫かれた構想が示されることとなった。「毎年約百万円」という資料収集経費が提示されているが、1937年（康德4）度の文教部の歳出予算が約570万円であったこと（満洲国通信社：1937 378-379）を考えると、一大学図書館の構想としては破格の規模を想定していたことがわかる。

また、「一般に公開し文化の普及と向上に資す」といった文面や、博物館をも包摂する施設としようとしている面を見る限りでは、社会教育（あるいは教化）機関としての色彩も見られる。国立図書館と国立博物館が一体となった機

関としては、かつての大英博物館が代表的なものであるが、これと同様に、民衆が集まり随時観覧する施設がイメージされていたと思われる。

その一方で、図書館を運営する組織や施設の面については何も触れておらず、こうした点で具体性の欠けた議論となってしまっている点も、この「要綱」特徴の一つであろう。

その後、前述の通り、1937年（康德4）7月15日から3日間の新京における創設準備委員の最終会議を経て、8月5日には、「建国大学令」が公布され、建国大学が正式に発足することが公にされた。この建国大学令公布にあわせ、同日、「案」の取れた、「建国大学創設要綱」が政府公報に登載されている。（湯治：1981 51）

この最終版の「創設要綱」では、図書館に関する記述は、次のようになっている。（（湯治：1981 53-54）より抜粋）



九、創設の順序

第一期（現在より概ね一年）

本期間は大学の根本機構を確立し緊急を要する事業に着手する時期とす

1. 総長の下に中枢機関を設立す
2. 教授候補者の編成団結訓練

[略]

3. 図書館の開設

成るべく速に大学の構内に国立図書館を建設し内容の充実を図る

4. 学生選抜工作

[略]

5. 必要なる建築に着手す

ここでは、明確に建国大学に「国立図書館を建設」することがうたわれている。建国大学図書館を国立大学とする構想が誰の発案になるものかは不明だが^{註41)}、建国大学設立を推進する関東軍の力を背景に、満洲国政府が承認した計画に組み込まれたわけである。

一方で、「北平の図書館（外務省文化事業部）、大連満鉄図書館及満洲国内

に散在しある文献を蒐集移管する」といった文言は削除されており、関係各所との調整が順調だったわけではないことを暗示している。

しかし、建国大学図書館を国立図書館とする構想は、その後も優位に進展していた。

国立中央図書館籌備処において籌備作業に従事した弥吉光長は、当時を回想する座談会で、「昭和十三年に柿沼〔介〕先生から^{注42)}、満洲に一大国立図書館を建てる、国立図書館の創立というような経験を持つのは、おそらく図書館広しといえどもめったにないだろう」という誘いを受け、渡満したが、「建国大学の図書館にいきなり入れられた」と語っている。(関野・他：1965)。

また、弥吉の回想によれば、建国大学には「図書費はふんだんにあり」、「教授の向井〔章〕という人がいまして、この人は気遣いみたいに本が好きでしたが、年間30万円というのをどう使うかというので、むやみやたらとそこらじゅうにある本を集めたというのが実情」であった。(関野・他：1965)

このころの建国大学の資料収集は、文字通りあるものを根こそぎ買い集めるという様子だったようで、「例の建国大学の向井教授が「覆面の怪紳士！ 神田の古書店を棚ざらいにする！」と云った風な見出しで新聞の三面を賑わした」(小柳：1977 221)、「これで買って来い」と、ツカミ金で向井君が買いに行ったんです。…／「満洲に参考になるものは、なんでも買ってこい」ということだった。…」(湯治：1981 120-121)といった証言が残されている。

これらのことを考慮すると、弥吉光長が渡満したのが1938年(昭和13・康德5)4月のことであり(片山：1977)、この頃までは、建国大学図書館を国立図書館とする構想が優勢であったと考えられる。しかし、その一方で、方針として「大学の構内に国立図書館を建設」することが明示されていたにも係わらず、建国大学図書館が大規模に建築された様子はない。人事・資料収集面での準備が進捗していたに留まっていた。

これは、先に触れた、民生部(1937年(康德4)7月1日までは文教部)との対立が影響した結果であろう。

3.2. 日本図書館協会による満洲国立図書館設置要望

残念ながら、建国大学と対立した民生部(文教部)による国立図書館構想に関して、その詳細を記した資料は残されていない。しかし、民生部と密接な

関係を持った満州国立図書館構想が、日本図書館協会の大会において議論されており、この構想を通じて、民生部案の姿を推測することができる。^{注43)}

1937年(昭和12)6月3日から10日にかけて、満洲各地(大連、奉天、新京、ハルビン)を会場として行われた第31回全国図書館大会^{注44)}において、松本喜一日本図書館協会理事長は緊急動議「満洲国ニ於テ近代的国立図書館ヲ新京ニ建設セラレムコトヲ望ム」を提出した。松本がその提案理由説明の中で述べたところによれば、「満洲国には奉天に国立があつて、その蔵書中には四庫全書の如き貴重なる図書もある」が、「三年前新京を訪れた際に、此の事を文教部首脳部に御伝えした」という。文教部首脳部に伝えたという「此の事」とは、つまり、「満洲国建国以来着々各方面の施設整備した」が、「未だ近代図書館の議が定まらず」にあり、「此の機会に国立機関として、図書館を新京に建設」してほしいという、緊急動議の内容そのものを指しているように見えてよいだろう。(日本図書館協会：1937a 234)

満洲の国立図書館創立に向けては、その後、前述の通り、満鉄大連図書館長であった柿沼介が弥吉光長を招聘しており、満洲在住の日本人図書館関係者、特に満鉄図書館の関係者が関与していたことは間違いない。また、この時の図書館大会については、釜山からの旅費を満鉄が負担したという証言もあり(雨宮・他：1965)、満鉄図書館の関係者と日本図書館協会は太いパイプを持っていたと思われる。こうした点から見て、この緊急動議が、日本側の単独の動きとして提出されたとは考えにくい。満洲在住の日本人図書館関係者、特に満鉄図書館関係者との間で事前に何らかの合意があったと見るべきだろう。

松本は、この緊急動議の中で、満洲国における近代的国立図書館建設の必要性を三つの理由を挙げて説明している。(日本図書館協会：1937a 234)

- (1) 「満洲国の有する資料」が長期間放置された場合、「蒐集は益々困難」となり、さらに「新しき資料も各方面から出る事」が予想され、これらの収集も必要であること
- (2) 首都である新京には「種々の役所」が建設、あるいは建設が予定されており、「満洲国の行政を司る役所の調査機関」としても、「必要なる資料を蒐集」することが望ましいこと
- (3) 「かの議院図書館が米国で建設されて、政治上に非常な働きをして」おり、「伝統に捉われざる満洲国の如き国」には、「此種機関建設は最必要」

であること

提案説明の最後に、松本は「只今は其の時期に際会して居るので、この建議は当然の事と思われ」るので、「多数の賛同を得て満洲国に進言致し度いと思ふ」と話を締めくくり、その場でこの緊急動議は賛成者全員起立により即決された。(日本図書館協会：1937a 234)

松本の提案理由の内、特に、二つ目の行政支援機関としての国立図書館を明確に打ち出したことと、三つ目の米国の「議院図書館」、即ち米国議会図書館(Library of Congress)をモデルとして取り上げていることに注目しておきたい。

第31回全国図書館大会が開催された1937年は、議会図書館では、ハーバート・パトナム(1861-1955、任期1899-1939)館長時代の末期にあたる。パトナム時代に議会図書館は、大量の未整理図書の滞貨を解消し、印刷カードを発行して全国の図書館における目録の共通化を図り、議会図書館独自の分類を完成させるなど、数々の発展を遂げて、「合衆国の国立図書館」としての地位を確立させた。米国のみならず世界の図書館界に影響を与える巨大でかつ先進的な図書館としての議会図書館は、この時期に確立したともいえる。(藤野：1998 59-78)

しかし、最も注目すべきなのは、この時期に議員からの質問、調査依頼に応える組織として「立法参考サービス局」(Legislative Reference Service)が創設されたことである。また、様々な分野の専門的なコレクションを収集し、その主題ごとに専門家を配置して参考質問に応える体制が築き上げられたのもこの時期である。こうしたレファレンス・サービスを行う体制は、その後の米国の図書館界に大きな影響を与えた。(藤野：1998 59-78)

「立法参考サービス局」は、戦後、日本の国立国会図書館の調査及び立法参考局のモデルともなった組織であるが、この「立法」を「行政」に置き換えれば、松本が二番目に示した、「行政を司る役所の調査機関」と重なる。満洲国は、「国制上は立憲共和制を採り、民本主義を掲げながら、内実においては國務院総務庁を中心とする寡頭的独裁制によって強力政治を追及する」(山室：1995 92)体制が貫かれており、議会に相当する立法院はその設置が約束されながらも、ついに設置されることがなかった。この圧倒的な行政優位の体制を踏まえた結果が、米国議会図書館をモデルとしながら、行政に対する支援を機能として持つという、独自の性格を持った図書館構想につながったと考えられ

る。

図書館大会において即決された緊急動議のその後を追おう。この決議については、「満鉄奉天図書館長衛藤利夫氏にその進達方を理事長より依頼してあつた」が、衛藤は「新京図書館長木下助男氏と同道し、八月二十日張國務總理大臣、孫民生部大臣に面接の上決議案を進達し、更に星野総務長官、馮民生部社会司长、皆川民生部教育司长、都留民生部参事官、王民生部社会司社会課長、林民生部秘書官を歴訪し、決議案に就て説明し、決議の趣旨貫徹に努めらるゝ所があつた」との報告が、日本図書館協会の機関誌である『図書館雑誌』に掲載されている。(日本図書館協会：1937b)

さらに『図書館雑誌』のその翌月号には、「満洲国立図書館建設決定」として、「第三十一回全国図書館大会の決議事項中「満洲国ニ於テ近代的国立図書館ヲ新京ニ建設セラレムコトヲ望ム」に就き松本理事長より同国政府へ其進達を了したことは既報の如くであるが、今回、民生部は五ヶ年計画を以て其具体的建設計画に着手した由である」との短報が掲載されている。(日本図書館協会：1937c)

建国大学令の公布と「建国大学創設要綱」の政府公報への登載が8月5日であったことを考えると、建国大学側の構想の具体化に対抗するような形で、全国図書館大会における決議が、満鉄図書館の中心人物の一人であった衛藤利夫を通じて満洲国政府各所に伝えられ、その直後に民生部として「五ヶ年計画を以て其具体的建設計画に着手した」ことになる。偶然にしてはあまりにもタイミングが合い過ぎており、全国図書館大会での決議が緊急動議であったことも考え合わせれば、建国大学図書館を国立図書館とする構想の浮上を察知した衛藤ら満洲国側の図書館関係者が、民生部と歩調を合わせて、図書館大会という機会を利用したという推測も成り立ちうるだろう。

この後、1938年(康德5)9月28日・29日に國務院講堂を会場にして開催された満洲国第一回全国図書館長懇談会において(満洲読書同好会：1938)、民生部は文化機関整備要項を公表している。この文化機関整備要項は、「文化機関の普及及統合を計り社会教育の実践機関たらしめ以て国民化の向上発展を促進」するために、中央博物館・中央図書館・中央社会館の中央機関と、対応する地方機関という「二階級」の体系を取り、特に地方機関については、博物館・図書館・社会教育館を別々に置くのではなくそれらを統合した社会教育館の設置を進めるといふものであり、ここでは、中央図書館は博物館・

社会館とともに、明確に民生部の指導下に置かれる機関として考えられていた。
(勝家：1938) 注45)

国立図書館を満州国内における文化機関の体系の中に位置づけたい民生部にとっては、建国大学という民生部とは独立した組織に属する図書館を国立図書館とすることは、認めがたいものであったと考えられる。構想の内容面だけではなく、省庁間の縄張り争いという側面が加わることで、建国大学側と民生部側の両構想はより一層対立を深めていった。

3.3. 国立中央図書館設立籌備要綱

前節で見てきたように、建国大学案と民生部案の両案が並行して推し進められようとした結果として、新京に国立図書館を設立する構想は、足踏みすることとなってしまった。

この間の経緯は、国立中央図書館籌備処の沿革の一節として、籌備処関係者の手で次のようにまとめられている。(国立中央図書館籌備処：1940b)

国立図書館の必要に就ては建国当初より種々に考慮せられ既に奉天に於て文溯閣を中心に古典を集めて仮に国立奉天図書館と称したが、新京市に大国立図書館を設立する計画は民生部案と、建国大学設立要綱中に掲げられたる案とである。両者共自案を支持して譲らなかつたが、康德五年八月國務院水曜會議に於て此両案を総合し、國務總理大臣の監督下に政務の参考と學術の研鑽とに資すべき一大国立図書館を設立すべき籌備処要綱が決定せられたのである。

つまり、建国大学と民生部が共に「自案を支持して譲らなかつた」結果、1938年(康德5)8月に至り、「水曜會議」において両案が統合され「籌備処要綱」が決定された注46)。両案が姿を見せてから約1年間、足踏み状態が続いていたことになる。関東軍が強行すれば民生部側が押し切られていた可能性が高いと思われるが注47)、関東軍が直接関与するのではなく、建国大学という組織を通じての対立であったため、結果として「水曜會議」注48)において総務庁による仲裁が入ったということであろう。

ともあれ、建国大学と民生部の両者の構想は、設立籌備要綱という形で統一

されることとなった。以下に設立籌備要綱を全文引用する。(国立中央図書館
籌備処：1940b)



国立中央図書館設立籌備要綱（康德五年八月）

一、方針

政務の参考と学問技術の研究に資する為古今東西の典籍文献資料を蒐集整備せる国立中央図書館を設立することとし速かに之が籌備を開始す。

二、要領

- 一、国立中央図書館は政府及協和会の諸機関就建国大学研究院、大陸科学院、諸大学其他高度の研究調査教育機関の利用に供することを主眼とし尚一般公衆の高度の調査研究等にも利用せしむ
- 二、国立中央図書館は國務總理大臣の所管に属せしめ官制を以って設置す
- 三、国立中央図書館に評議員会を置き各方面の参画に便ならしむ
- 四、国立中央図書館は特に建国大学研究院、大陸科学院等の利用に便ならしむる如く其の位置を選定す

三、措置

- 一、国立中央図書館設立籌備の為総務庁に籌備処を設く（官制に依らざる機関とす）
籌備処長は総務庁次長を以て之に充て其他の職員は総務庁、建国大学、大陸科学院、民生部等より兼務せしむる外専任職員若干名を置く
- 二、現に総務庁に於て実施中の旧記整理事業は将来国立中央図書館に移管することとし差当たり籌備処の統制下に置くものとす
- 三、国立中央図書館設立籌備（旧記整理事業強化を含む）の為本年度に於て必要とする経費は準備金より支出し又は追加予算に計上す

弥吉光長の総括によれば、この設立籌備要綱によって、建国大学、民生部の両案が統合され、国政全般の参考という性格が新たに付与された、この結果、籌備事務は國務總理大臣の所管となり、学問よりも政治的性格を持ち、「従来の国立図書館とは全く性格を異にする調査事業の一翼に組み入れられ」

たことになる。(弥吉：1981b 90-91)

この籌備要綱の特徴の一つは、弥吉がまとめている通り、「政務の参考」が第一の目的として挙げられていることである。これは、先に述べた第31回全国図書館大会で松本喜一の緊急動議において「満洲国の行政を司る役所の調査機関」の必要性を主張していたことと対応しており、民生部、あるいは満洲国在住の日本人図書館関係者の意向が反映されたと見て良いだろう。

一方で、「古今東西の典籍文献資料を蒐集整備」とされている点は、「建国大学図書館開設要綱」における「亜細亜研究に必要な一切の図書を蒐集し亜細亜文化の宝庫とす」という一項を思わせ^{注49)}、「政府及協和会の諸機関就建国大学研究院、大陸科学院、諸大学其他高度の研究調査教育機関の利用に供することを主眼」としている点では、建国大学図書館としての性格はむしろ薄められている。続いて「尚一般公衆の高度の調査研究等にも利用せしむ」とある点は、「大学の独占とせず満洲国の中央図書館として一般に公開」することとしていた「建国大学図書館開設要綱」に一見類似しているが、目的を「高度の調査研究等」に限定する点で方針を異にしている。こうしたことから、この「国立中央図書館設立籌備要綱」は「建国大学図書館開設要綱」の要素を取り込みつつも、全体としては異なる構想の元にまとめられたと考えるべきだろう。

しかし、既に見たように、弥吉光長が渡満した1938年(昭和13・康德5)4月時点では、人事面でも資料収集面でも、建国大学図書館を国立図書館とする構想が優勢となっており、このような一種の逆転劇が実現した背景は明らかではない。

「要綱」が決定された1938年(康德5)8月の時点では、「水曜会議」の主催者である総務長官は星野直樹、また、ナンバー2の総務庁次長は神吉正一と谷次亨であった^{注50)}。「要綱」に「国立中央図書館設立籌備の為総務庁に籌備処を設く」とされ、「籌備処長は総務庁次長を以て之に充て」とされていることから見て、国立中央図書館問題は、実質的に総務庁次長の管轄下にあった。こうした組織的な位置づけから見て、建国大学・民生部の両者の対立を棚上げするため、間に立った総務庁が事業全体を引き取ることとなり、それに応じて「政務の参考」という性格が強められる結果になったと推測される。

この時期のことと思われるが、弥吉光長は「国立図書館設立の目的で呼ばれながら、大学図書館の整理係長では話が違ふと抗議したが、建国大学図書館が国立になるといってきかれなかった。しかし総務庁文庫の藤田盛から近く国立

図書館の準備局ができると聞いたので、目的通り転任を強く申し出た」と当時を回想している。(弥吉：1981b 94-95)

弥吉のいう「総務庁文庫」とは、国務院文庫^{注51)}のことである。国務院文庫は、「設立籌備要綱」における「政務の参考」を目的にした総務庁内の職員向け図書館であり、この国務院文庫を所管する総務庁官房文書科に、1938年(康德5年)10月に国立中央図書館籌備のための職員が置かれることとなる。(国立中央図書館籌備処：1940b)

これは、「国務院総務庁内臨時職員設置制」を勅令252号によって改正することによって実現されたもので、この改正では「国立中央図書館設立籌備事務に従事する者」として、「事務官二人 薦任」と「属官五人 委任」を増員することを規定していた^{注52)}。(満洲国国務院：1938)

こうした籌備のための組織設置の動きについて、弥吉は国務院文庫の藤田盛から情報を得ていたものと思われる。

結局、弥吉の建国大学からの転任の希望がかなえられ「総理庁文書科」(総務庁官房文書科のことであろう)に席を得たのは、1939年(康德6)2月のことである。しかし、「建国大学から派遣の形式で別に仕事も与えられなかった」という回想からは、設立に向けた準備が進捗している様子はうかがえない。(弥吉：1981b 95)

この状況が変化するのは、1939年(康德6)3月に岸信介が総務庁次長に就任した後のことであった。

3.4. 国立中央図書館籌備処官制の成立と籌備委員会

岸信介は、日本の商工省の出世コースに乗りながら、大臣との確執、関東軍からの誘いなどもあり、1936年(昭和11・康德3)10月に渡満する。満洲国に来た当初は、実業部総務司長の職にあったが、翌1937年7月に実業部から改組された産業部次長となり、1936年(康德3)6月に起案され、翌1937年(康德4)3月に完成した産業開発五カ年計画の実行に関わり、同1937年(康德4)12月には日本産業(日産)の満洲移駐を実現するなど、1939年(昭和14・康德6)10月に日本の商工省から呼び戻されるまでの三年間に多くの足跡を満洲国に残している。(原：1995 54-76)

この岸が神吉正一の後任として総務庁次長となったのは1939年(康德6)3

月 22 日のことである（山室：1995 tab1.3）^{注 53)}。在任した数ヶ月の間に、「設立籌備要綱」では「官制に依らざる機関」とされていた籌備処の官制が整備され、同時に「国立中央図書館籌備委員会官制」も成立し、さらに「国立中央図書館籌備処分科規程」が設けられ、組織としての体裁が整えられており、籌備処の基礎は、岸の総務庁次長在籍時に固められたとあってよい。

この間の経緯を順を追って確認しておこう。前節で述べたように、籌備処は官制によらない組織として発足し、そこに 1939 年（康徳 6）2 月に弥吉光長が建国大学を飛び出して着任したが、設立準備が進んでいない様子であった。続いて、同 1939 年（康徳 6）3 月 22 日付で総務庁次長の一人^{注 54)}が岸信介に交替する。

総務庁文書科に移ってしばらくは仕事もなく、弥吉は海外の国立図書館について、組織、財政、官制などを調査したレポートを作成していた（このレポートについては本章第 6 節で詳述する）。しかし、弥吉が総務庁に慣れてきたころ、「新任の次長は一通り着落くと、図書館の方に目を向け」、状況は一変する。この「新任の次長」こそ、岸信介であった^{注 55)}。（弥吉：1981b 95-96）

弥吉の回想は、後述する国立中央図書館籌備委員会とその幹事会の準備に関することに集中しており、籌備処と籌備委員会の官制の成立については触れていない。このため、岸の関与の程度は不明だが、後述のように、岸は積極的に幹事会をリードする姿勢を示しており、官制の成立にあたっては何かの形で関与したと考えるのが自然だろう。^{注 56)}

まずは籌備処の官制と、籌備委員会の官制について、その内容を確認しておきたい。

「国立中央図書館籌備処官制」は 1939 年（康徳 6）6 月 1 日付勅令第 127 号として公布された。（満洲国國務院：1939a）



国立中央図書館籌備処官制

（康徳六年六月一日 政府公報一千五百三十七号 勅令第百二十七号）

第一条 国立中央図書館籌備処は國務總理大臣の管理に属し国立中央図書館開設の籌備を為し併せて奉天図書館の経営並に国内旧記の蒐集及整理を行ふ所とす

第二条 国立中央図書館籌備処に左の職員を置く

処長

司書官 三人 薦任^{注57)}

事務官 二人 薦任

司書 七人 委任

属官 十一人 委任

第三条 処長は総務庁次長を以て之に充つ

第四条 処長は国務総理大臣の指揮監督を承け処務を掌理し所属職員を指揮監督し其の進退賞罰に関しては国務総理大臣に具状し委任官以下は之を専行す

第五条 司書官は処長の命を承け図書資料の調査、蒐集、整理、保存及運用を掌る

事務官は処長の命を承け事務を掌る

司書は司書官を助け図書資料の調査、蒐集整理保存及運用に従事す

属官は上司の指揮を承け事務に従事す

第六条 国立中央図書館籌備処の事務分掌は国務総理大臣の認可を経て処長之を定む

附則

本令は公布の日より之を施行す

この時点では処長は専任ではなく、第三条に「処長は総務庁次長を以て之に充つ」と規定されており、それまでの官制によらない組織の形態を踏襲していたことがわかる。また、第二条・第五条に見られるように、司書系と事務系の二系統の職員を配置し、準備段階とはいえ当初から「図書資料の調査、蒐集、整理、保存及運用を掌る」職員を置くことが明記されているのが特徴といえる。

さらに興味深いのが、第一条の規定である。文教部（後に民生部）と建国大学の両者の構想が対立した結果としてまとめられた設立籌備要綱で「国立中央図書館は国務総理大臣の所管に属せしめ官制を以って設置す」とあったことを受けて、「国立中央図書館籌備処は国務総理大臣の管理に属」すこととされている。実は、この規定は、建国大学令第二条「建国大学は国務総理大臣の管理に属す」（湯治：1981 51）に類似している。満洲国内の組織的な位

置づけから見ると、国立中央図書館籌備処は、建国大学に並ぶ位置づけを与えられたと見るべきだろう。籌備処は、官制成立以前から総務庁文書科の元にあり、実質的に民生部の所管からは切り離されていたわけだが、この官制の成立で、組織機構上、完全に文教行政を司る民生部から独立した組織となった。

この「国立中央図書館籌備処官制」の成立と同日の1939年（康徳6）6月1日、岸信介が国立中央図書館籌備処長に任命され（国务院総務庁人事処：1939 741）、法令に基づいた役職としては初代の処長となっている。

また、この「籌備処官制」と同日、「国立中央図書館籌備委員会官制」も公布されている。（国立中央図書館籌備処：1940h）



国立中央図書館籌備委員会官制

（康徳六年六月一日 政府公報一千五百三十七号 勅令第百二十八号）

第一条 国立中央図書館籌備委員会は國務總理大臣の監督に属し国立中央図書館設立の籌備及旧記の整理に関する事項を審議す

委員会は前項の事項に付國務總理大臣の諮問に応じ又は之に建議することを得

第二条 委員会は委員長及委員二十人以内を以て組織す

専門知識を要する事項を審議する為必要あるときは専門委員を置くことを得

第三条 委員長は総務長官を以て之に充つ

委員及専門委員は国务院高等官及学識経験ある者の中より國務總理大臣之を命じ又は委嘱す

第四条 委員長は会務を総理す

委員長事故あるときは委員長の指定したる委員の一人其の職務を行ふ

第五条 委員会に幹事長及幹事若干名を置く幹事長及幹事は関係官署高等官其の他適任者の中より國務總理大臣之を命じ又は委嘱す

幹事長及幹事は委員長の命を承け庶務を掌理す

附記

本令は公布の日より之を施行す

第一条に明らかなように、この委員会は籌備処の下位に属する委員会ではなく、籌備処と同じく「国務総理大臣の監督に属」するものであり、この委員会が「国立中央図書館設立の籌備及旧記の整理に関する事項を審議する」とされている以上、少なくとも形式的には国立中央図書館の設立準備は、この委員会で方針が議論され、その議論の結果を受けて籌備処が実際に進める形が取られている。しかも、「国務総理大臣の諮問に応じ又は之に建議することを得」とあることから、特に国務総理大臣からの諮問がなくとも、国立中央図書館の設立準備に対して意見の申し立てができる権限が、この委員会には与えられていた。

ただし、第三条では「委員長は総務長官を以て之に充つ」とされ、籌備委員長は総務長官^{注58)}がこれを兼ねることとされており、籌備処長を総務庁次長が兼ねることと考え合わせれば、「籌備処官制」と「籌備委員会官制」は、方針から実施まで、総務長官—総務庁次長のラインで把握できるような組立てが成されていたといえよう。

さらに、第五条では「幹事長及幹事若干名を置」き、「幹事長及幹事は委員長の名を承け庶務を掌理す」とあるが、この幹事長は総務庁次長兼籌備処長が兼ねる形で発足しており、委員会の運営についても、事務方から委員長まで、総務庁主導の体制が貫かれていた。

籌備委員会の実質的な発足は、1939年（康徳6）9月7日であり、この時点のメンバーは次の通りである。（国立中央図書館籌備処：1940b）

委員長

星野直樹（総務長官）

委員

孫其昌（民生部大臣）

鈴木梅太郎（大陸科学院長）

井上忠也（大同学院長）

作田莊一（建国大学副総長）

臧式毅（参議）

袁金鎧（尚書府大臣）

橋本虎之助（協和会中央本部長）

幹事長

岸信介（総務庁次長兼国立中央図書館籌備処長）

幹事

谷次享（総務庁次長）以下、関係諸官庁処科長、計 20 名

一見して建国大学のみ「副総長」と「総長」ではないことが目に付くが、建国大学総長は国務総理大臣張景恵が兼務しており（宮沢：1997 70）、国務総理大臣の諮問機関に本人が委員として参加することを避けたものであろう。籌備処も建国大学も「国務総理大臣の管理に属」すという組織設置法令上の条文は酷似しているが^{注 59)}、国務総理大臣自身が長となる建国大学と、国務院総務庁の次長が長を務める籌備処では、自ずと満洲国政府内では組織的な位置づけに差が付けられていたということでもある。

国立中央図書館籌備委員会の開催状況の詳細は不明だが、1939 年（康徳 6）10 月には第一回常任幹事会を開き籌備の大綱を審議、続く第二回では、設立要綱、籌備計画案などを審議し、敷地の決定、仮庁舎の建築の促進などが議論された。（国立中央図書館籌備処：1940b）

先にも触れた弥吉光長の回想によると、籌備委員会における議論が本格化したのは、総務庁次長が交替し、岸信介となってからのことであった^{注 60)}。岸は、次長着任後、一段落つくと国立中央図書館籌備事業に目をむけ、未完成の建設の大綱の作成を促すとともに、大綱を幹事会にかけるときの準備として具体的計画の策定を弥吉に命じた。この時、弥吉が作成した私案は、幾度かの打合せを経て籌備処事務局案となり、第一回幹事会で審議が行われることとなった。この幹事会では、満鉄^{注 61)}、建国大学などからも案が提出されたが、最終的には、岸から「全部計画が粗大で合理さを欠く。特に実現のための予算を無視している。籌備処案は合格である」という判断が示され、籌備処案を手直しして幹事会を通過する。弥吉はこの幹事会における岸の様子を「岸次長は説明を聴きながら質問してその鋭峰にみな立往生した」と語っており、岸は積極的に会議運営に関与していた。（弥吉：1981b 96）

ここで提案された籌備処案は、蔵書 1 千万冊、敷地 3 万 m²、第一期蔵書 3 百万冊、建築 1 万 m² といった内容であった（弥吉：1981b 96）。後に「国立の名に応はしき画期的図書館を生むべく、三百万冊蔵書を目標に着々準備を進め、本年度は愈々本格的図書購入を開始、来年度中国立図書館設立の母体整備を完了する計画のもとに活発なる活動を開始した」（満洲読書同好会：1940a）という報道がなされており、この時の 3 百万冊という目標が、その後も公認さ

れていたことがうかがわれる。

第一回幹事会を乗り切った翌日、弥吉は岸から電話で指示を受け、委員会（幹事会ではなく全体会）に向けて、建築の設計と地所の確保に官庁歴訪を行い、地所については、「興安広場の一角に最高法院の隣地に広い敷地を得た」。事前に岸から国都建設局に電話を入れ、具体的な交渉は弥吉が行う、という段取りだったようだ。さらに、総務庁文書科長の木村鎮雄からは予算、設立案について攻められ、弥吉は「他の人は忙しくないのに、一人走り廻った」。助手が付き、外出には車が利用できるようにはなるが、一年半は「睡眠を節約して働いた」という状況であった^{注62)}。こうした弥吉の活躍もあり、籌備事業は1940年（康徳7）度予算の確保に成功する。（弥吉：1981b 96-97）

以上の弥吉の回想からは、岸は幹事会の会議運営や敷地の確保など、籌備事業に積極的に関わっていたことが読み取れよう。また、弥吉は岸の意を受けて、建設計画の策定、敷地確保のための関係各所との折衝など、実務を担当していたことになる。^{注63)}

こうした籌備委員会とその幹事会を中心とした動きの一方で、1939年（康徳6）9月1日付で、国立中央図書館籌備処長岸信介名義^{注64)}で、国立中央図書館籌備処分科規程が制定、公布されている^{注65)}。以下に全文を引用しよう。（満洲国國務院：1939b）



茲に国立中央図書館籌備処分科規程を左の通制定す

康徳六年九月一日 国立中央図書館籌備処長 岸信介

国立中央図書館籌備処分科規程

第一条 国立中央図書館籌備処に左の二科及旧記整理処を置く

庶務科

司書科

旧記整理処

第二条 庶務科は左の事項を掌る

一 官印の管守に関する事項

二 処務、人事、会計に関する事項

三 図書館の機構、運営、建築の企画調査に関する事項

四 国立中央図書館籌備委員会に関する事項

五 他科の主管に属せざる事項

第三条 司書科は左の事項を掌る

- 一 図書、資料の蒐集整理に関する事項
- 二 図書、資料の調査、研究に関する事項
- 三 奉天図書館の管理、運営に関する事項

第四条 旧記整理処は左の事項を掌る

- 一 旧記の蒐集、整理に関する事項
- 二 旧記の保存、編纂に関する事項

附則

本令は康徳六年九月一日より之を施行す

先に述べたように、籌備委員会の実質的な発足は、1939年（康徳6）9月7日であり、タイミングから見て、籌備処の内部組織の整備を待って、籌備委員会を発足させたものとみられる。

この分科規程により、籌備処は、事務系の「庶務科」、司書系の「司書科」、そして、「旧記整理処」の三つの組織から構成されることが明確となり、それぞれの組織が担うべき業務についても、より明確となった。

この時点の幹部職員について見てみよう。

処長が岸信介であることは変わらないが、庶務科長は総務庁官房文書科長と兼任で、弥吉の回想にも登場した木村鎮雄が担当し、司書課長は建国大学で資料収集を担当していた向井章が兼務している^{注66}。（国立中央図書館籌備処：1940b）

先に紹介した回想で、弥吉が木村から予算、設立要綱のことで責められたというのは、この時期のことと考えるのが自然だろう。文書科長としてというよりは、籌備処の庶務科長として弥吉に対していた可能性が高い。

また、向井が司書科長に就任していることから考えると、国立中央図書館を建国大学図書館とする構想は、この時点でも生きていたと見られる。日本や満鉄の図書館関係者ではなく、建国大学教授を司書科長職に据えるということは、構想面ではともかく、実質的な人事面などでは、建国大学側が着実に勢いを盛り返してきていたことを感じさせる。

この後、籌備委員会の発足を経て、1939年（康徳6）10月には籌備委員会幹事会が開催されたことも既に述べたとおりである。ところが、10月17日に

は処長が岸信介から薄田美朝に交替してしまう^{注67)}。(国立中央図書館籌備処：1943b)

これは、岸の日本帰国に伴う総務庁次長交替に連動したものであり、帰国後の岸は日本における統制経済体制推進の中心となっていくこととなる。ちなみに、弥吉の回想によれば岸は籌備委員会幹事会に出席したことになるが、これは岸が離満した1939年(康德6)10月に行われた第一回の幹事会のことであろう。おそらく、岸の日本帰国はその時点で既に決定しており、在任中にその後の基本路線を決定しておくための幹事会開催日程だったのではないか。

結局、岸の籌備処長在任期間は、籌備処官制の成立以前の段階から数えても、7ヶ月に満たない^{注68)}ものであったが、その間に籌備処と籌備委員会の法制化を進め、建設の大綱策定、建設予定敷地の確保などを実現したことになる。岸の実質的な関与の詳細は不明だが、国立中央図書館籌備処が実際的な活動を開始することができたのは、岸という剛腕のトップと弥吉という実務担当者を得たという、偶然の人の配置による要素がなかったとは考えにくい。

しかし、岸―弥吉というラインで作られた基本計画は、岸の離満後に危機を迎えることになる。

3.5. 弥吉光長の回想に見る路線対立

弥吉光長は1900年(明治33)8月25日、福岡県に生まれ、西南学院高等学部卒業後、1927年(昭和2)に文部省図書館講習所第七期生となり、卒業後は、日本図書館協会『図書館雑誌』編集委員(外国図書館事情担当)、東京市政調査会嘱託等を経て、故内田嘉吉氏記念事業委員嘱託として内田文庫の整理、幸田成友の助手として丸善社史編纂の資料蒐集などを経て、1938年(昭和13・康德5)に渡満、4月9日に建国大学助手となった。(片山：1977)

弥吉が満洲に渡ったのは、渡満の前年、大森志郎、柿沼介から満洲国の国立図書館創立事業に参加するように勧誘されたためである(片山：1977)。この頃の心境を弥吉は、戦後の回想で、次のように述べている。(弥吉：1977b)

満洲国で国立図書館を創設するから行かないか。国立図書館を創立する経験は誰もやったものはいない。この誘惑は抗しえなかったが、見る

と聞くとは全く違っていた。私は敬遠して国立奉天図書館長兼旧記整理処長とされ、当時の首都から奉天にやられた。

既に述べたように、国立図書館の設立構想に関しては、建国大学案と民政部案の両案の対立を受け、総務庁が引き取る形で国立中央図書館籌備処の設立となったのだが、籌備処の官制が整備され、分科規程が定められた時点では建国大学教授で建国大学の資料収集の中心であった向井章が司書科長となるなど、建国大学側の構想が優位に進められていた。

弥吉の回想によれば、大学図書館か、独立した国立図書館かを巡る対立が、滝川政次郎の籌備処長着任の前に起こったという。(弥吉：1981b 97) 滝川の籌備処長着任は1941年(康德8)2月1日付^{注69)}であり、一度決着のついた対立が、今回は建国大学図書館とする路線と、国立中央図書館独立の路線との間で、再燃したと思われる。

また、弥吉は、1941年(康德8)5月末に、建国大学図書館を国立中央図書館とする構想と、独立の図書館を国立中央図書館として設立しようとする構想との対立はピークを迎えたともしている。そのきっかけは、弥吉によれば、次年から建国大学研究院ができることになり、関東軍の後ろ盾を得て、附属図書館と国立中央図書館を兼ねる予算要求が行われたことであった。(弥吉：1981b 97)

しかし、建国大学研究院令は1938(康德5)年9月に公布され、翌年6月には運営の詳細が決定、研究院の嘱託も完了しており(宮沢：1997 128)、研究院自体は、1941年段階で既に活動を開始していた。^{注70)}

時期の問題については、後に検討を加えることとして、まずは弥吉の回想を辿ろう。弥吉によれば、この時期、形勢は建国大学図書館側に一気に傾き、籌備処は孤立するが、総務庁文書科長(おそらく木村鎮雄^{注71)})が奔走し、折衝の上、政治的に決定することとなり、事務担当者の懇談が行われることとなった。この懇談が行われたのが、弥吉の記憶によれば前述の1941年(康德8)5月末のことである。出席は双方5名ずつであったが、文字通りの事務方中心の籌備処側に対し、建国大学側は三品関東軍参謀、作田建国大学[副]総長^{注72)}、向井教授が出席する念の入れようであり、懇談の展開も建国大学側優位に進められた。しかし、作田[副]総長の「建国大学が力を入れるから、軍も応援してもらえる。東洋一の図書館を作って、学問と国家に貢献することにしよう。

それが最上の方針だ」というまとめの言葉に対し、弥吉が、「研究院の附属図書館を国立図書館といえましようか。国立図書館を特に研究院で利用するなら、ドイツにも先例はあります。図書が揃っている、いくらでも買える、では物質に重きを置くことになります。[副] 総長は生きた人物を養成されると信じております。生きた人物の図書館を望まれますか、それとも、図書の出納だけに忠実な死んだような、機械的図書館をとられますか」と反論したことによって形勢は逆転し、建国大学は国立中央図書館機能を持たない図書館を別途発展させることになった、というのが弥吉の回想の要旨である。(弥吉：1981b 97-98)

この建国大学と籌備処の直接対決のエピソードは、最後の最後での逆転劇という印象的な展開もあいまって、国立中央図書館籌備処設立史中の白眉ともいえるものだが、詳細に検討してみると、いくつか疑問が生じる。一つは、既に述べたが、その時期が1941年(康德8)2月あるいは5月末のことだったのか、という点である。

弥吉のいう1941年(康德8)にはいくつか不自然な要素がある。まず、既に建国大学の図書館は1940年(康德7)11月28日に開館している(湯治：1981 272)。一方、それに先立って、同年5月には籌備処官制が改定され(次章で詳説)、処長の専任化および専任理事官の新設という形で、籌備処の組織強化が実現している(国立中央図書館籌備処：1940b)。籌備処が『満洲国官吏録』に記載されるようになったのも、1940年(康德7)4月現在のものからであり(國務院総務庁人事処：1940 41)、国立中央図書館籌備処が満洲国の国家機構の中で、ある程度安定した位置を獲得したのはこの時期であると考えられる。

1940年(康德7)5月21日付で籌備処長となり、1941年(康德8)2月1日までその職を勤めた神尾式春の回想録には、「国立中央図書館名義で買った本は、建国大学に収められた」(神尾：1983 106)という記述があり、この時期、既に建国大学と国立中央図書館籌備処との関係が修復されていたことが暗示されている。神尾の回想には記憶違いなども散見されるため、単純に鵜呑みにはできないが、神尾も、続いて処長となった滝川政次郎も、籌備処長と建国大学教授とを兼任しており、両者の関係が継続されていたことを併せて考えれば、1940年(康德7)後半以降は、建国大学との緊張関係は解消されていたと思われる。

こうしたことから、建国大学側との最終的な対決は、1939年（康徳6）10月から1940年（康徳7）初頭のことであったと考えた方が自然だろう。関東軍や財界にも太いパイプを持った岸信介が離満した後に、国立中央図書館設立のために確保された1940年（康徳7）度予算を巡って、建国大学側が巻返しを図ったものと考えられる。

もう一つ疑問が残るのは、建国大学側の図書館構想に対する弥吉の批判の内容である。そもそも何故、建国大学図書館を国立図書館として建設すると、「図書の出納だけに忠実な死んだような、機械的図書館」になるのだろうか。弥吉の記述だけでは、この点がはっきりしない。先に述べたように、弥吉は、大学の助手に任命された際、「大学図書館の整理係長では話が違くと抗議」としており、当初から大学図書館に対して批判的であったように見える。しかし、弥吉自らも「国立図書館を特に研究院で利用するなら、ドイツにも先例はあります」と語っているように、国立図書館と大学図書館を兼ねることには、必ずしも反対していない。

むしろ問題は、弥吉が理想とする国立図書館像と、建国大学図書館の構想との間の齟齬にあるのではないだろうか。

3.6. 『海外国立図書館の概況』にみる弥吉光長の国立図書館論

当時の弥吉光長がどのような国立図書館を理想と考えていたのかを記した文献としては、弥吉が各国の国立図書館の概略を記述し、国立中央図書館籌備処から発行された『海外国立図書館の概況』（国立中央図書館籌備処：1940a）が残されている。

弥吉は当時を回想して、「私は「海外国立図書館の概況」をパンフレット型で国立中央図書館籌備処調査資料として四回出し、要求者が多いので、これを合冊して百余ページのものを一九四〇年に出版した」と書いている。このことからわかるように、「海外国立図書館の概況」は本来、国立中央図書館構想のためにまとめられたレポートであった。（弥吉：1981b）

弥吉光長は、1939年（康徳6）2月に官制整備前の国立中央図書館籌備処を所管していた総務庁文書科に席を得ていたが、前述のとおり「建国大学からの派遣の形式で別に仕事も与えられな」い状況であった。弥吉はこの機会を生かして、海外の国立図書館と大学図書館の組織、財政、官制、建築、蔵書などの

調査を行い、その結果を謄写版にして関係の各方面や主な図書館に頒布した。これが、前述の「パンフレット型」で出されたものであり、後の『海外国立図書館の現況』の原形である。謄写版については、現存を確認していないが、弥吉の記述によれば、1939年（康徳6）中に次のようなレポートが作成されている。（弥吉：1981b）

欧米主要国立図書館一覧表（一九三七年度）
日本図書館概観 同年
中華民国ノ両国立図書館ノ籌備及概況 同年
蘇聯邦図書館の概況 同年
東京帝国大学附属図書館復興概況 同年
国家社会主義下ニ於ケル独逸學術図書館 同年
米国議院図書館ノ概況
独逸国立図書館ノ概況

『海外国立図書館の現況』は、これらの内、日本国内に関するものを除いて、一冊に再構成したものである。

弥吉は、この自らがまとめた欧米および中国の国立図書館に関するレポートにおいて、独自の国立図書館論を展開しており、国立図書館の特質を「図書の蒐集」、「図書の利用」、「政策としての統制と協力」という三つの側面から論じている。

まず「図書の蒐集」に関しては、「図書館に蔵書の重要なるは云ふ迄もない。如何に組織機能の精巧なる図書館と雖も、蔵書の貧弱なるものは研究調査には無力である」と断言しつつも、19世紀末に研究のあり方が変化したことを強調している（以下、特に注記のない場合には引用は（国立中央図書館籌備処：1940a）による）。

然るに十九世紀末から状勢は一変した。学者が求めるものは碩学の名著のみでなく論文であり、調査者は大政治家の言説を追わず統計報告との間に没頭するもの多きに至つた。数年を要したものは数ヶ月となり、自己の椅子を離れて連絡なく長期の調査に従ふことは不可能となつた。こゝに国立図書館が旧来の学問方法の伝統のみに追従して蒐集を遂行す

るときは所謂象牙の殿堂に閉籠ることになるのである。

ここでの弥吉は、単に旧来の図書館の延長として資料収集を捉えるだけでは、時代の変化に対応できない図書館となることを強調している。ジャーナルを中心とした論文を単位とした学術情報の生産・流通を捉えることの重要性和社会科学における統計的手法の浸透が論じられると同時に、かつてシーボルトやダーウィンが行ったような長期に亘る探検調査の時代の終焉が語られ、こうした時代の変化への対応を求めている。

もちろん「国立図書館は何れも数百万冊の蔵書を擁し其国文化の殿堂であつて深遠なる研究や調査はこゝに来つて求めざるを得ない」ことを弥吉は熟知している。その上で、欧米の歴史的蓄積に対抗しうる、新しい国立図書館のあり方を提示することが、弥吉にとって大きな課題であった。

弥吉の主張は「国立図書館の量質のみの宏大をのみ讃嘆するものは現代図書館の動向を理解するものではない」と明快である。「現代の研究は名を取らず、実を取るもの」であつて、「実を取るに足るべき図書館」は、「特殊図書館(Special libraries)」であるとして、現代の用語で言えば、専門図書館を指向することを提言している。^{注73)}

「特殊図書館」とはいかなる図書館なのか、もう少し弥吉の議論を辿ってみよう。「特殊図書館」では「図書は僅か数千より多きも数万にすぎない」が、その一方で「一枚半頁の資料や電話による聴取資料の如きは数十萬に達する」という。ここでいう「一枚半頁の資料や電話による聴取資料」が具体的に何を指すのか、必ずしも明確ではないが、いわゆる書店で販売される図書とは異なる、パンフレット類や、加除式・バインダー式の資料や、インタビューやアンケート記録などがイメージされていると思われる。弥吉は、こうした資料の活用は「国立図書館とは別世界にある」としつつも、「米国の議院図書館はこの現代的組織的蒐集法を行ひつゝある最大の図書館である」として、米議会図書館が「法律図書館」では世界各国の法律関係図書を、「公文書科」では各国政府の報告類を、「写本科」では欧州所在のアメリカ関係資料を撮影し収集していることをあげて、図書資料中心の資料収集とは異なる手法が採用されていることを強調している。

一方で、弥吉は国立図書館が言論の統制への指向を強めることは、世界的趨勢であるとしている。「独逸の多くの図書館」が「反ナチスの文献を焼き或は

閲覧を禁止」する一方で「ナチス文献の蒐集に力を注」いでいること、また、「蘇聯の国立図書館で出版を統制して政府の意志の俤に図書資料を生産」していることが、その実例である。一見すると弥吉の議論は、国立図書館が言論統制に積極的に関与することを推奨しているように見えるが、弥吉の議論の力点はむしろ「蒐集」にある。例としては、ドイツの図書館が「外国図書の購入に分野を定め、利用率の低い図書に海外払を増加せぬ様にして居る」ことや、ソ連の図書館が「外国図書も共同購入によつて統制を厳にして居る」ことがあげられ、「世界の全図書の種類は二千万とも三千万」ともいわれる状況では「如何なる巨費を以てしても完全なる図書を集め得るものではない」以上、「国立図書館は好むと好まざるとに係らず統制に向かつて進む」だろうことが主張されている。その時に、重点が置かれる分野は「政策的」に決定され、ドイツやソ連のように、「其国政を中心とせる図書資料とその国を中心とせる諸国文化及現勢の研究調査に要する図書資料に主力」が注がれることによって「新生面が開かれんとしている」と、弥吉はいうのである。

一方、国立図書館による「図書の利用」について、弥吉は、「保管に終止するのが在来の国立図書館の経営方針」であり、「国立図書館は保存一本槍で其以外に方法がないのかの如く思はれた」が、「これに対して新しき文化や政治を創造するのを第一主義とする国立図書館」がある、と主張している。具体的には、保存を中心とした旧来の国立図書館に対して（弥吉は、英国の大英博物館、フランス国立図書館をその例としてあげている）、図書館間貸出と国政への奉仕という二つの新しい動きを取り上げている。図書館間貸出についての実例はドイツと英国のもので、前者は、「普魯西国立図書館」を中心とした総合目録の編纂とこれを用いた相互貸借制度、後者は「全国の図書館相互貸借中枢機関」である「国民中央図書館」の設置と、これを中心とした図書館間の相互貸借の実施について概説している。

もう一つの柱である国政への奉仕に関しては、米国の「議院図書館」が登場する。「議院図書館」の「法律参考科」は、「この〔引用者注：「議院図書館」の〕大蔵書を利用する方法のみを研究して議員の質問に応じ、議会中は両院に分院を設けて議員の如何なる要求をも忽ち解決して居」り、さらに「公文書科」には「世界各国の官庁出版物を集め、世界国政の現状を調査する資料」が集められていて、「その機構運用は居たらざるなしである」と、絶賛されている。「議院図書館」の活動は、「国立図書館は文化の保存と学問への

奉仕を重大使命とするも、国家の調査機関の重要な機関でなければならぬ」とする弥吉の主張を裏付ける存在として、高く評価されていた。

弥吉にとって、国立図書館は「利用の可否によつて宏壮なる建築も完全なる目録も生きて来る」ものであり、「漠然たる利用者を待つのは国立図書館の真意ではな」く、その資料を「学問と国政への奉仕」に積極的に活用すべきものであった。

また、弥吉は「統制と協力」を国家政策として推し進めることについて、ソ連とドイツの例に基づいて論じている。この部分の議論は、つながりが分かりにくいのが、出版統制と図書館間の相互貸借は、共に国家の政策として実現されるものであり、国立図書館はこうした国家政策と密接に関連している（しうる、すべき）ものだという認識が、その背景にあると見るべきだろう。

例えば、統制に関しては、ソ連においては、「モスクヴァ及びレニングラード図書館」と「図書出版局」が密接な関係を持って、「国家の意思に反する」出版を禁じており、ドイツにおいても同様の検閲が実施されていた。

協力については、ドイツの例が大きく取り上げられている。既に「図書の利用」のところでも紹介されていた、総合目録の編纂と、図書館間の相互貸借制度の実現に加え、国外との図書の交換、国内の図書館間の重複図書の交換、図書館員の養成などが、ここでいう「協力」の内容である。

ここで注目すべきは、図書館政策の文脈で、米国による、義和団賠償金を用いた中国における国立図書館の建設が取り上げられていることだろう。弥吉は、この事業によって「支那の知識階級に多大の恩恵を与へ、対英米文化施設に絶大の信任の念を植付けた」と評価し、「特に米国の北京国立図書館は現在対支文化事業中最も成功せるもの、一であつて我々も反省する所がなければならぬ」として、米国の対支文化事業から学ぶ必要性を指摘している。その一方で、「国立図書館を設立しこれを運用するのは単に文化事業としても必要であるが、それ以上の文化工作としても、国家自身の発展の基礎部門としても、欠くべからざることを痛感する次第である」としているのは、満洲国において日本人が国立図書館を設立することを正当化する主張であり、満洲国政府関係者、日本国政府関係者双方を意識したものと思われる。

結論として、弥吉はこれからの国立図書館はどうあるべきだと考えていたのであろうか。弥吉は、「最近の図書館界の傾向」について「公共図書館運動が功を収むると共に特殊図書館の活動に移行して行つた」との認識を示している。

「公共図書館が民衆に対して平等に広く恩典を与へる」のに対して、「特殊図書館は狭く深く或専門の人士に資料を提供せんとする」ものであり、図書よりも「新聞雑誌の抜萃、出先の報告、取引先の書類等」を重視し、こうした資料を「或方法によつて整理し、索引又は抜萃等の方法によつて最も新しい事実を迅速に発見し得るやうに絶えず努力するところの機関」であるとされている。この実例としては、ドイツの「ハンブルグ世界経済研究所 (Hamburgische Weltwirtschaft Archiv)」があげられており、経済関係の雑誌、新聞、企業・団体の発行する報告等を中心に収集し、新聞切抜の作成を行い、キール大学との共同研究によって「世界経済」なる機関誌を刊行し、「一躍本所を世界的に有名にした」という。^{注74)}

この直前の部分で、弥吉は日本の帝国図書館が「公共図書館の機能」を果たそうとしていることを指摘しており、国立図書館に公共図書館機能を持たせることに否定的であったことがうかがえる。

さらに弥吉は、「米国の議院図書館が法律図書館を經營せるに徴しても明らか」であるとして、国立図書館が「国家の大調査機構の基礎部門を担当して行かねばならぬ」と結論づけている。また、「調査の基礎としては法律のみでは不十分」であり、その収集分野は「政治経済は勿論、思想、文化、技術、各方面に互らねばなら」ず、また、「特に自国及び将来関係の最も密接なるべき諸国の研究調査の資料に力点を置くべきことを主張している。

その上、図書だけではなく、「赤外写真術」「十六ミリ映画」「録音」「ラヂオ」「三十五ミリフィルム」^{注75)}「テレビジョン」といった、様々なメディア、テクノロジーを駆使した情報の収集、蓄積、提供の必要性までも指摘しており、当時としては非常に先進的な提言であった。

こうした国立図書館の整備の重要性について、弥吉は次のようにまとめている。(国立中央図書館籌備処：1940a 11)

基礎工事が不確実ならば上部工作たる国家調査も不充分であり、企画も政策も狂ひを生じないと保証し得ない。未開拓の此方面の国立図書館こそ今日及明日に備へる最も重要な事業である。国立図書館たるものはかくの如き各方面の特殊図書館の粋を集めたる総合的資料運用機構を組織せねばならない。

つまり、弥吉の考えるこれからの国立図書館は、国家の企画・運営を支える調査研究の基礎部分を担当する機能を持ったものであった。

第1章で触れたように、当時、日本の帝国図書館は、あるべき姿について語るよりも、まず不十分な予算・施設を改善することが問題であった。帝国図書館は「それ自体総合的大参考図書館としてあらゆる文化面の中枢に関与するために内閣に直属して国内図書館の一切に対して技術的方面の発動力をもたねばならぬ」（中田：1940）という議論はあるにはあったが、国内の図書館行政に対する権限強化を論じたものであり、弥吉が論じたような、国政と国立図書館との関係を踏まえたものではない。しかも、こうした主張に対しては、大参考図書館としての性格は「顛落せる現状よりしては将来にも期待し得べくもない」のであって、「官立公共図書館として雲上の玉座よりすべり下つて僚館と提携」（竹林：1941）すべきという反論がなされる状況であった。

このような日本の帝国図書館に関する議論と比較すると、海外の事例を踏まえた上で、国立図書館の役割について国政への関与を軸に議論した弥吉の国立図書館論は、まったく水準が異なっていることが確認できる。弥吉がこうした議論を展開することが可能であったのは、帝国図書館という既存の国立図書館のあり方を考慮する必要がなく、白紙の状態から新たな国立図書館像を提出する議論が可能であったためである。

3.7. 建国大学図書館構想と弥吉光長の国立図書館論

前節で論じた『海外国立図書館の現況』に見る弥吉の国立図書館論と、建国大学の図書館構想を比較すると、いくつかの点で対立点が浮かび上がってくる。

既に見たように、「建国大学図書館開設要綱」は「亜細亜全般に互る図書の大蒐集を積極的に敢行するを要す」とした資料の収集を重視した構想であり、これに対して弥吉は「国立図書館の量質のみの宏大をのみ讃嘆するものは現代図書館の動向を理解するものではない」として、所蔵資料の大小ではなく、雑誌・新聞といった現代的な資料の活用や、全国規模の図書館協力網などの活動を重視する主張を展開していた。

また、「亜細亜に関する最高の研究図書館たること」を目指した「建国大学図書館開設要綱」に対して、弥吉は国家の企画・運営を支える調査研究を担う図書館を目指すべきであるとしている。図書館間貸出や国政への奉仕といった

観点は、「建国大学図書館開設要綱」には見られず、むしろ、幅広い一般への公開を目指した公共図書館の機能を重視する構想であるようにも読み取れる。また図書以外の様々なテクノロジーを駆使した資料の収集、活用に至っては、まったく視点が異なっている。

やや時期は下るが、弥吉は1941年（昭和16・康徳8）に「国立図書館の目標と政策」と題する短い論考を『図書館雑誌』に寄せている。（弥吉：1941）

弥吉はここで、「国立図書館と称へる度毎に想起するのは大英博物館の大きさである」としつつも、「私の知れる限り学者も、政治家も、新聞記者も、一度大英博物館の門を潜つた程のものは口を極めて讚美するのが例で、我々の頭脳にはこれこそ国立図書館の至高の記念塔の如くに滲み込んでゐる」ことに対して、「果たしてこれが正しいのか」と疑問を呈している。^{注76)}

この疑問に対して弥吉は、国立図書館には二つの種類が存在するとする。第一の種類は、「大英博物館、巴里の国立図書館」のような「あらゆる珍書珍籍を充実し、門外不出の鉄則が儼然と存するが、来つて求むるものには与へられざるなしという種類のもの」であり、これを「保存的国立図書館」と呼んでいる。

もう一方は「利用をその第一使命とする」もので、「独逸の国立図書館、蘇聯の国立図書館、米国の議院図書館がその適例」とされ、弥吉はこれを「利用的或は積極的国立図書館」と呼んでいる。そして弥吉が「満洲の国立図書館もこの範疇に属せしむべく鋭意その実現に努めてゐる」と語るのは、この後者、「積極的国立図書館」である。

弥吉が建国大学の作田副総長に語ったという「生きた人物の図書館を望まれますか、それとも、図書の出納だけに忠実な死んだような、機械的図書館をとられますか」という台詞は、この「保存的国立図書館」と「積極的国立図書館」という枠組みから見ると、その意味が明確となる。弥吉は、「建国大学図書館開設要綱」に見られる「国運の隆替は図書館に反映す」として「英国の世界制覇は大英博物館に表現せられ、ナポレオン覇業はパリー国立図書館に見るへし」といった発想の元に「亜細亜全般に互る図書の大蒐集を積極的に敢行」する構想を否定し、『海外国立図書館の概況』で展開されたような、「如何なる巨費を以てしても完全なる図書を集め得るものではない」という認識の元に、「国立図書館は文化の保存と学問への奉仕を重大使命とするも、国家の調査機関の重要な機関でなければならぬ」という形で、「調査機関」的

な機能とそれを担うスタッフを持った組織としての図書館構想を主張していたのである。

実は、建国大学首脳陣との直接対決の時、弥吉が述べた台詞については、別の回想ではやや異なった表現が使われている。それは次のようなものだ。「建国大学は独立して生きた国立図書館を採られますか、附属の死んだ書庫を選ばれますか」(弥吉：1977a)。資料の収集と保存を中心とした「死んだ書庫」と、資料の活用を積極的に行う「生きた国立図書館」という対照は、こちらの方がより明確であるともいえるだろう。

弥吉は、こうした主張を建国大学首脳陣に直接ぶつけることで、辛くも国立中央図書館籌備処という組織の存続を決定づけ、次章以降で見るように、その後の籌備処の基本路線をも決定づけたのである。^{注77)}

3.8. 国立中央図書館籌備処成立の要因

本章では、前章で見た国立奉天図書館とは別に、新たな国立図書館を新京に設置しようとする動きがどのような過程を経て、国立中央図書館籌備処という組織の成立に至ったのかを検討してきた。また、籌備処の方針を支える理念となった、弥吉光長の図書館論について、特に建国大学との対立を軸にその内容を見てきた。

なぜ弥吉の国立図書館論が受け入れられ、満洲国行政の人事・財源・資源を統制する総務庁(山室：1993 175)が監督する形で、国立中央図書館籌備処が設置されたのであろうか。

籌備要綱が決定を見た1938年(康德5)8月は、日産の満洲移駐が実現し、これにともなって満鉄が重工業部門を失うなどの改組を経て調査活動も縮小傾向にあった(小林英夫：1996 163)時期である。また、既に1933年(大同2)3月の時点で、経済政策の企画立案機能の中心が、満鉄から満洲国政府組織に移行していたと指摘されている(小林英夫：1996 163 115)。つまり、この時期、総務庁を中心とした満洲国の官僚組織が、調査から企画までを担う必要性が高まっており、満洲国官僚の中で、調査企画を支える図書館の必要性が認識される条件は整っていた。籌備要綱の決定は、こうした状況を背景に実現したのである。

一方、華北・華中へと戦線が広がり占領地域の拡大が進んだことを背景に、

軍^{注78)}の側からは占領地域に対する調査の必要性が高まっていた。1939年(康德6)4月には満鉄調査部の大幅な組織拡充が実施されているが、これはこうした軍の意向を踏まえて、満鉄が組織の生き残りをかけて調査機能の拡充を行ったものである。(原：1986 200-203)

一時的な停滞状態の後、国立中央図書館籌備処官制が成立した1939年(康德6)6月は、この満鉄調査部の組織拡充^{注79)}の直後のことである。官制の成立時に籌備処長であった岸信介は、関東軍、満鉄の双方を抑えて日産の満洲移駐を実現させており(原：1995 62-65)、軍の意向を踏まえながらも官僚主導による政策の立案・実施を実現していた。弥吉光長の提唱する、国政に貢献する国立図書館という構想は、軍とその調査を請け負う満鉄という満鉄大調査部構想に対抗して、官僚が独自の調査・企画を行う拠点として評価されたと考えられる。籌備処を成立させたのは、軍、満鉄、官僚という三者間で繰り広げられた、満洲国における調査・企画の主導権を巡る駆け引きであった。

このような背景を踏まえれば、建国大学と民生部の双方の国立図書館構想が排された理由も理解できよう。軍の意向を受けた建国大学の附属図書館では、官僚主導の実現は困難であり、民生部が所管すれば図書館は文教行政の枠組みに組み込まれてしまう。満洲国行政の中核であった総務庁の監督下に国立図書館を置くことが、当時の情勢下では、岸を代表とする満洲国日本人官僚の立場からすれば、最も合理的であった。

しかし、国立中央図書館籌備処は、建国大学教授であった滝川政次郎を処長に迎えることで、徐々にその性格を変質させていくことになる。次章では、本章で述べた以降の籌備処の動向と、滝川処長期における方針の変化について、検討を加える。

4. 國務總理大臣所管期の国立中央図書館籌備処

前章ではまず、国立中央図書館籌備処が、岸信介が総務庁次長兼籌備処長であった期間に、組織法制や設立構想検討のための委員会の設立など、組織としての体裁を整えた過程を論じてきた。岸の満洲国時代は3年間に過ぎず、総務庁次長兼籌備処長として籌備処の運営に関与した期間は、7ヶ月に満たな

かったが、国立中央図書館籌備処という組織が制度的に整えられるためには、岸信介の存在が欠かせなかった。しかし、岸は1939年（康德6）10月に日本に帰国し、岸の帰国に引き続く形で、建国大学図書館を国立図書館とする構想が急速に息を吹き返し、籌備処の独立した国立中央図書館を設置しようとする構想と鋭く対立することとなった。続いて前章で論じたように、その過程で、籌備処を支える理念を提唱し、あるべき国立図書館の姿を主張したのは、実務担当者であった弥吉光長であった。建国大学と籌備処との対立には、建国大学の図書館構想と弥吉光長の構想する国立図書館構想との間の根本的な考え方の違いが反映されており、最終的には直接対決の末、弥吉の構想がかりうじて生き延びることになったのである。

本章では、前章に引き続き国立中央図書館籌備処の官制の改正や処長の交替など、制度・人事面の変遷を追うとともに、弥吉が当初提起した国立図書館構想が、籌備処の関係者たちによって、どのように展開され、実際にどのような活動へとつながったのかを追うことで、籌備処の方針が変質していく過程をたどる。

4.1. 官制の改正と主な人事

弥吉光長の国立図書館論のその後の展開を見る前に、前章で扱った時期以降の籌備処の組織的・制度的な変化をまず押さえておこう。

前章で述べたように、1939年（康德6）10月17日に国立中央図書館籌備処長が岸信介から薄田美朝に交替した。建国大学幹部との直接対決において、弥吉が論戦を挑み、最終的に国立中央図書館籌備処の存続が決まったのも、この薄田処長時代だと思われるが、岸信介の場合と異なり、薄田の籌備処への関与については弥吉は回想を残していない。

1940年（康德7）4月1日時点では、籌備処の主要メンバーは次のようになっていた。（（国務院総務庁人事処：1940 41）により作成）

処長

薄田美朝（兼）総務庁次長

司書官

向井章（兼）司書科長・建国大学教授

木村鎮雄（兼）庶務科長・総務庁理事官

松浦嘉三郎

竹村二郎（兼）事務官

中嶋猶次郎

事務官

竹村二郎

西田実

司書

弥吉光長（兼）属官

安藤宣保

多田光

山崎与四郎

吉野倉造

長谷川英夫

属官

弥吉光長

皆島実（兼）総務庁属官

孫沢長

安世

秋山法英（兼）総務庁属官

塩田剛三

この時点では、向井章司書科長、木村鎮雄庶務科長という両科長に変更はない。また、弥吉光長は司書と属官の両方の筆頭メンバーとして記載されており、実務の中心となっていたことがわかる。^{注80)}

この直後、1940年（康徳7）5月9日付で、籌備処官制の改正が行われる。改正後の籌備処官制の全文を引用しよう。（国立中央図書館籌備処：1940h）



国立中央図書館籌備処官制

(康德六年六月一日 政府公報一千五百三十七号 勅令第二百二十七号)

改正 (康德七年五月九日 政府公報一千八百十号 勅令第二百一十一号)

第一条 国立中央図書館籌備処は國務總理大臣の管理に属し国立中央図書館開設の籌備を為し併せて奉天図書館の經營並に国内旧記の蒐集及整理を行ふ所とす

第二条 国立中央図書館籌備処に左の職員を置く

処長	簡任
理事官 一人	薦任
司書官 三人	薦任
事務官 二人	薦任
司書 十五人	委任
属官 六人	委任

第三条 処長は國務總理大臣の指揮監督を承け処務を掌理し所属職員を指揮監督し其の進退賞罰に関しては國務總理大臣に具状し委任官以下は之を専行す

第四条 理事官及事務官は処長の命を承け事務を掌る司書官は処長の命を承け図書資料の調査、蒐集、整理保存及運用を掌る

司書は司書官を佐け図書資料の調査、蒐集整理保存及運用に従事す

属官は上司の指揮を承け事務に従事す

第五条 国立中央図書館籌備処の事務分掌は國務總理大臣の認可を経て処長之を定む

附則

本令は公布の日より之を施行す

康德七年五月九日

この改正における最も大きな変更は、旧官制第三条「処長は総務庁次長を以て之に充つ」という項目が削除されたことである。改正前の官制は、「設立籌備要綱」において総務庁次長が籌備処長を兼ねるとされていたことに倣っており、結果として、籌備委員長が総務長官、籌備処長が総務庁次長という形で、

総務庁が籌備事業全体を直接コントロールする形が取られていた。総務庁次長が直接指揮を取る必要がない程度に、事業として軌道に乗ったということであろう。

もう一つの大きな改正点は、理事官が新設され、司書が7人から15人と増員される一方で、属官が11人から6人に減員されていることである。事務方を多少減らしても司書部門を増強し、新たな幹部職を置くことで、全体としては組織強化を図ったと見られる。

この改正を待っていたかのように、1940年（康德7）5月21日、参議府秘書局長を務めていた神尾式春^{注81}が処長兼務となった（国立中央図書館籌備処：1943b）。この結果、薄田美朝は籌備処長兼務を解かれ、約7ヶ月の任期を終えている。

神尾は、満洲に移る以前に朝鮮でも官僚として勤務した経験を持つ、植民地行政官僚の一人であったが、その一方で仏教史に関心を持ち、渡鮮以後、朝鮮・契丹の仏教文化について、仕事の傍ら資料の収集と研究を行っていた。（神尾：1937）

神尾は、籌備処長となった経緯を次のように回想している。（神尾：1983 106）

カナ国字運動鎮圧さわぎ^{注82}で親しくなった、木村文書処長から、国立中央図書館籌備処長を兼任するようにすすめられ、応諾した。実務は田中有年庶務課長がさばき、満鉄大連図書館長を定年退職した柿沼氏を、最高顧問に迎えた。

ここでいわれている「木村文書処長」とは、木村鎮雄（総務庁官房文書科長・兼・籌備処庶務科長）のことである。総務庁次長が処長を兼ねるという形での総務庁幹部の関与は官制上なくなったわけだが、処長の人選に関しては総務庁関係者が関与していたことが確認できる。

神尾は満洲国における地方官僚としては関東軍の方針に反した政策を展開しており^{注83}、建国大学の背後に関東軍がいることを考えるとこの人選はやや微妙なものに思える。しかし、それまでも神尾は、新京の各行政機関・企業の資料室関係者の団体である新京資料室連合会の顧問や（新京資料室聯合会：1939 6）、満洲図書館協会の副会長などを歴任しており（満洲図書館協

会：1940 12-14)、図書館に深い関わりのある官僚兼文化人として活躍していた。また、神尾は、建国大学副総長の作田莊一から行政法の講義を要請されたが、それを断り、遼金文化史の講義を行ったと回想しており（神尾：1983 106-107）、建国大学に対してもそれなりにものが言える立場であった^{注84}。満洲国における神尾のこうした位置と、木村鎮雄との人脈^{注85}が、神尾処長を生み出したのである。

新処長の就任に続いて、1940年（康德7）6月1日には、新庶務科長として田中有年が着任する（国立中央図書館籌備処：1940e）。前任者の木村鎮雄は総務庁の文書科長との兼務だったが、田中は籌備処の庶務科長専任であり、この人事によって籌備処の組織はさらに強化された。

籌備事業が開始された1938年（康德5）度から1940年（康德7）年度にかけては、予算面でも籌備処の強化が進められていた。特に、官制が改正され、人事的な強化が行われた1940年（康德7年）度予算の伸びは著しい。1938年（康德5）度の「国立中央図書館籌備費」は総額38,466円であり、しかもその内容はほとんどが国立奉天図書館の運営・人件費であった。1939年（康德6）度は総額150,464円となり、ほぼ四倍に近い伸びを示している。さらに1940年（康德7）度は国立中央図書館籌備費183,615円に加え、図書購入及整備費の項目が建てられ、籌備費とは別に108,917円の予算が割り当てられた結果、総額は292,532円となり、前年度に比較すれば約二倍に近い伸びを達成している。（国立中央図書館籌備処：1940b）^{注86}

こうしたことから見て、1940年（康德7）の時点では、籌備処は、人事面、予算面で体制が整えられつつあったことが確認できよう。

再び、人事に話を戻そう。庶務科長に就任して一月後の1940年（康德7）7月1日に、田中有年に司書科長兼務が発令され、庶務科長、司書科長の両ポストを、田中が兼ねることとなった（国立中央図書館籌備処：1940i）。この時点での籌備処職員の名簿を次にあげる。（国立中央図書館籌備処：1940h）

籌備処職員（康德七年七月一日現在）

（兼）処長 参議府秘書局長 神尾弼春
庶務科長 理事官 田中有年
事務官 竹村二郎
属官（兼総務庁属官） 弥吉光長

属官 緒方親

属官 塩田剛三

属官 本田先

(兼) 属官 (総務庁属官) 秋田法英

嘱託 柿沼介

司書科

(兼) 司書科長 庶務科長 田中有年

(兼) 司書官 建国大学教授 向井章

(兼) 司書官 竹村二郎

司書官 中嶋猶治郎

司書官 劉実

(兼) 司書 弥吉光長

司書 安藤宣保

司書 多田光

司書 長谷川英夫

旧記整理処

処長 (兼大同学院教授) 松浦嘉三郎

事務官 西田実

属官 安世

属官 孫沢長

属官 町田寿雄

属官 郝慶柏

属官 久芳武金

司書 山崎与四郎

司書 吉野倉造

司書 范伝堯

司書 王家端

委任官 試補 邵啓成

嘱託 恭正

司書科長であった向井章は司書官となり、一方で弥吉光長のポジションには変更がない。^{注87)}

神尾式春が回想で触れていた柿沼介^{注88)}の名が、既にこの時点で名簿に現れている。柿沼は、満鉄大連図書館の館長だった人物であり、戦後、弥吉光長は、満鉄大連図書館時代の柿沼の活躍を次のように評している。(弥吉：1981b 83)

柿沼氏は一九二六年大連図書館長となり、一九四〇年には、一〇万冊の蔵書を三〇万冊に築きあげ、宋元版三〇〇点、東洋関係の洋書を網羅し、当時東洋第一の大図書館を作りあげて退職した。

こうした大きな業績を残し、1940年(昭和15・康德7)3月に大連図書館長を辞した柿沼は、当初は東京に引き上げる予定だったといわれている(橋本八太郎：1940)。最終的に新京に引き止められることになった経緯は不明だが、名簿を見る限り7月1日時点で既に発令が為されていたにも関わらず、柿沼の実際の着任は、1940年(康德7)8月22日のことであった(国立中央図書館籌備処：1940j)。7月1日から考えても二ヶ月近く着任が遅れており、何らかの事情があったことを想像させる^{注89)}。ともあれ「神尾式春氏が国立中央図書館籌備処長に就任されたときに、総務庁の大人は、近來の名人だとい口を極めて讃へられてゐたさうだが、柿沼さんを満洲に足どめたことは神尾処長就任劈頭のクリーンヒットであらう」(湖東生：1940)と、その人事を高く評価する声もあったように、満洲国内、特に満鉄図書館の関係者から、柿沼は絶大な信頼を寄せられていた。弥吉光長を満洲に呼び寄せたのも柿沼であり、弥吉にとって柿沼の籌備処への合流は強力な援軍となっただろう。

柿沼にとって籌備処はそれなりに居心地のよい職場であったようで、同僚であった福井保は、福井が籌備処に赴任した1941年(康德8)ごろの柿沼の様子を、次のように回想している。(福井：1972)

私が新京の国立中央図書館籌備処へ赴任したのは昭和十六年六月であった。柿沼先生はそれより早く、おそらくはその前年に、顧問として就任されたようで、中島猶次郎司書官と机を並べて、籌備処の明るい空気に、もうすっかりなじんでおられた。協和服姿の先生の温容は、いつでもその広い事務室の窓際にどっしりとした趣で見うけられた。長期間にわたる大連図書館長としての、煩わしい予算や人事などの俗用から開放されて、先生はのびのびと、もっぱら書香を楽しんでおられるようであった。

こうして、籌備処職員の陣容が整えられていく一方、籌備委員会の委員は、1940年（康徳7）6月末時点で次のようなメンバーとなっていた。（国立中央図書館籌備処：1940h）

国立中央図書館籌備委員会委員（康徳七年六月末現在）

委員長

総務長官 星野直樹

委員

民生部大臣 孫基昌

大陸科学院 鈴木梅太郎

大同学院長 井上忠也

建国大学副学長 作田莊一

参議 臧式毅

尚書府大臣 袁金鎧

満洲帝国協和会中央本部長 橋本虎之助

胡嗣瑗

幹事長

国立中央図書館籌備処長 神尾弍春

幹事

総務庁次長 谷次享

総務庁企画処長 神田暹

総務庁参事官 滝川政次郎

総務庁（常）^{注90} 木田清

総務庁参事官（常） 歳川満雄

総務庁地方処長 菅太郎

総務庁参事官（常） 峰良平

総務庁主計処長 飯沢重一

総務庁理事官（常） 木村鎮雄

総務庁理事官（常） 広瀬五郎

総務庁理事官（常） 松崎健吉

建築局長 笠原敏郎

建築局第一工務処長 桑原英治

建築局技正（常）藤生満
建築局技正（常）石井達郎
建築局技正 奥田勇
建国大学教授 向井章
建国大学理事官（常）青木敏彦
国立中央図書館籌備処司書（常）松浦嘉三郎
同（常）田中有年
民生部教育司長 田村敏雄
新京特別市副市長 関屋悌蔵
協和会中央本部総務部長 皆川豊治

委員については初期のメンバーから大きな変更は見られない。幹事については、初期の名簿が明らかではないため、この間の変動は把握できないが、処長を兼務していた「日系」の総務庁次長が委員からも幹事からも名前が消えている一方で、「満系」の総務庁次長であった谷次享は幹事に残っていることは確認できる。委員長は総務長官が務めることには変更がないが、長官に加えて二人の総務庁次長を両方関与させるといった体制は、この時点ではもはや取られていない。

また、建築局長を始めとする建築局関係者が総務庁関係者に次いで幹事に多く含まれているが、これは「本処の建築に関しては目下建築局に於て諸外国の国立図書館建築を調査の上立案計画中」（国立中央図書館籌備処：1940b）であったという状況を反映したものだだろう。籌備委員会の目的が、国立中央図書館庁舎の建設にあったことがわかる。

その一方で、文教行政を担当するはずの民生部関係者については、委員となっている民生部長と、幹事となっている民生部教育司長の二名しか、委員会に参加していない。委員・幹事のこうした構成にも、国立中央図書館籌備事業が、民生部ではなく、総務庁主導で進められていたことが現れている。

これ以後、満洲国内部の人事異動に伴い、委員・幹事については頻繁に異動が行われている。1940年（康德7）7月21日には、総務長官であった星野直樹が近衛内閣の無任所大臣・企画院総裁に就任することとなったため籌備委員長を辞任しているほか、7月15日には籌備委員の橋本虎之助協和会中央本部長が祭祀府総裁に就任、8月1日には常任幹事の木村鎮雄総務庁理事官が竜江

省竜江県副県長に就任している（国立中央図書館籌備処：1940i）。星野の後任の総務長官は武部六藏であり、籌備委員長についても、1940年（康德7）7月に武部が就任した（国立中央図書館籌備処：1943c）。

こうした状況を反映してか、籌備委員会については1940年（康德7）には開催の記録がない。委員会の目的が、庁舎建設のための予算・建設用地等の確保を目的としたものであったとすれば、それらの目処がついてしまえば、特に開催の必要はなくなったともいえる。^{注91)}

以上、やや煩雑になったが、1939年（康德6）10月から1940年（康德7）にかけて籌備処に生じた、人事・制度面での変化を辿ってみた。中でもポイントは次の4点に集約できる。

- (1) 総務庁次長が籌備処長を兼務する体制が解かれ、籌備処長には行政官僚と文化人の両面を持った神尾式春が就任した。
- (2) 満鉄大連図書館長として活躍し弥吉光長を満洲に呼び寄せた柿沼介が顧問格の囑託として籌備処スタッフに加わった。
- (3) 専任の庶務科長兼司書科長として、行政官僚であった田中有年が着任した。
- (4) 予算が劇的な伸びを示した。

この時期に、国立中央図書館籌備処は、本格的な事業化に向けてその組織を整えたのである。

4.2. 田中有年による国立図書館論

満洲国における国立図書館がいかにあるべきか、という問題について、常に中心となって答えを示そうとしていたのは弥吉光長であった。弥吉は（自らの文章に署名することにすら消極的であった柿沼介と異なり）、数多くの文章を発表し、それらを通じて自らの主張を展開することをためらわなかったが、神尾式春が処長であった、1940年（康德7）5月から1941年（康德8）2月にかけては、弥吉自身よりもむしろ、庶務科長兼司書科長であった田中有年^{注92)}が、積極的な国立図書館論を展開している。

しかし、田中の国立図書館論も、弥吉の主張の延長線上にあり、弥吉の国立図書館論こそが、籌備処の目指すべき国立中央図書館の像を規定していたのである。本節では、田中の議論を追うことで、そのことを検証してみたい。

田中有年の国立図書館論が展開された「我が国立中央図書館の一機能に就て」は、1940年（康德7）11月刊行の『資料戦線』1巻4号に掲載された。4ページという短い文章であるが、1940年（康德7）8月から刊行が開始された、国立中央図書館籌備処の機関誌『資料戦線』（のちに『資料公報』に改題）において、これから設立しようとしている国立中央図書館がどのようなものであるべきか、最初に本格的に扱った論考である。

この「我が国立中央図書館の一機能に就て」では、田中は調査員、地方行政官という自らの経歴から、自らを図書館の素人と位置づけた上で、図書館の実務や事務ではなく、機能論を主題に選んだとしている。消極的な言い回しながら、図書館の内部的な事情をいったん脇に置き、外部から見た図書館がどのような機能を持つべきかを論じるという宣言と見てよいだろう。（以下、引用は（田中：1940）による）

田中は、「私は図書館が社会教育機関であり文化機関であると云ふ観方が、図書館の発展を阻害して居る様に思へてならない」とし、図書館の役割の再定義を試みている。図書館は「少くとも、或る部分だけは調査機関」であるべきであり、組織や「ライブラリアン」に必要な資質も調査機関としての性質に応じたものでなければならない、とするのである。

調査機関としての図書館という議論は、弥吉が『海外国立図書館の概況』で米国の「議院図書館」を例に展開していたものであり、弥吉の影響が顕著に現れている点である。

また田中は、図書館の発展は、「経営主体及利用者の認識の対図書館認識の深化のみ」によるものではないと、単なる理論上の議論を排し、「実績主義で其の地歩を固めて行くべきである」としている。問題はその「実績」の中身であるが、田中は「単に閲覧者の数又は図書帯出の数等を目標」とすることを否定し、「着実な効果の実際を目標」としなければならないと主張している。ここで田中が「効果」という言葉で何を意味しているのかは明確ではないが、「効果は他の事業と異り、眼前に展開せられないが、効果の属性と云ふものは、容易に眼前に示顕せられる筈である」としており、図書館の利用者の活動によって間接的に実現される成果のことと考えられる。

次いで田中の議論は満洲国立中央図書館に移る。田中は、国立中央図書館を通常いわれるような「學術文化の向上と社会教育の普及発達とを使命とする」ものとして規定することは「甚だ妥当でない」として退ける。代わって全面的

に取り上げられるのが、1938年（康德5）8月に策定された「国立中央図書館設立籌備要綱」である。「要綱」では「政務の参考と学問技術の研究に資する為古今東西の典籍文献資料を蒐集整備せる」ことが設立の目的とされているが、田中は特に「政務の参考」が二つの目的の一方として挙げられていることに注目する。「国立図書館が、時代の要求主として国家的要請に依り」「保存的任務」ではなく「国策貢献」という新分野に進みつつあることから、「高度の統制的政治体制の必然的帰結として」、図書館も「あらゆる角度より統制強化」への貢献、あるいは、「新体制即応の機能を発揮」しなければならないとするのである。

田中が主張する国立図書館が果たすべき機能とは、「政治の総合的企画性の高揚に対応すること」であり、より具体的には、「政治資料の総合的蒐集整備及積極的活用」が問題であるとされている。田中は「企画立案の根底は周密嶄新なる調査であらねばならぬ」とした上で、「消極的図書館より積極的図書館へ」が国立中央図書館の使命・理念となり、また「特殊政務参考資料を有効に適時適所に積極的に提供する」ことが活動の目標となると主張する。

こうした田中の議論は、弥吉の「保存的国立図書館」と「積極的国立図書館」という区分とほぼ対応しており、「積極的」な資料活用に高い評価を与えている点も共通している。さらに、弥吉が高く評価していた「特殊図書館」を思わせる、「特殊政務参考資料」を提供する機能を強調していることも注目されよう。弥吉がこれからの国立図書館がそうあるべきであると主張していた、国家の企画・運営を支える調査研究の基礎部分を担当する国立図書館という理想像を、田中も共有していたのである。

続いて、田中の議論は「学問技術の研究」というもう一つの目的に関するものに移る。国立中央図書館は「学問技術の研究に資する」ため「広狭各様の学術的機能を発揮」する使命を持つとされるが、特に強調されるのは、「建国大学を中心とせる研究院研究室の活動を助長する」という点である。この実現のためには、図書館の組織を政務部、研究部、閲覧部という3部構成にすべきであるとまで主張されていることは興味深い。しかし、こうした組織機構論は十分に展開されることなく、単なる示唆で終わってしまっている。

具体的な研究活動の支援のあり方については、研究院^{註93}研究室との「共同動作」を取るべきであることが強調される。「共同動作」の具体化については、「学者の意見に俟つべきものが多い」とはされているものの、学者から見

れば研究室であり、図書館側から見れば作業場となるようなあり方を目指すべきであるというのが田中の主張である。そのために、施設やサービスが「学術的に極めて親切で積極的な事」が求められるとしている。延いては「可能の範囲に於て」と限定つきではあるものの、「学者を擁した図書館と云ふものが考へられる」とし、「学者との提携を「図書館内に於て」実現すると云ふ事は本館の特色であらねばならぬ」と、田中は主張している。

こうした、学術図書館としての国立図書館という観点は、弥吉の国立図書館論ではあまり展開されておらず、弥吉の影響というよりは、建国大学との対立と妥協という過程を経た結果として確立されたものであろう。ただし、学術図書館としての機能については、田中は、「語る柄でもないので之の程度に止めたい」として、あまり議論を広げていない。

むしろ、図書館の機能をより積極的なものとしていくために田中が重視したのは、資料をどう整理、提供するかという点であった。田中は、資料を「物的資源と人的資源の中間に介在する中性的な資源」であると位置づけ、「機械的保存に重点」が置かれれば資料は「物的資源に墮し」、「利用に重点を置くことに依り始めて無言の準人的資源に化する」としている。さらに、ここでいう「利用」についても、単にそのままの形で提供するだけでは図書館は「保存者」であるに過ぎず、「随時形と内容とを変えて活用」されなければならないことが強調されている。

特に、政務資料については、これまで、各官署はそれぞれの内部で資料を探した後、不足する部分を図書館に求めることが通例であったが、これでは、図書館は要求された資料を提供するだけの「消極的行為」をしているに過ぎないと、田中は批判する。こうしたやり方では、各官署の資料探求の範囲が限定されがちとなる上に、各官署がそれぞれの資料室の拡充を求めることになるため、国費の膨張を招くというのである。田中は、こうした事態を改善するため、国立中央図書館は「資料入手上各官署事務の一部を分担する」覚悟が必要であり、広範囲の資料を迅速に「共同的動作」により入手することが必要であり、事務の性質を「静的」から「動的」に変えなければならない、としている。こうしたことは「従来の図書館組織と人とは或いは困難」であるとも田中は指摘している。

ここでも、弥吉の提起した「保存的」と「積極的」の対立の主張が繰り返されており、満洲国の各官署との関係の中での国立中央図書館の役割を積極的に

打ち出すという形で、より議論が具体化されている。単なる理想論ではなく、経費節減という実利的な効果をも含めて国立図書館の利点を主張することで、弥吉の理論を補強し、国家機関としての位置づけを確たるものとしようとする、田中の意図がうかがえる。

入手した資料の整理についても、田中は新たな提案を行っている。入手した資料を「速やかに利用体制に置」くため、「整理は単なる技術的整理を排し、利用本位の整理とせねばならぬ」とし、「資料群の再編成」すなわち「動的整理」が必要であると田中は主張する。具体的には、「国内資料の総合目録の編纂」、「専門目録及、特殊目録の作成」、「資料のデパートメントシステム化」、「資料の価値調査」を田中は挙げている。こうしたことの実現のためには、政治・行政における企画や調査の動向に敏感であることが必要であり、組織面では専門の部署を設置することを田中は求めている。さらに、「政府各部局の企画の調査事務に参与」することも必要だとしている。

この部分は、弥吉が再三引き合いに出していた米国の「議院図書館」における「特殊図書館」的な機能についてと対応するものだが、やや具体性に欠け、その意図した内容は明確ではない。ただし、「専門目録及、特殊目録」は、『資料公報』の定番記事の一つとして具体化している。

こうした「調査事務」に対応するために必要な人材については、田中は「各学科の専門家司書を配する事」が必要だとしている。特に、従来の図書館では「文科系の館員」が多く、「法科系統の館員」が不足がちであることを指摘し、「政務資料活動を推進する上」で、まず「法科及経済科」の専門家・専修者を至急置くべきだとしている。

法律分野の重視については、弥吉による米「議院図書館」の法律、公文書部門に対する高い評価を引き継いでいる。経済分野に関しては、弥吉は特に強調していないが、『海外国立図書館の概況』で「ハンブルグ世界経済研究所」の事例を取り上げていたことから見ても、経済分野の調査が、各省庁の企画立案に重要であるという認識は、弥吉も共有していただろう。田中は弥吉の議論を受けつつも、行政官僚としての自らの経験から、より具体的に重視する分野を確定している。

実は、就任間も無い1940年（康徳7）8月1日から9月4日にかけて、田中は「図書館視察並日本側との事務連絡の為日本へ出張」している（国立中央図書館籌備処：1940i；国立中央図書館籌備処：1940j）^{注94}。7月1日に司

書科長兼務となった直後の長期出張であり、二部門の長を兼ねる立場の人物が一月以上、席を離れていたことになる。それだけ日本の図書館の状況を実地に確認し、関係者との連絡を付けることが重要視されていた。

田中の論考「我が国立中央図書館の一機能に就て」が掲載されたのは1940年(康德7)11月刊行の『資料戦線』であり、時期的に考えて、出張後に執筆され、日本における図書館の状況を直接見聞した経験を踏まえてまとめられたものであろう。しかし、日本の図書館に関する記述はほとんどなく、「図書館学として、組織的に体系の整った一般に認められる理論が、有るのか無いのか筆者一向に不案内」であるとして、当時の図書館理論をことさらに無視するような形で議論を展開しており、日本の図書館の状況に批判的なニュアンスが強い。

田中にとって、日本の図書館の状況は「部外者の批判の対象となる事比較的少なき部類に属する社会的機関と考へられる」ような状況であり、また、そのために熱心な一部の利用者に引きずられて「事業の進め方が偏奇し勝」ちのものとなっていた。また、既存の図書館論については、「経営に関する内容が比較的少」く、社会教育方法論についても「民衆読書層」に働きかける具体的政策に関する主張に乏しいと指摘する。こうした、図書館の「社会的活動の消極性」や、図書館の「社会性」の欠如に対する批判的な視点が、弥吉の「積極的国立図書館」論を受入れる素地になったと考えられる。

当時の日本の図書館関係書は、サービスよりも目録・整理中心の傾向が強く、時局への反発から保存中心の姿勢を示すものがある程度であった(日本図書館協会：1963)。弥吉の国立図書館論を既に知っていたであろう田中にとっては、日本の図書館学の水準は満足できるものではなかったのである。

以上で見てきたように、田中有年は、日本視察出張の直後であったにも関わらず、当時の日本国内の図書館に国立中央図書館のモデルを求めるのではなく、弥吉光長の「保存的国立図書館」と「積極的国立図書館」とを対峙させる議論をほぼそのまま踏まえ、当時の状況に即した形でより具体的な構想を提示するとともに、学術図書館としての側面を発展させるなど、新たな議論を展開していた。弥吉の国立図書館論は、田中という理解者を得て、より具体的なものとなったのである。

しかし、田中の構想は、ほとんど実現を見ないまま、現実に合わせて形で見直しを迫られる。

1941年(康德8)1月の『資料公報』には、田中有年による「超重点主義下

の我が図書館本年度の計画」という記事が掲載されている。この「計画」は次の一文から始まっている。(以下、引用は(田中：1941)による)

「臥薪嘗胆」より「焦土外交」へ、「準戦時体制」より「高度国防国家建設」へと、外交政策、総合国策及国民指導工作へのスローガンは取り代へられて行つたが、此の短い言葉の中に過去四十年間に於ける友邦日本の時代、国情、国力及環境上の相違、変遷及運動が明瞭に窺はれて興趣を喚ぶ。

微妙な言い回しではあるが、日本が追いつめられつつある状況認識がここで語られており、それが満洲国の状況にも反映していることをうかがわせている。

まず、田中は、当時の日満両政府の政策である「重点主義」^{注95)}、すなわち、特定の領域に予算を集中配分する方針に対して、「実情から見ると高度重点主義又は重点主義の強化と考ふべきであるから、超重点主義と称える方が当たって居る」と皮肉りつつ、「文化系統機関には此の言葉は鬼門で一向面白くない」と不満を述べている。「標準予算一割五分天引の上に新規要求の全面的抹殺に遭遇」という状況では、それも当然の反応だろう。こうした厳しい財政状況の下にあって、田中は「残された道は文化施策の貧血性に誠意と熱とを以て補血工作を続ける」しかないとしつつ、「文化施策の留守宅を忠実に守る健康なる家庭への準備と考へて、意義を見いだして行きたい」となんとか前向きな姿勢を示そうとしている。

田中のまとめをさらに要約すれば、康德8年度の方針は、次のようなものである。

- ・司書事務の超重点は法政経済図書に置く
- ・対外活動においても法政経済的政務資料の提供に重点を置く
(自然科学・生産科学方面への資料貢献は縮小)
- ・新聞索引の中止
- ・庶務科員の司書科兼務
- ・新規事業としては利用部門の開設を計画
(新京市に総合資料室が皆無なため)

法律政治経済分野は「我が国立中央図書館の一機能に就て」で田中が重要視した分野でもあり資料収集整理の重点がここに置かれるのは、田中の一貫した姿勢を示すものである。それはまた、籌備処全体の方針でもあり、文化人でもあり東洋史研究者でもあった神尾処長も、行政官僚としての経験からこうした方針を承認していたと考えられる。

田中によれば、「一層広い範囲に於ける政府諸機関に一定限度の選択権を提供」する、つまり、資料収集の際の選書についても「一層広い範囲」の政府の各機関の意見を反映させて行うことが構想されている。籌備処は、この時点で既に、選書に政府機関の一部が関与していたことがわかるとともに、さらにその関与する機関を広げようとしていたことが確認できる。緊縮財政下においても、行政各部門を支援するためのサービスの展開が強く意識されていたことがうかがえる。

また「新規事業として計画中」の事業としては、「利用部門の開設」があげられている。利用提供そのものは「籌備事務とは縁が遠い」と消極的な評価だが、新京市の図書館が新京市立図書館のみであること、そして、総合資料室が皆無であるという背景から、設置せざるをえないと判断されたものである。具体的には、「小閲覧室の開設と国务院分室の設置」が計画されていた。

国立中央図書館の開館を何年後と考えていたのかははっきりしないが、「十ヶ年の籌備期間」という記述があることから、籌備処が最初に設置された1938年（康徳5）から数えても、開館予定はまだ先のことだったはずである。にもかかわらず、利用提供の開始が計画されたことは、設立準備期間であるから収集した資料はまだ利用提供できない、という理屈が通用しない状況にあったか、あるいは、財政状況の悪化から開館そのものが何年後になるのかが見えないという状況下で、何らかの役割を果たしていることを、対外的に示す必要があったのではないかと推測される。

ただし、田中は「唯本処は民衆図書館にあらざる為利用部門の運営は何処迄も小規模乍ら参考図書館的である」として、社会教育・娯楽を軸にした図書館ではなく、調査研究を軸とした reference library であるということを強調している。ここにも、日本の帝国図書館が公共図書館機能を持つことに懐疑的であった弥吉光長の影響が現れている。また、社会教育事業としての図書館事業を展開していた民生部との違いを強調する意図も存在したとも考えられる。

また、政務資料の提供については、「基本法文献目録」並びに「総合立地計

画策定文献目録」編纂の経験を踏まえ、体制的には全処員の動員を検討し、内容的には「政府の企画事項中最も緊急を要するもの」について「実務的目録主義」に基づき迅速な提供を行いたいとしている。

ここでいう「実務的目録主義」が何を指しているのかは明確ではないが、おそらく、行政の実務者が使用することを前提として編纂された、簡明かつ検索が容易な目録の作成を目指すことを指していると思われる。あるいは、満鉄図書館で編纂された各種目録類と同様に、分類あるいは件名（キーワード）によって排列された目録である可能性もある。

しかし、「事務の分担は処内活動力移動集中主義に則り処内兼務の強化を図り以て益々負担の加重を行ふ」ことを想定していたように、人的資源の不足を「庶務科員の司書科兼務」という形でカバーするような状況では、どこまで積極的な活動ができると本気で考えられていたのかは疑問が残る。田中自身、「要之本処の事業は時節柄とは云へ国立中央図書館の籌備事務として誠に貧弱なものに近い事を遺憾に思ふ」と述べており、「我が国立中央図書館の一機能に就て」で述べた様々な方向性をほとんど実現できずにいた、田中の苦境がうかがえる。

このように、弥吉光長の国立図書館は、田中有年という実務面でのリーダーによって受入れられたものの、財政状況の悪化に伴い、実際の籌備事業は縮小を余儀なくされた。しかし、縮小の際に対行政サービスを優先して重点分野を定め、あるいは、閲覧室の開設の際に reference library を目指すなど、弥吉の国立図書館論が背景にあることは変わらず、依然として、弥吉の影響力は大きかった。

4.3. 処長の交替と弥吉光長の異動

神尾式春は総務庁次長が兼ねる形ではない最初の籌備処長であり、その人事を評価する声も高かったことは先に述べたが、1941年（康徳8）2月1日には処長の交替となる（国立中央図書館籌備処：1941b）。8ヶ月の任期であった。

神尾自身は、後にその理由を次のように説明している。（神尾：1983 107-108）

私が籌備処長辞任の決意をしたのには一通りの子細があった。奉天にあった文溯閣四庫全書は、張作霖が一度北京に移したものを、袁金鎧その他、奉天の紳商知識人らの努力で、再び奉天に復したものである。したがって書庫も粗末で、改築して保存に耐えるようにすることが急務とせられた。しかし他方、巷間に近く、閲覧に至便で、手続も簡単であり、謄写も容易に許され、写本を得る途も開けていた。

しかし、奉天図書館の手で改築が成り、保存が確実となったのはよかったが、閲覧、謄写が困難となり、市井の読書人の閲覧、謄写はほとんど不可能となった。謄写の筆耕屋アルバイトも失業した。こうして、清朝乾隆帝の、漢系読書人操縦の策を兼ねて設けた、四庫全書の目的は失われ、なるべく大衆に利用せしめたい、という私の理想とも遠ざかった。しかし、籌備処長には、これを防ぐ職権はなかった。かくて私は籌備処長辞任の決意をし、辞職の聴許を請うたのである。

この神尾の回想によれば、一度は奉天を離れた文溯閣四庫全書は、奉天市民・知識人によって戻ってきたものであり、国立奉天図書館の所管となるまでは、比較的自由に閲覧、謄写が可能であった。しかし、防火対策の施された書庫の建設など、第2章で触れた衛藤利夫らが提唱した「保護」によって、結果として文溯閣四庫全書は、奉天の人々からは切り離され、それに反発しながらも、既定の方針を変えることのできない神尾は、処長の立場を嫌って退職したことになる。

しかし、神尾はその後も『資料公報』への寄稿や、籌備処主催の展示会への出品などを行っており、籌備処長を退いたとはいえ、籌備処そのものに反感を持っていたとは考えにくい。あるいは、前節で見たように、1941年（康徳8）度予算において籌備処予算が減額され、当初想定していた国立中央図書館の設立が遠のいたことに何らかの影響を受けた可能性もある。

神尾に替わって処長となったのは日本及び中国の法制史研究者であった滝川政次郎^{注96}である。

満洲国における、滝川の肩書きの変化は激しい。以下にその役職の変遷をまとめてみた^{注97}。（滝川博士還暦記念論文集刊行委員会：1957）

1934年（昭和9）12月 任満洲国司法部法学校教授（東京から新京へ移住）

1935年（昭和10）4月 兼任司法部参事官

1937年（昭和12）7月 任吉林高等法院審判官（同日退官）

同 満洲国総務庁嘱託、南満洲鉄道株式会社嘱託（北京へ移住）

1937年（昭和12）12月 北支派遣軍特務部嘱託、北京臨時政府新民学院
講師受嘱

1939年（昭和14）8月 任満洲国総務庁参事官（新京へ移住）

1940年（昭和15）1月 任満洲国建国大学教授

滝川にとって、籌備処長の職務がどの程度の重みを持っていたのかは不明だが、少なくとも本務は籌備処長であり、建国大学教授は兼務という形であった。

滝川が籌備処長となった経緯は不明だが、滝川は以前から国立中央図書館籌備委員会幹事を務めており（滝川：1940 6）、1940年（康德7）7月4日から13日にかけて籌備処の長谷川司書らが滝川の蔵書の目録作成作業を行い（国立中央図書館籌備処：1940i）、また、籌備処機関誌『資料戦線』の創刊号には自らの蔵書について滝川自身が語った談話が掲載される（滝川：1940）など、籌備処とは深い関わりを持っていた。また、1940年（康德7）6月末までは、神尾弼春と滝川政次郎はともに総務庁参事官の職にあり（満洲国通信社：1940 88）、神尾の後任として、格付け的にも適当と判断されたのではないか。

処長となった滝川政次郎は、『資料公報』に挨拶を掲載している。

滝川は自らを「図書館籌備の事務並びに経営の事務については、私は全くの素人」であるとしつつも、図書館の利用については「くろうとといてよい程度」であり、その「図書館利用者の心を心としてその満足を得るような努力をしてゆけば、此の事業を大過なく遂行し得るのではないかと、利用者としての自らの経験を生かすことを抱負として述べている。また、「書物の嫌ひな学者といふものはなく、自分自身も「特に書物が好き」であり、「資料の蒐集には人一倍の熱意をもつてゐるつもり」であり、「この自分の好きな仕事をするのが、これからの自分の勤めかと思ふと、私は自分の幸福を感じずにはをられません」と、資料収集に関与できる喜びを表現している。ただし、滝川はある図書館人から、「学者は自分の先攻する学問の特殊な研究書ばかり買って、一般人の必要とする基礎的な名著は、自分が既に読了してい

るか、又は所持してゐるために之を買ひ整へようとしな」と非難されたことがあるという。こうした批判に対して滝川は、「公の心」、「図書館籌備処長といふ公職にある身であること」を忘れなければ、非難を蒙ることはないだろうと自戒している。(滝川：1941a)

滝川の利用者としての自分自身の視点を重視する方向は、田中有年が批判した、一部利用者の意向に偏した運営につながる可能性を持っているが、滝川の挨拶からはそうした問題意識は浮かび上がってこない。資料収集についても、どのような資料を選択するのか、という点については「公の心」という基準しか述べられておらず、個人的嗜好に引きずられる危険性はほとんど意識されていない。実際、次節で取り上げる、滝川就任後の最初の大きな事業であった「東洋兵書展覧会」は滝川の個人的嗜好が強い影響を与えたイベントであった。

しかし、「東洋兵書展覧会」について見る前に、滝川所長就任後の矢継ぎ早の人事異動についてまずは見ておきたい。

まず、滝川政次郎の処長就任の翌月である1941年(康德8)3月20日に、弥吉光長の国立図書館論の理解者であり、庶務科長兼司書科長であった田中有年が黒河省の県長に転任となり、庶務科長には鮫島光彦^{注98)}が就任することとなった(国立中央図書館籌備処：1941c)。

同日、松浦嘉三郎旧記整理処長が官吏養成機関であった大同学院の教授に転任となる。この人事は急なものだったようで、すぐには後任は発令されず、本処の事務官兼司書官であった竹村二郎が旧記整理処長代理として転任している。(国立中央図書館籌備処：1941d)^{注99)}

翌月の1941年(康德8)4月には弥吉光長が司書官に任ぜられるが、弥吉は4月27日から約一ヶ月間、「寄贈依頼、兵書購入」のため、東京、大阪に出張となる(国立中央図書館籌備処：1941e)。

その出張の直後、1941年(康德8)6月25日付で、弥吉光長は旧記整理処長の発令を受ける(国立中央図書館籌備処：1941e)。少なくとも表向きは、旧記整理処の体制強化を目的とした人事であった。^{注100)}

弥吉の旧記整理処長就任に伴い、「応援事務」の一環として行われていた「国務院文庫の整理」(田中：1941)のため、それまで弥吉光長が担当していた国務院文庫兼任も、1941年(康德8)8月に司書の多田光と司書官の中嶋猶治郎を、それぞれ総務庁属官、総務庁事務官兼任として総務長官房文書科に派遣するという形で交替している。(国立中央図書館籌備処：1941f)

さらに、1941年（康徳8）9月1日には一時的に旧記整理処長代理を務めていた、事務官兼司書官の竹村二郎が奉天工業大学の事務官となり、同9月18日には旧記整理処司書の山崎与四郎が海城県事務官となっている。（国立中央図書館籌備処：1941l）

こうして見ると、滝川の処長就任後、約半年程度の間、神尾式春が処長に就任した1940年（康徳7）7月時点の主要職員の多くが異動している。滝川の意向によるという証拠はないものの、理論的側面を支える弥吉光長と、その実現を主導しようとしていた田中有年の異動は、目指すべき国立中央図書館のあり方の変化に直結せざるをえない。

その後も、籌備処職員の人事は頻繁に行われている。『資料公報』から判明するその全てを追うことは本稿の目的とするところではないが、主要なものについて、変遷を追っておこう。

まず、先に触れた国務院文庫担当の総務庁属官との兼務人事であるが、1941年（康徳8）8月1日に多田光が兼務を外れ、総務庁属官2名が籌備処属官兼務となっている（国立中央図書館籌備処：1942f）。籌備処から国務院文庫に人を派遣する形になっていたものが、逆転する形になっており、何らかの関係の変化があったのではないかと思われるが、その背景は明らかではない。

1941年（康徳8）9月1日に事務官兼司書官の竹村二郎が奉天工業大学に転じた後は欠員となっていた事務官については、1942年（康徳9）2月13日付で、新京特別市立図書館長であった山崎末治郎が任命されている。（国立中央図書館籌備処：1942g）

1942年（康徳9）5月16日には、庶務科長であり理事官兼司書官であった鮫島光彦が総務庁参事官に転じ、替わって和泉徳^{一注101}が理事官となり庶務科長も兼ねる形となった（国立中央図書館籌備処：1942i）。

続いて、1942年（康徳9）9月10日付で、司書官であった中嶋猶治郎が建国大学助教授に転じる。

また、1942年（康徳9）以降は、軍への招集などの影響か、退職者が増え始め、人の入れ替えが激しくなっていく。例えば、1942年（康徳9）2月1日付で旧記整理処弁事に任命され（国立中央図書館籌備処：1942g）、同年4月8日付で辞職（国立中央図書館籌備処：1942h）という極端な例すら生じる^{注102}ほどであった。

4.4. 東洋兵書展覧会

1941年（康德8）の5月から6月にかけて、国立中央図書館籌備処は「東洋兵書展覧会」を開催した。この展覧会は「国兵法発布を紀念し兵事思想を普及鼓舞する」ことを目的に、籌備処主催で行われたもので、新京では5月31日・6月1日に三中井百貨店の5階を会場とし、奉天では6月6日・7日に奉天図書館を会場として開催された。「和漢の兵書を蒐集、兵制、兵法、武器、武術等の時代的變遷の跡を書物、絵巻、図表によつて示」すといった内容であり、「本処文溯閣四庫全書本、孫子及六韜三略の出陳は内外不出書の展覧である丈に国宝陳列品として同展に益々精彩を加へ多大なる反響を呼び盛況裡に終了」したという。（国立中央図書館籌備処：1941k）

また、展覧会の開催に併せて、関連する内容のラジオ講演も行われ、その内容が『資料公報』2巻7・8合併号にまとめられている。

「東洋兵書展覧会」の企画がいつどのように持ち上がったのか、はっきりしたことは分からないが、田中有年の「超重点主義下の我が図書館本年度の計画」には、展覧会の開催についてはまったく触れられておらず（田中：1941）、この原稿が書かれたと思われる1940年（康德7）末以前に、「東洋兵書展覧会」の開催が決まっていたとは考えにくい。また、田中は「蒐集事務は前年度同様「スタンダード・ワーク」に必須の図書に力を注ぎ、その中心は既述の通り法政経済分野に置かれる」と明確に記している。「スタンダード・ワーク」が何を具体的に示しているのかは、明確ではないが、行政事務・企画上必要とされる一般的・標準的な資料の収集を目指したものと考えると、「東洋兵書」という分野がこれに当てはまるとは思えない。漢籍中心の蔵書構成となっていた奉天図書館ですら、「漢籍叢書類の充実と漢文新刊書の購入に努める方針」（国立中央図書館籌備処：1940b）を掲げており、「東洋兵書」のような一分野に注力するという姿勢は見られない。

にも関わらず、前節でも触れたように、司書官に昇進したばかりの弥吉光長が4月27日から約一ヶ月間、「寄贈依頼、兵書購入」のため、東京、大阪に出張している（国立中央図書館籌備処：1941e）。弥吉は、「東洋兵書展覧会」開催直前まで、「兵書」の収集のために日本に滞在したことになるが、これは、予算の削減という状況下で資料収集のための経費を「兵書」収集に投入するという決断が、ある時点でなされたということを意味する。「兵書」収集は展覧

会の開催を目的としたものであろう。ということは、弥吉が出張するまでには、展覧会の開催は決定されていた。

つまり、「東洋兵書展覧会」が企画され、開催が決定したのは、1941年（康德8）初頭から4月の間のことである。この間、前節で見た通り、2月に神尾式春から滝川政次郎に処長が交替し、3月には庶務科長が田中有年から鮫島光彦に交替するとともに、松浦嘉三郎が旧記整理処長から大同学院に転じている。滝川政次郎自身が和漢の古典籍資料の収集家であり、滝川の処長就任後に展覧会の企画が動き始めたと考えるのが自然だろう。

滝川は、「東洋兵書展覧会」に併せて行われたラジオ講演の中で、中国の古典的な兵学を「戦時に於ける政治、外交、経済の方略を論じて」いる点で、「国家総力戦といふ新しい戦争の観念からもう一度支那の兵学を見直す必要がある」と主張している。また、滝川は、「われわれ国立図書館員一同は、斯やうな見地から東洋殊に支那の兵書を蒐集いたしまして、これを識者の閲覽に供へ、以てその職役の上から国策に貢献せんことを志し」たとも述べている。（滝川：1941b 21）

弥吉光長や田中有年の構想する国立図書館も「国策に貢献」することを目指していたことは間違いないが、その貢献の方法は、古典の収集保存ではなく、最新の資料の収集と政策課題に応じた資料の組織化によるものであり、滝川のいう、古典としての「支那の兵学」を現代的視点から見直す、といった方針とは異なる。「東洋兵書展覧会」において滝川が語った方針は、それまでの、行政事務への実用に直結した情報を提供しようとする弥吉・田中路線とは、一線を画すものであった。

また、滝川は同じラジオ講演の中で、「幸に吾人の此の計画は、軍民朝野の御賛同と御協力とによりまして、短日月ではありますが、異常なる成績を収めることができ」た、と語っており、「東洋兵書展覧会」のための資料収集は短期間に行われたことが分かる。しかも、その収集の成果は「少くとも支那の兵書だけは日滿支のいづれの図書館よりも多く集めることができ」たと自負するほどのものであり、短期間ではあっても相当量の収集が行われていた。（滝川：1941b 21-22）

もちろん、漢籍については、国立奉天図書館における集積があり、この時点で新たに収集された「兵書」がどの程度の規模であったのかは明確には分からない。しかし、この展覧会で出展された資料の点数^{注103)}から、その規模

を推測することはできる。まず出展資料を分野ごと、所蔵者別に集計した表を下に示す。(国立中央図書館籌備処：1941h) 注¹⁰⁴)

	籌備処蔵	滝川処長蔵	満鉄大連図書館	その他	計
兵学・兵法類	95	6	10	4	115
兵制類	9	19	1	0	29
武器・武術類	15	0	5	13	33
戦記・戦図類	4	1	2	3	10
档案類	13	1	0	0	14
計	136	27	18	20	201

表の通り、国立中央図書館籌備処所蔵の資料は136点を数える。ただし、少なく見積もってもその内の20点程度は叢書から抜き出したものであり、独立した資料として収集したと考えられるのは100点強程度であろう。新規の収集資料は、どんなに多くとも100点を超えることはなかったと思われる。こうしてみると、さほどの規模の収集とは思えないが、この時期、籌備処の月間の資料整理冊数は1,000冊から1,500冊程度であり（(国立中央図書館籌備処：1941e; 国立中央図書館籌備処：1941k) などによる）、収集冊数もこれに準ずると考えれば、たとえ100点未満とはいえ、割合としては決して小さいものではなかった。

さらに注目すべきは、展示資料中に占める滝川政次郎所蔵資料の多さである。兵制類に至っては、全体の三分の二を滝川の所蔵資料が占めている上、全体の出展点数においても、柿沼介の古巣である満鉄大連図書館を凌駕しており、この「東洋兵書展覧会」が、もともと、滝川が収集家として関心を持っていた分野に関する資料を集めて行われたという性格を如実に表している。「資料の蒐集には人一倍の熱意をもつてゐる」（滝川：1941a）と自負していた滝川が、自らの関心のある領域の資料を籌備処の資料として収集し、展覧会を開いたことは、「図書館籌備処長といふ公職にある身であること」（滝川：1941a）とどのように両立しえたのだろうか。

たとえ滝川の内でも折り合いがつかないとしても、国立図書館は国家の企画・運営を支える調査研究の基礎部分を担当すべきと考え、図書よりも雑誌や新聞、パンフレットの収集の重要性を主張していた弥吉光長にとっては、この

ような事業は納得のいくものではなかつただろう。後に弥吉は、旧記整理処長への異動について、「敬して遠ざけられることになった」（弥吉：1981b）と表現しているが、顧問格の柿沼との結びつきも強く、田中有年のような官僚出身者にも強い影響力を発揮した弥吉は、漢籍を中心とした古典籍資料を図書館の中心としたい滝川にとって、敬して遠ざけるべき存在と映ったのではないか。

しかし、1941年（康徳8）6月に旧記整理処長となった弥吉は、新京の籌備処本処から奉天に追いやらながらも、これまでとは異なる新たな国立図書館論を展開することで、再度、籌備処の方針に大きな影響を与えることになる。

4.5. 国立中央図書館籌備処の変質とその原因

本章では、国立中央図書館籌備処官制が改正され、専任の処長が置かれるなどの組織強化が実現し、弥吉光長の図書館構想が、籌備処の庶務科長であった田中有年によってより具体的に展開されていったことをまず見てきた。

しかし、続いて論じたように、処長が1941年（康徳8）2月に神尾式春から滝川政次郎へと交替して以降、籌備処は、人事、事業の両面で、当初想定されていた官僚主導の調査・企画に資する組織としての性格を変えつつあった。この変化を引き起こした要因は何だったのだろうか。

滝川の渡満後の経歴については、本章第3節で触れているが、ここで再度確認しておこう。滝川は、1934年（昭和9）12月に東京から新京に移り、司法部法学校教授を務めた後、一時北京に移り、1937年（昭和12）12月には北支派遣軍特務部嘱託として軍のために働いている^{注105}。籌備処長就任の直前、1940年（昭和15）1月には関東軍がその設立を推進した建国大学の教授となっており、こうした経歴からは、滝川と軍との関係が良好であったことがうかがえる。

滝川は、若い頃に満鉄東京支社に務めた経験はある（滝川博士還暦記念論文集刊行委員会：1957）ものの、官僚としての経歴の長かった神尾式春と異なり、その生涯の大部分を研究者として過ごした人物である。渡満以降に集めた蔵書は「中国法制史に関する成書を網羅し尽すほどのもの」（烏田：1957）であり、蔵書家としては名をなしていたが、官僚組織への奉仕を中心に国政に貢献する国立図書館の実現に相応した人選とはいい難い。なぜ、滝川が処

長に選ばれたのだろうか。

この時期、建国大学付設の研究機関である建国大学研究院では、実際の研究は基礎的なものか、日満一体を説く理念的なものに留まっていたが、作田荘一副総長の構想のもと、理念上は政策と研究の一体化が目指されていた。しかし、研究院での研究に基づく学者の意見は、官僚からは「国内で実行できるかどうかは第二次の問題」、「行政官はあまり読書すると読書するだけ馬鹿になる」、「学者に聞いても迂遠なことを言って実務に役立たぬ」という形で、事実上まともに取り上げられていなかった。(宮沢：1997 151-152)

前章では、総務庁を中心に、官僚による調査企画の必要性の認識が存在したことが、籌備処の成立につながったことを指摘したが、建国大学の研究姿勢が、神国思想を中心とした硬直的なものであったことを差し引いても、満洲国における官僚一般の調査に対する認識は高いものではなかったと考えるべきだろう。また、一方で、建国大学に属する研究者側には、官僚が自らの意見を採用しないことに対する不満が蓄積されていた。

また、本章第1節で見たように、籌備処官制の成立時の総務長官星野直樹は1940年(康德7)7月に近衛内閣の無任所大臣・企画院総裁に就任のため日本に帰国し、弥吉が建国大学に所属していた頃から気脈を通じ、神尾弼春処長の誕生にも関与した総務庁理事官木村鎮雄も1940年(康德7)8月に竜江省竜江県副県長に転じている。籌備処の成立を支えた総務庁人脈は、失われつつあった。

建国大学の教授であり、軍との関係も良好な滝川政次郎が籌備処長となったのはこうした状況下のことである。前章で論じたように、満鉄を利用して調査を行おうとしていた軍の意向があり、また、一方で政策と研究の一体化という形での官僚への影響力を強化したいという建国大学の願望があった。そして、多くの官僚の調査への無関心と、籌備処を支えていた総務庁人脈が失われていった結果が重なり、軍と建国大学の意向を強く反映した人選となったのである。滝川は、建国大学教授としては新任であったが、蔵書家で、籌備処との関係も以前から持っており、さらに、神尾と異なり、軍と良好な関係を保っていた。軍と建国大学の意図を反映させるためには適任であると考えられたのであろう。

第3節で見てきた滝川就任以後の人事異動も、この文脈で捉える必要がある。まず、本章第2節で論じたように弥吉の構想をより具体的に展開した田中有年庶務科長が、1941年(康德8)3月に黒河省の県長に転任となった。続いて、1941年(康德8)6月には、弥吉光長自身が旧記整理処長に異動し、新京の籌

備処本処を離れている。

これは、弥吉や田中が提唱する、国政への貢献を掲げ官僚主導の調査・企画を支える国立図書館という構想に対する、軍・建国大学側の意向の反映と考えられる。その一方で、第4節で論じた「東洋兵書展覧会」を、滝川が短い準備期間で強行することができたのは、これが「国兵法発布を紀念し兵事思想を普及鼓舞する」という軍の意向に沿ったイベントであったからだ。

こうして、滝川処長就任とともに、籌備処の性格は軍の意向を踏まえたものに変質していく。しかし、これまで新たな国立図書館建設の地と考えていた新京から奉天に移った弥吉は、旧記整理処という新たな活動の拠点を得て、異なる角度から理想の国立図書館像を追及していくことになる。次章では、この弥吉の「旧記」活用論について、検討を加える。

5. 旧記整理処と弥吉光長の「旧記」活用論

第3章で見てきたように、国立中央図書館籌備処は国立図書館の設立準備を目的として設置された組織であり、その中心的な目標はあくまで図書館事業にあった。しかし、籌備処の一科として位置づけられた旧記整理処は、民国期以前の档案（文書資料）の収集・整理・提供を行う機関であり、図書館というよりは、むしろ文書館、あるいはアーカイブズというべきものであった。

一方、第4章で触れたように、国立図書館のあるべき姿を論じることで、籌備処の理論面を担っていた弥吉光長は、軍・建国大学の意向によって、国立中央図書館設立準備の最前線であったはずの新京本処を離れ、1941年（康德8）6月に旧記整理処長に転じることになる。

新京の本処において、軍と建国大学の支持を受けた滝川政次郎籌備処長による漢籍を中心とした古典籍資料重視の動きが強まっている状況の中で、巨大なアーカイブズの運営をあずかることになった弥吉が、どのような議論を展開し、籌備処の運営方針に影響を与えたのか。本章では、旧記整理処の歴史と活動の概要を確認しつつ、弥吉の国立図書館論の新たな展開である「旧記」（文書資料）活用論と、その影響について見ていくことにする。

5.1. 旧記整理処の成立と国立中央図書館籌備処

前章までに、何度もその名を引いてきた旧記整理処は、档案（文書資料）の収集・整理・提供を行う機関であり、もともとは国立中央図書館籌備処とはその起源を異にする。残念ながら、発案者など初期の経緯は明らかではない。弥吉光長が「旧記を利用するということは満洲国では建国後僅か四、五年にして、そういうことに総務庁の若い官吏の方が気をつかれまして早速実行されて」（弥吉：1944 86）といった発言をしており、総務庁の若手官僚の発案である可能性が示唆されている程度である。

「旧記」とは、満洲国成立以前の文書資料一般のことを指すが、弥吉光長は、「旧記」という名称について、「今迄歴史の基礎とのみ考へてみたものに「民力の興隆と国運の発展」の基礎といふ新しい積極的な意義を、添加したのであつて、歴史家の独占でなく為政家の好参考たることを明らかにし、我国の特殊性から学術の実践を力強く唱へて」いるものであると積極的な意味付けをしているが（弥吉：1942）、別のところでは「「旧記」といふ文字には関心しませんが「档案」より受ける静的な響では物足りません」と述べており（弥吉：1942）、より積極的な利用につながる呼称として評価しつつも、「旧記」という言葉そのものにはやや否定的な感想を持っていたようだ。

弥吉光長によれば、中国で一般に使われている「档案」ではなく「旧記」を用いた理由は、1937年（康德4）5月28日国務院訓令「旧記の統一に関する件」において、「旧記」という言葉が使われたことに由来している。（弥吉：1942）

ここで取り上げられている国務院訓令「旧記の統一に関する件」とは、次のようなものである。（弥吉：1943）



国務院訓令 第三七号（総秘文 第五〇号一七一一一）

各官署 に令す

旧記の統一管理に関する件

凡そ旧記（建国以前の文書資料）は過去に於ける制度、習慣、施策等に付国家社会各般の歴史的現象を観察し、其の発達消長の跡を察知し得べき記録にして将来国家経営を策するに当たりて常に必要なるべき施政の参考に

して民力の興隆と国運の発展とは過去の状勢を探求し得て始めて不動の指針を樹立し得べく又學術研究の基礎たるべき貴重なる資料尠なからず然るに現在各官署等に於て保管せる旧記はその数量莫大にして而も此のまま、放置するに於ては自然散逸廃棄等の虞あるを以て茲に之を全国的に統一蒐集し一元的管理をなし以て保存の完璧と利用の増進を期せんとし国立奉天図書館をして統一管理せしむ

各官署及地方自治団体はその保存する旧記に付速かに左記弁法に依り之が処置を為すべし

康德四年五月二十八日

國務總理大臣 張景惠

旧記整理弁法

一、各官署及地方自治団体に於て保存する旧記（建国以前の文書資料）は漏れなく之を取纏め直接国立奉天図書館長宛送附すへし但し常時執務上の参考に資すべきものは此の限に在らず

二、前項の旧記は此を重要文書（甲）及普通文書（乙）の二種に大別し甲類には其の目録を添附すべし

この國務院訓令では、「旧記」を「国家社会各般の歴史的現象」を記録するものであり、先ず第一に国家経営における「施政の参考」であって、次いで「學術研究の基礎」であると位置づけた上で、その統一的な保存と管理を集中的に行うことを宣言している。「施政の参考」を前面に押し出した点で、日本（内地）、台湾、朝鮮における史料編纂事業における歴史史料としての文書資料の収集と、この訓令における文書資料の収集は、大きく異なるものであった。^{注 106)}

例えば、朝鮮においては、1922年（大正11）12月に朝鮮史編纂委員会が置かれ、さらに1925年（大正14）6月に朝鮮史編修会の官制がしかれたが、ここでの文書収集は、「各道の知事に対して、事業の趣旨を説明し、古文書や古記録などの種目を挙げて、官公庁などに所蔵するものはもちろん、民間に散在するものについても、保存をはかるよう要望」し、「民間史料借入」を行い、「併合前の政府の史庫」、「古記録典籍」など総督府に引継がれた史料を活用、また、各地に史料を「探訪」といった形で行われた（中村栄孝：1953）。

背景に総督府の軍事・政治両面の圧力があつたにせよ、方法としては歴史史料として重要なものを選択的に収集するという枠を出るものではない。

一方、国務院訓令「旧記の統一管理に関する件」では、「各官署及地方自治団体」に存在する「旧記」すなわち満洲国成立以前の文書を、「常時執務上の参考に資すべきもの」を除き、「漏れなく之を取纏め直接国立奉天図書館長宛送附」することが明確に指示されている。もちろん、まったく価値判断を行わないわけではなく、文書の内容や価値については当面、「重要文書（甲）及普通文書（乙）の二種に大別」し、前者には「目録を添附」の上で提出させているが、とりあえず国立奉天図書館に、国内の官公庁に残された文書を（一部の例外を除き）全て収集するという方策が採られている。史料編纂のための収集という枠を大きく超え、軍事的・政治的圧力を背景に収集した文書資料を集積することで、全国規模のアーカイブズを形成し、「施政」と「学術研究」に活用しようとしていたのである。

この国務院訓令に続いて、満洲帝国国務院総務庁長・星野直樹の名で、国立奉天図書館長宛に、「各官署等保存旧記の蒐集整理に関する件」が送られている。（弥吉：1943）



国務院総務庁長公函 第、五二三号（総秘文 第五〇号一七一一〇）

康德四年五月二十八日

満洲帝国国務院総務庁長 星野直樹

国立奉天図書館長殿

各官署等保存旧記の蒐集整理に関する件

康德四年五月二十八日附国務院訓令第三七号旧記の統一管理に関する件に
基き政府各官署及地方自治団体と協力連絡を保ち左記に依り旧記の蒐集統一
並に此が整理保管に当られ度

記

- 一、国立奉天図書館長は各官署及地方自治団体保存の旧記（建国以前の文書、資料）を統一蒐集し此が整理保存を為す
- 二、国立奉天図書館長は旧記の蒐集整理、保管及利用に関する要領に付国務院総務庁長の承認を受く
- 三、国立奉天図書館長は旧記の蒐集状況を随時国務院総務庁長に報告す（報告様式省略）

- 四、国立奉天図書館長は旧記の整理完了せる分に付ては分類目録を作成し國務院総務庁長に提出す
- 五、国立奉天図書館長は旧記の館外貸出に付ては其の理由を具し國務院総務庁長の承認を受く

この通知によって、国立奉天図書館は「旧記の蒐集統一並に此が整理保管」を担う組織として定められることとなった。また、「蒐集状況を随時國務院総務庁長に報告」し、整理が完了した旧記については「分類目録を作成」することが定められており、国立中央図書館籌備処と同様に総務庁が事業を主導していたこと、文書史料を分類した上で活用しようとしていたことが分かる。

かくして、満洲国全土から莫大な量の文書資料が奉天に送られることになった^{注107)}。これらの文字資料は、満鉄の協力を得て、倉庫・書架を準備して収容されたが、「どれだけ準備しても収容しかねるほど」であった。収集された文書には地方・中央の官公庁のものだけではなく、総商会のような民間団体の記録まで含まれていた。弥吉光長の表現を借りれば「国立奉天図書館は俄に新設の旧記整理処の事業に母屋をとられた形となった」のである。(弥吉：1963)

「母屋をとられた」過程を確認しておこう。1937年(康德4)に國務院訓令が出された段階では、旧記整理処という組織が存在したわけではない。地方官公署からの文書が予想を超えて膨大な数量となったことに対応して、1938年(康德5)に官制に依らない組織として総務庁文書科長の監督の下に旧記整理処が置かれたのが、組織としての旧記整理処の始まりである。その後、1939年(康德6)6月1日に国立中央図書館籌備処が官制により設置された際に、その一科として旧記整理処は位置づけられることになった。(弥吉：1943)

集められた档案類の整理は、所蔵機関別の登録簿による目録を作成し、その機関番号で書架に収納するという方法がとられた。それでも出納できないことはなかったため、さらに多くの期間と人員が必要な、精密な目録や一件書類の分析などは行われていない。そうした単純な整理のみであっても、最盛期の1940年(康德7)には120人余りの整理員が投入され、最終的には登録件数は150万件に達することになる。(国立中央図書館籌備処：1940b; 弥吉：1963)

ただし整理員はその後、1941年（康徳8年）度に30名になり、翌1942年（康徳9）度には20名となっている（弥吉：1943）。急速に縮小されてきているとはいえ、旧記整理処の規模の大きさが伺える。経費は当初3万円だったものが一時12万円にまで達し、1941年（康徳8）度は10万円に圧縮されている。（弥吉：1943）。

人事については、1940年（康徳7）6月末時点で、松浦嘉三郎が旧記整理処長であったことは知られているが（国立中央図書館籌備処：1940h）、それ以前の幹部については明らかではない^{注108}。その後、第4章で述べたように、松浦は1941年（康徳8）3月20日に大同学院の教授に転任となり、替わって本処の事務官兼司書官であった竹村二郎が旧記整理処長代理として転任（国立中央図書館籌備処：1941d）、1941年（康徳8）6月25日付で、弥吉光長が旧記整理処長の発令を受け（国立中央図書館籌備処：1941e）、終戦までその任にあった。^{注109}

旧記整理処が所蔵していた档案には、弥吉光長の整理に従えば、次の三つの系統があった。（弥吉：1942）

第一のものは満洲事変当時、故宮の七内房にあった盛京内務府档案である。この中には、乾隆時代から民国までの間に盛京の各官衙、北京の各官衙との間の正式の往復文書総数5万2千件、順治年間より光緒年間にいたる档案の写しである冊档1千冊、戸口冊4千冊が含まれている。

第二に、國務院訓令により、全国の官公署から統一的に収集した「旧記」があり、これは、官公署の往復文書及び一件書類をまとめた「卷宗」、官公署の報告・統計・調査書、公式に発表した布告・出版物、帳簿類の四種に大別される。

第三に、第2章でも触れた、羅振玉旧蔵の内閣大庫档案^{注110}も、弥吉が処長に就任した頃には既に旧記整理処の所蔵となっていた。

第二の部類にあたる、全国の官公署から収集した旧記について、1942年（康徳9）度までの、受入件数、排架件数を見ておこう。「受入」は、「木函、麻袋、紙包、菰包等種々の包装」で各地から送られてくる旧記をひたすら個数で検収したもので、その性質上、概数である。「排架」とは「検収して登録簿に記入していくだけの簡単な方法」により整理を行って、「登録し、番号を打つたものは旧記倉庫に順序よく排列」した数量である^{注111}。（弥吉：1943 45）

受入数

康德4年度	2,130,000件
康德5年度	360,000件
康德6年度	160,000件
康德7年度	70,000件
康德8年度	200,000件
康德9年度	60,000件
合計	2,980,000件

排架数

康德5年度	約420,000件
康德6年度	574,000件
康德7年度	608,000件
康德8年度	297,000件
康德9年度	約220,000件(予想)
合計	2,119,000件

短期間に膨大な件数の文書資料が集められたことがわかる。また、かなりの程度、簡略なものとはいえ登録も進み、倉庫への排列も進んでいた。

弥吉によれば、康德9年度末の段階で未整理のものは861,000件であった。この内、漢文旧記261,000件については、「臨時写字生をして請負制によつて強行して来年度中に排架迄完了する」と弥吉は決意を述べているが、残りの蒙露文と残欠等については、より長期の時間が必要だろうとしている。ともかく、漢文の「旧記」については、弥吉がいうところの「第一期工作」、つまり、登録簿への記入と倉庫への排架を、康德10年度中には終わらせることを弥吉は宣言している。整理については、仮整理を康德9年から始めているものの、仮整理2年、本整理2年がさらに必要だろうとされている。仮整理までが終了すれば、「光緒時代より建国直前迄の満洲のみならず大陸の政治、経済、文化各方面の生の資料が報告や統計として体系づけられる」と弥吉は期待を述べている。(弥吉：19435)

ところで、こうして登録・整理された「旧記」はどのように利用されたのだろうか。

1940年（康徳7）7月15日から8月15日については、次のような報告がなされている。（国立中央図書館籌備処：1940i）

近きは奉天市公署鉄嶺県公署遠きは安東省公署等を始めとし多くの各地方行政官署よりは勿論其の他司法部又は錦州高等法院の如き中央機関乃至法院より或は満鉄より或は満洲鋳業開発株式会社等の如き特殊会社より貸出要求に応じ其の資政〔ママ〕資料として提供し居り其の未開装未整理の故を以て要求に応じ得られざるものの如き亦多く閲覧利用の如きは市内省縣市公署を始めとする各機関は固より知名無名の士の個人閲覧者数ふるに堪へざるなり

各地方行政官署、中央機関、特殊会社への貸出に加え、個人に対しても閲覧提供を行っており、特に個人の閲覧者は「数ふるに堪へざるなり」とするほど多かったとしているが、実際、1940年（康徳7）8月の貸出は12機関37件、来館者数は約300名に及んだ（国立中央図書館籌備処：1940j）。以後、1940年（康徳7）9月には貸出が18箇所22件、閲覧者数が約200名に達するが（国立中央図書館籌備処：1940k）、その後は減少傾向が続き、1941年（康徳8）5月には貸出はなく、閲覧者数は60名まで減少している（国立中央図書館籌備処：1941k）。^{注112)}

弥吉光長が旧記整理処長の発令を受けた1941年（康徳8）6月25日は、このように利用が減少した時期であった。

おそらく、こうした状況を受けてのことであろう、1941年（康徳8）9月には、旧記整理処も含めた『奉天図書館案内』が刊行されている。これによれば、奉天図書館（及び旧記整理処）は「従来一部学者に知らるのみであつたが、七月五日より広く一般に公開し毎日四時迄開館し土曜日亦四時まで開館することとな」ったので、「所定の手続を経て何人も閲覧し得ることとし来館を歓迎して居る」と、積極的な利用を呼びかけている。旧記整理処長就任から間も無い1941年（康徳8）7月5日に、利用規則^{注113)}を整備し開館時間を確定させるなど、弥吉の積極的な活動がうかがえる。（国立中央図書館籌備処：1941a）

5.2. 弥吉光長の「旧記」活用論

旧記整理処長への異動について、弥吉光長は、建国大学側との対決の結果、大学からの国立中央図書館の独立を確保することができたが、その結果、「敬して遠ざけられることになった」、新京ではなく、奉天の旧記整理処長となったのは、このためである、と、後に回想している。機会があれば呼び返す、という話もあったようだが、実現はしていない。(弥吉：1981b 98)

しかし、前章で見たように、弥吉の旧記整理処長への異動は、籌備処長となった滝川政次郎との考え方の違いがその背景にあった。その後の弥吉の「旧記」に関する論考は、「旧記」という歴大に蓄積された資料を用いて、国立中央図書館の将来像に関する主導権を取り戻そうという意志に満ちている。

まもなく「旧記」の登録作業が一段落を迎えようとしていたことを機会にして、弥吉は『資料公報』に「満洲旧記の実績と将来」と題して、旧記の収集・整理の意義、経緯と現状、そして、今後の事業予定について1942(康德9)年度末時点での報告を行っている。以下、この報告に基づいて、弥吉が「旧記」と呼ばれる文書資料をどのように捉え、その活用によってどのような効果が得られると考えていたのかを見ていきたい。

「旧記」の統一的な収集と整理が行われるようになったのは、前節で述べた通り、1937年(康德4)5月28日付で各官署宛に出されたいわゆる旧記統一管理令、つまり国務院訓令第37号「旧記の統一管理に関する件」が発せられたことによる。しかし、この国務院訓令が出された背景については、弥吉は詳細を記していない。ここでは、「満洲建国の政情遠しい折柄、現地に討伐に宣撫に邁進する官吏の中より各地に散在する旧記の報告をうけ、政府は世界行政史上未曾有の、全国各機関の旧記を一元的に蒐集管理せんことを企画したのである」と記すのみである。(以下、引用は(弥吉：1943)による)

「旧記」活用の第一歩は、まずそれを集めることにあるが、国務院訓令には「常時執務上の参考に資すべきものは此の限に在らず」という例外規定があったため、「漫然旧記に愛着を感ずる輩」や「他日書籍を読む如き気分によつて留保し放たないもの」、「歴史編纂のためと称して史料と名づけ得るものは抱へ込んだもの」があり、その結果各地に残された旧記が、実際には利用されることなく「虫菌や鼠族の安住所を提供し或は建設材料の下敷に用ひられてゐる」という有り様であった。

弥吉は、こうした死蔵された「旧記」が3、40万件あると見ており、康徳10年度に徹底的に蒐集し、10年度中に「第一期工作」（登記簿に記入し排架）まで終わらせたいと抱負を述べている。さらに、「旧記」を死蔵する各官署については、「官公署が徒らに旧記を独占し死蔵して他方面の利用を妨ぐるは大東亜の建設の礎石たる旧記の価値を認識せざるものといはざるを得ない」と強く非難している。

「旧記」を「大東亜の建設の礎石」とまで高く位置づけ、その価値を称揚した弥吉だが、こうして集めた「旧記」をどのように活用しようというのだろうか。

「利用の積極化」をいかに実現するか、弥吉は、そのために次の3つのことを企画していると説明する。一つは、要望の多い分類目録の作成、二つめは、分類を行った「旧記」の新京への移転、三つめは、編纂・刊行とそれによる研究の活発化である。

まず、分類目録の作成について見てみよう。弥吉は、旧記整理処として現在企画している分類目録の概要を次のように紹介している。

- (一) 旧記そのものの、分類は行はずして目録上の分類のみを行ふ。
- (二) 重要機関より順次に機関別に分類目録を作成するものである。
- (三) 余り重要ならざる旧記は分類目録に登録せず。
- (四) 分類の要綱は当時の行政機関別を第一とし、内容的政治、経済、社会、文化各方面の事項の細分を表を作成し之によつて分類する。
- (五) 主件と附件と事項を異にするものは分析記入、重複記入を行ふ。
- (六) 編纂を終りたるものは刊行する。

弥吉の構想する分類目録は、文書作成時の行政機関別を基本としつつ、さらに「政治、経済、社会、文化」の各方面毎に事項別の細目を作成するというものである。弥吉は、「国境の紛争、法律制度の改革等国家の大事件が分類目録を欠ぐために資料を得ず、不可能又は不完全となる事態」を避けるため、様々な行政・外交上の問題に対応した過去の文書を容易に見つけ出せる目録を作成しようとしていた。

第二に、分類が終了した旧記を何故、新京に移転しようとするのだろうか。その狙いについて、弥吉は、「中央諸官署の調査企画に便し、満鉄其他特殊会社の利用を刺戟し、学者の研究の便を図りたい」としており、「旧記」利用の

中心に行政各機関を置いている。

この二つの方策は、明らかに弥吉の「積極的国立図書館」の応用である。

分類目録の作成については、『海外国立図書館の概況』において、相対的に少数の図書を扱う公共図書館とは異なり、「特殊図書館」（専門図書館）が、「索引又は抜萃等の方法によつて最も新しい事実を迅速に発見し得るやうに絶えず努力するところの機関である」と説明されていることに対応している。国立図書館が「各方面の特殊図書館の粋を集めたる総合的資料運用機構を組織」すべきとしていたことを見れば、弥吉によって、旧記整理処は、巨大な「特殊図書館」として位置づけなおされたといってもよい。後者の行政各省庁を中心的な利用者として想定した新京への移転についても、「国政の参考に備へ、資料の活用を図る」ことを、そのまま「旧記」に当てはめた結果として、発想されたものだろう。（国立中央図書館籌備処：1940a）

行政各機関を利用者の中心に据えるという考え方は、かつて弥吉が国立図書館論を展開した際にも見られたものであり、その意味で、旧記整理処長に転じた後も、いかに満洲国の行政機構の活動に寄与するか、という弥吉の問題意識は一貫していた。むしろ、予算、施設の制約から資料を十分に集めることのできない新京の籌備処本処から、奉天に移ったことを逆手に取り、旧記整理処に集められた膨大な文書資料という素材を活用することで、自らの理想を実現しようとしていたとすら見える。

もう一つ、編纂・刊行とそれによる研究の活発化についても検討しておこう。弥吉は、整理を行い、分類目録を作成したとしても、ただ利用する人が来るのを待っているだけでは駄目だとしている。「旧記を生かす為には之を編纂して見易い形に整へ、研究者や調査者の前に提供し、その研究欲を刺戟して自由に之を資料として駆使し、検討を加へたる上で、多くの調査や研究となつて現はさねばならない」のである。

ここに弥吉の苦心を見ることが出来る。「旧記」は、その性質上、手書きの資料であり、時代によっては満洲語で書かれているなど、誰もが容易に判読できるとは限らない。この点で、「特殊図書館」で収集の対象として考えられていた、パンフレットや雑誌・新聞記事などとは、資料の性質が大きく異なっており、そのままでは「特殊図書館」のあり方を旧記整理処に適用することは難しい。「見易い形に整へ」ることが必要とされる所以である。

具体的な「整へ」方としては、「小資料の総合、統計の再編成、翻訳」など

を弥吉は挙げているが、こうした作業は、「満洲の政治、経済、社会、文化に関するあらゆる資料を各方面から検討し、総合して満洲の実相を明らかにする為の基礎工作である」と位置づけられている。この基礎工作の上に、「旧記を基礎とする一大調査研究」が行われることで、「満洲及び漢民族、蒙古民族其他北方諸民族の実態動向が明らかに」されるはずであり、その研究成果を「各種の施策に織込んで」行かなければならないと弥吉は主張する。その第一歩として1943年（康德10）には編纂翻訳と、「国内の学者及び日本の権威者に旧記の価値の再検討」を実施してもらうことが計画されていた。

これら三つの「旧記」活用促進策は、単に以前の国立図書館論を機械的に「旧記」に当てはめただけではない。その裏には、弥吉が、旧記整理処長として、実際に「旧記」が活用される現場を見てきたという裏付けがあった。

弥吉は、三つの事例を報告している。一つは、「先年の国境紛争に当つて外交部が大規模なる調査団を当処〔旧記整理処〕に派して、相当長期間調査して根拠を求めた」という事例である。もう一つ、産業方面に関する事例として、林野庁が、建国前の林政事務の調査などのため、1941年（康德8）から継続的に「旧記」を利用していることを紹介している。最後の一つは、満鉄調査部が調査に利用している事例であり、「就中交通史編纂に於ては当処の旧記を徹底的に利用」しているほか、「地理的分野、土地旧慣調査」などにも「旧記」を利用していることを紹介している。

これらの機関は、例えば弥吉の引用する満鉄調査部からの公文に、交通史以外の「他の部門に於ても基礎資料として旧記を有効に利用することは当然にして旧慣、地理、歴史等の部門以外に満洲経済史一般に於ても相当程度に利用致したき所存なり」とあるように、「旧記」の価値を高く評価しており、こうした評価を受けて弥吉は「旧記の満洲に於ける利用価値は動かすべからざるもの」と結論付けている。

こうした実際の利用事例だけではなく、旧記整理処所蔵の文書資料が「光緒年間より建国当初に至るもので、現在の各民族の生活に緊密に結付いた資料のみである」ことや、その一方で、内閣大庫档案、盛京内務府の档案など、「歴史的資料も亦豊富」である利点も強調することで、弥吉は「旧記」の価値を徹底的に宣揚しようとしている。

弥吉の主張は、事例に裏付けられていたとしても、かつての「積極的国立図書館」論のバリエーションでしかなく、資料の内実が、雑誌・パンフレット類

から、「旧記」に置き変わっただけとの批判は免れえないだろう。しかし、文書資料の、歴史研究の史料としての性格ではなく、現在の政治・行政に対する価値を強調する、という姿勢は、日本におけるアーカイブズ論として見ると、先駆的な意味を持ちうる。日本において公文書館の役割が大きく注目されるようになったのは、戦後のことであり、特に、文書資料の保存だけではなく、活用の重要性が強調されるようになるのは、1990年代のことである（安藤：2003）。結果的な類似とはいえ、弥吉の「旧記」活用論は、文書資料の活用の強調という点では、異常なまでに先駆けていたのだ。

とはいえ、弥吉自身が、旧記整理処長への異動を一種の左遷と考えていたように、「新しき文化や政治を想像するのを第一主義とする国立図書館」（国立中央図書館籌備処：1940a）を目指したかつての弥吉と比較すれば、資料的には様々な可能性を秘めていたとはいえ、「旧記」という領域にその活躍が限定されてしまったことによる限界は明らかである。かつての弥吉は、「特殊図書館」（専門図書館）が、図書よりも「新聞雑誌の抜萃、出先の報告、取引先の書類等」を重視していることを指摘し、こうした「特殊図書館」的なあり方こそ、これからの国立図書館の姿であると主張していた（国立中央図書館籌備処：1940a）。しかし、いかに資料としての性質が類似していたとしても、「旧記」は常に過去の記録であって、各領域の最新の動向に関しては、何ら情報を与えてくれるものではない。旧記整理処長としての弥吉は、こうした限界があるにも関わらず、「旧記」という資料を活用する道をあくまで追及しようとし、その結果として、文書資料の保存と歴史研究者への提供だけではなく、行政の基礎資料としての活用という、日本人による発言としては、アーカイブズに関する先駆的な提言を行うことになったと考えるべきだろう。^{注114)}

5.3. 「康徳十年度に於ける本処活動目標の概要」

処長の交替に引き続いた連続する人事異動を経て、籌備処が組織としてどのような事業に力を入れようとしていたのか。それを示す格好の文献が、康徳9年（1942）の「康徳十年度に於ける本処の活動目標の概要」である。

この「概要」は大きく「方針」と「事業の目標」の二つの部分で構成されており、「方針」では現状認識と対応の方針、「事業の目標」では具体的な事業が16項目挙げられている。（以下、引用は（国立中央図書館籌備処：1942a）

による)

「方針」では、籌備事業の遅延が率直に語られている。1939年(康徳6)の国立中央図書館籌備処官制の公布以来、「専ら設立準備に当」って、設立要綱案の立案、図書の蒐集、保管等を行ってきたが、「その進捗は時局の変転のため遅延已むなきに至」ったとの認識が示されている。とはいえ、このまま「拱手傍観」しては、経済的にも、「現下の戦時態勢」から観ても「当を得たるものに非ず」との立場から、「一方籌備、一方実践」の両面を追求するという方針が示されている。籌備においては「国家万年の繁栄を図る基本施設としての大図書館の企画立案の研究補整」を行い、実践に関しては「施設不充分なりと雖も国政に積極参加し、国策基本調査、研究機能の一環としての動員下に置」くとしている。

つまり、当面は新規の庁舎建設を諦め、将来の中央図書館設立に向けての企画立案と、現時点での国政への関与を目指した調査・研究活動に力を振り向けるということである。「一方籌備、一方実践」と正当化を試みているが、実質的に国立中央図書館設立の棚上げを宣言しているといつてよい。そこまで、国立中央図書館設立に向けての風向きは悪化していた。

「事業の目標」では、より具体的な16項目の目標が掲げられている。これらは1939年(康徳6)の時点で籌備処が目指していたものを示すものであると同時に、この時点では実現されていなかった事項でもあり、籌備事業の進捗を確認する意味でも興味深い。以下、関連する項目をまとめつつ、その内容を見ていきたい。

まず、第1項では、「籌備」に関する目標が提示され、「内外図書館施設に関する調査研究」、「設立要綱案」の「検討補整」を行った上で、「国立中央図書館としての機能範囲の決定及敷地の決定」を行うこととしている。

ここから読み取れるのは、この時点では国立中央図書館としての規模や機能、その建設地について、明確な決定はなされていないということである。岸信介、弥吉光長らの尽力によって一度は決着を見たはずの敷地についても、どのような事情があったのかは不明だが、再度白紙に戻されている。「大要」において、国立中央図書館の設立の先送りを宣言するのも当然であった。

第2項から第4項は、資料収集及び整理に関する項目である。第2項では、「新規購入図書」収集について、「国立中央図書館としての基幹図書」と「時局要請図書」という二点に重点を置くと同時に、年次計画案によって「経済、産

業図書」の収集を行うことを目標として挙げている。

また、専門家としての職員の育成について、第6項、第14項で触れられている。第6項では、「図書資料取扱」と「翻訳要員」について、「専門的技能」が必要であり、「人的整備に遺漏」が無いようにしなければならないとし、第14項では、「司書の専門化を図り」「企画及政務資料の提供を的確迅速」に行えるようにすることで、「政務職員の企画、研究を強化」するとしている。逆に言えば、激しい人事異動の結果、この時点で「人的整備に遺漏」が生じていたのではないか。

行政機関・職員へのサービスの提供の実現方法に関しては、第7項と13項にその目標が示されている。第7項では、「企画処及各部局企画機関と連絡を密に」した上で、「その調査企画を助け得る」機関として整備することを目指すとしており、籌備計画そのものについて、各機関の企画部門との連絡調整を行うことを想定していたことがうかがえる。一方、13項では、「人事処地方処及各部局と連携」して、「図書資料に依る中堅職員の知的練成に協力」するとしている。直接的な政策の企画立案の参考だけではなく、行政各機関職員の研修に関与することも考えられていたということであろう。

この他、第8項で、「各部局及特殊会社資料機関と連携」して、資料の収集と提供を円滑に行うことが目標とされていることから見て、各行政機関や満鉄の図書館・資料室等との連携によるサービス網の構築が目指されていたようだ。

ちなみに、この第8項に書かれた資料の収集における連携については、その後の具体的な動きが確認できる。籌備処は1942年（康徳9）10月に、「毎月第一及第三水曜日に選書会を開き、本処の図書蒐集につき政府関係機関の意見を求める為、総務庁文書科長外六箇所長に対し案内状を発送」（国立中央図書館籌備処：1942e）するといった積極的な働きかけによって、政府機関に対して籌備処の存在と役割をアピールしようと計画し、実際に開催にこぎ着けている。^{注115)}

図書館業務に関しては、第10項、第11項で、排架の完成と目録の編纂、刊行が目標とされており、書架への展開すら十分ではなく、目録の編纂も遅れていたことがうかがえる。また、第12項では、貴重文献の複写や写真を用いた遠隔地への資料提供の実施について書かれている。

第15項では、製本施設を整備するとともに、「図書資料の散逸を防ぎその

保管を完全」なものにすることが目標とされており、保管状況があまり良くなかったことが想像される。資料の保管だけではなく、提供に関しても、第16項で「閲覧室及研究室を充実拡張」することが目標とされており、提供のためのスペースも十分ではなかったことがわかる。一方で、第9項では、「日本及枢軸各国」の図書館等の資料機関との国際交換による資料収集と提供が掲げられているなど、施設の整備状況と事業構想の雄大さとのアンバランスは否めない。

ここまで「旧記」に関する部分を除いて、「康徳十年度に於ける本処の活動目標の概要」の全体を概観したが、全体としては1941年（康徳8）の田中有年による「超重点主義下の我が図書館本年度の計画」（田中：1941）に非常に近い考え方に基づいていることが確認できる。資料収集における経済分野の重視¹¹⁶⁾、各省庁と協力した選書など、ほとんど同じ方針も見られる。敷地・基本計画が白紙化されているなど、時局の影響はあるが、考え方の基本は、神尾処長—田中庶務科長時代と同様、行政各機関に対するサービスを中心としており、弥吉光長の初期の路線は、この時点でも籌備処スタッフに継承されていたことがわかる。

逆にいえば、前章で見た「東洋兵書展覧会」で見られたような、展示会事業に関する取り組みや、あるいは、古典籍資料を現代的な課題と結びつけて活用していくといった観点はこの「活動目標の概要」には現れていない。つまり、弥吉によって確立された方針には根本的な変更は加えられないまま、展示会という新たな事業の展開が上乘せされる形になっていたのである。

最後に「康徳十年度に於ける本処の活動目標の概要」における「旧記」に関する項目について確認しよう。第3項では「旧記はその重要性に鑑み、更に徹底的に蒐集」とともに「分類目録の編纂」や「主要旧記」の印刷刊行を行うことにより、「国策の基本調査検討」、「旧慣の研究」に資することが目標とされている。また、第4項では、整理済みの旧記の内、政務に利用するものについては、「直ちに新京本処に移送」し、「特別排架」とともに、それ以外の整理済み旧記についても、逐次新京本処への移送を行い「各機関の利用に便する」ことが目指されている。

収集の徹底、分類目録の編纂、印刷刊行、これらは全て弥吉光長が、旧記活用の前提として論じていたものである。つまり、弥吉の「旧記」活用論は籌備処の基本方針に組み入れられていた。新京を追われてなお、弥吉の影響力は衰

えてはいなかったのである。

また、この「大要」には弥吉が論じていなかった点として、「旧記」の新京移転が実現した場合の奉天図書館のあり方についての記述がある。第5項で「奉天図書館は順次漢籍中心の文化的図書館として運営」することが目標とされているのだ。もしこれが実現するとすれば、旧記整理処長である弥吉の活動の中心は新京に移ることになり、奉天図書館は大量の「旧記」の割合を減少させることで、滝川処長が関心を持つ「漢籍」を中心とした図書館として再編されることになっていただろう。

5.4. 籌備処の資料収集と組織化

弥吉の「旧記」活用論が、籌備処全体の方針として受入れられたのは、籌備処初期の段階から理論面をリードしてきた弥吉の影響力の大きさももちろんだが、もう一つ、大きな要因があった。同時にそれは、「旧記」の新京移転が実際には不可能であることと表裏一体の問題でもあった。ここでは、少々回り道になるが、籌備処における資料の収集と組織化、そして収蔵スペースの問題について検討する。

新京の国立中央図書館籌備処本処が所蔵する資料は、1940年（康徳7）7月16日現在で、「普通書、洋書漢書」^{注117}を合わせて、計約6,590冊に過ぎなかった。一方、奉天図書館は、1940年（康徳7）6月時点で、図書145,787冊、四庫全書36,224冊、档案（太庫並に盛京及戸口冊類）97,500件を所蔵しており（この他「拓本等千八百幅」もあり）、さらに、旧記整理処にはこれとは別に「無慮四百五十万件」の文書が受入れられていた。（国立中央図書館籌備処：1940b）

蔵書の規模からいえば、新京の本処と比較して奉天側が圧倒的に規模が大きい状態だったことがわかる。

この1940年（康徳7）の段階では、本処の収集方針は、「先づ東亜新秩序に貢献すべき図書資料を第一に念頭に置き、また、「特に政治経済の政務に関する限り出来る丈購入することゝし、辞書類にも力点を置いて購入」というものであった（国立中央図書館籌備処：1940b）。前者の「東亜新秩序に貢献すべき図書資料」の内実についての説明はないが、政治経済分野の重視と辞書類に力点を置くという方針は、1941年（康徳8）度予算が緊縮予算と

なった際にも、田中有年によって継続されることが強調されており（田中：1941）、神尾式春処長時代に一貫する方針であった。

ちなみに、奉天図書館は、この1940年（康德7）度は「漢籍叢書類の充実と漢文新刊書の購入に努める方針」を取っていた。（国立中央図書館籌備処：1940b）

その後の新京本処・奉天図書館の資料収集状況は断片的にしか判明していないが、『資料戦線』『資料公報』における記述からできるだけ追ってみよう。^{注118)}

籌備処の資料収集方法は、購入と寄贈受入によっていた。特に1940年（康德7）前後については、個人コレクションの収集に積極的な取り組みが行われていた。

『資料戦線』誌上で、最初に紹介されたコレクションは、詩人生田春月^{注119)}の旧蔵書である。生田文庫は約千冊程度のものであったが、春月が長年収集したレクラム文庫などの詩集を中心に、ハイネ、ゲーテ、ドストエフスキーの英語・独語版などが含まれていた。（国立中央図書館籌備処：1940g; 路沙庵主人：1940）

続いて紹介されているのは、朝鮮総督府の朝鮮人名辞書・朝鮮史編纂などに関わった瀬野馬熊^{注120)}旧蔵の瀬野文庫である。その旧蔵書が籌備処に寄贈されたのは1938年（康德5）の初夏のことであったが、事前の相談は特になかったようで「突然外務局を通して寄贈を受け、其頃二三名であつた処員が分担して検収した」。しばらくの間、「春月文庫と共に一時箱のまゝ、國務院の地下室」に置かれていたが、後に籌備処の仮事務所のあつた第十二庁舎に移された。規模は約千冊で、朝鮮史関係の資料を中心としていた。（国立中央図書館籌備処：1940f）

また、奉天図書館では、建国大学教授であつた稲葉岩吉（号：君山）の旧蔵書の寄託の話が持ち込まれ、1940年（康德7）7月4日に子息の稲葉誠一との打合せを行っている（国立中央図書館籌備処：1940i）。稲葉岩吉は旧記整理事業にも関係し（満洲読書同好会：1939a）、一時、籌備委員会幹事にも就任していた（国立中央図書館籌備処：1940b）。こうした関係から、奉天図書館への寄託の話が持ち上がったものであろう。蔵書の規模は八千冊（国立中央図書館籌備処：1940i）とも四千冊（満洲読書同好会：1940b）ともいわれており、内容は「鮮支に及び支那関係では経、史、子、集の四門を網羅する」（満洲読書同好会：1940b）ものであった。寄託交渉は順調に進んだようで、稲葉文庫

は1940（康德7）8月2日に奉天図書館に到着している（国立中央図書館籌備処：1940j）。

1940年（康德7）暮れ（あるいは1941年（康德8）年明け）には、ハルビンの大陸科学院附属博物館に務めていた鳥類学者ルカーシュキンの蔵書を集めている^{注121}。その内訳は「露書二百三十余冊、英独書百十余冊、外に小冊子百余冊」といったもので、ロシアの学者による満洲・モンゴル地域の調査報告書や、ロシア語の百科事典、歴史書など、「普通書肆の手を通じて容易に入手し難い」資料を含むものであった。（K：1941）^{注122}

こうした個人コレクション以外にも、1941年（康德8）頃に、所蔵館の少ないレア・ジャーナルの全巻揃いのセットとして『ペーターマン地理学通報』（Petermanns geographische Mitteilungen）を集めている。1855年刊行の初号から1924年の71巻（ただし、1901年から1918年の分は欠落）までの揃いであり、「海外輸入の途が殆んど途絶してゐる今日、これ〔引用者注：欧文雑誌のバックナンバー〕を取得することはまづ絶望といはなければならない」という状況の中で、「当地某蔵書家愛蔵のものを、特に請ひ受けて」入手したものであった。（柿沼：1941）

この後、『資料公報』誌上では、まとまったコレクションの収集についての報告はほとんど見られなくなるが、1942年（康德9）には、京城大学教授であった大谷勝真旧蔵の東洋学関係洋書が一括して籌備処の蔵書となった^{注123}。このコレクションは「この集書は日本史、朝鮮史、東洋史に関する和漢洋書数千点より成」るもので、特に「西域史関係の欧文文献の蒐集は他に比類を見ぬもの」であった。（福井：1942 27）

この大谷勝真の旧蔵書が籌備処本処に到着したのは、1942年（康德9）10月3日のことである（国立中央図書館籌備処：1942e）。1942年（康德9）10月12日に、満洲学会の例会を新京の籌備処本処で開催した際には、この大谷勝真教授旧蔵書中の西域関係図書を展覧し、柿沼介による解説講演が行われている（国立中央図書館籌備処：1942d）。また、柿沼介は若手の籌備処員に折りに触れて、大谷旧蔵書に含まれていたスタインらの西域探検記各種の解説を行っていた。（福井：1972）

これら籌備処（奉天図書館を含む）収集の個人コレクションを概観すると、その多くは、籌備処が収集分野として重視していた法政経済分野との関係が薄い。アジア地域の歴史や地理に関するものが多く、むしろ第3章で論じた

「建国大学図書館開設要綱」で「亜細亜研究に必要な一切の図書を蒐集し亜細亜文化の宝庫とす」とされていたことを連想させる。建国大学の方針に合致するコレクションが籌備処に入ったことは、建国大学に対して、籌備処が一定の地位を確立した結果であろう。

こうした個人コレクションの収集について、判明している最後のものは、1944年（康德11）の『資料公報』で報告されている井野英一の旧蔵書である^{注124}。国際私法民事訴訟法に関する洋書3千部という井野の旧蔵書が、最終的に籌備処の所蔵となったのかどうかは判然としないが、ほとんど法政経済分野と関係がないことの多かった籌備処収集の個人コレクションの中では、例外的に、法政経済分野そのものといえるコレクションであり、籌備処としては「法政経済分野」にも目配りが行われていたことを確認することができる。

こうしたコレクションの収集とは別に、個別の資料の購入や、日本・関東州・満洲の政府機関や各種団体からの寄贈によって、籌備処は蔵書の構築を進めていた。『資料戦線』に掲載された受贈目録によれば、国务院総務庁統計処といった満洲国の政府機関や、満洲綿花連合会のような各種団体、横浜市立図書館や満鉄奉天図書館といった図書館、日本水産学会といった学協会など、様々な機関・組織からの寄贈を受入れていた。1940年（康德7）11月には、購入が2,018冊で受贈が104冊（国立中央図書館籌備処：1941f）、翌12月には購入が1,713冊で受贈が56件（国立中央図書館籌備処：1941g）という報告があり、ここから類推する限りでは、コレクションを除いても数%から5%程度は各種団体・機関からの受贈によって資料を収集していたことになる。こうした寄贈書は、各機関が刊行した新刊書・機関誌類であり、各分野における最新の動向を知るために、籌備処が積極的に受入れたものだろう。

以上、個人コレクションと機関・団体からの寄贈書について見てきたが、個人コレクションについては、「法政経済分野」という縛りはあまりなく、むしろアジア地域に関する地理・歴史関係資料を中心に収集していた。一方、各機関からの寄贈資料は、その性格上、「法政経済分野」以外にも様々な最新資料が集まっていたと思われる。籌備処全体としては、「法政経済分野」を重視した通常の購入資料に加えて、こうした複数の手段による収集を組み合わせることで、分野的により幅広い蔵書構築を目指していたのである。^{注125}

初期の籌備処に関しては「当時最も力をそそいでいたのは図書の収集であった」（福井：1972）という証言もあるように、こうした収集を進めた結果、

1940年（康徳7）7月には約6,590冊に過ぎなかった（国立中央図書館籌備処：1940b）本処の資料は、1943年（康徳10）1月には4万1千冊^{注126}になっていた（国立中央図書館籌備処：1943b）。約二年半で約3万5千冊を収集したことになる。資料収集に関しては、柿沼介の関与が大きかったようで、特に洋書の選択についてはすべて柿沼の指導に頼っていたともいわれている（福井：1972）。

しかし、弥吉光長が1939年（康徳6）の国立中央図書館籌備委員会幹事会に提案した国立中央図書館計画では、第一期蔵書3百万冊、最終的には蔵書1千万冊という規模が想定されており（弥吉：1981b 96）、これと比較すれば、本節で述べてきた収集の努力にも関わらず、4万冊という規模はあまりにも小さい。蔵書構築という側面から見れば、当初計画は完全に破綻を来していた。資料収集が進まなかった原因には、1941年（康徳8）の前年度比15%減という大幅な予算規模の縮小（田中：1941）や、インフレの進行、書籍流通の統制（駒越：1941）による新刊書の入手難などが考えられる。

また、こうした外的な状況に加え、そもそも籌備処の確保していた書庫スペースは狭く、大量の資料を収集・整理することができる環境ではなかった。新京の籌備処本処の事務所は、1940年（康徳7）の段階で、既に「日々図書増加は現在庁舎の狭隘を告げ、室内は図書で充満し増加図書を整理する職員も本の中に小さくなっている」（緒方・佐藤：1940）といった状況が報告されている。籌備処は国立中央図書館として独立した庁舎を持つことがなく、1940年（康徳7）頃には国務院第十二庁舎^{注127}の一部を間借りしており、「庁舎が無く又現在の仮住居の部屋は狭くて事務所建物の点では恵まれない」（佐藤：1940）状況であり、1941年（康徳8）度には「仮庁舎建設又は仮庁舎配当を絶対に必要とする」（田中：1941）状態となっていた。

結局、狭隘化が進んだ事務所の移転が実現するのは1942年（康徳9）8月のことである。8月4日に「十四庁舎（国務院分館）^{注128} 建築完了せるを以て十二庁舎より移転」が行われ、移転後のスペースは「従来の倍余」となった。しかし、倍以上のスペースを得たにも関わらず「なほ狭隘を免れ」られないほど、狭隘化は進行していた。とはいえ、少なくとも、移転が行われた時点では、「大部分の図書は書架に排列して利用の便に供する予定」であり、さらに「本処と隣接して研究参事官室兼閲覧室の設備をなし国務院文庫の資料と併せて^{注129} 特殊研究者に公開」することとなっていた。（国立中央図書

館籌備処：1942c) 注130)

その後も1943年(康德10)11月には、籌備処内の懇談会で書庫拡張について議論がされ、事務机配置換によって対応する(国立中央図書館籌備処：1944g)といった形で、限られたスペースを有効活用しようとする努力がなされている。

以後、1944年末までは住所が確認できるが、移転が行われた形跡はなく注131)、その後の戦争の激化を考えると、より広い事務所を確保できた可能性は低いだろう。

また、資料の収集と並行して、分類、整理が行われていたはずだが、どのような目録規則が用いられ、どのような分類体系が適用されていたのか、その実態は明らかではない注132)。ただし、分類に関しては、「総記・文化」の資料に0から始まる3桁の数字が振られ、以下同様に、「哲学・教育・宗教」が1、「歴史・地理」が2、「政治・法律」が3、「社会・経済」が4、「産業・交通」が5、「工学及工業鉱業」が6、「自然科学・医学」が7、「芸術・家事」が8、「文学・語学」が9で始まる3桁の数字が振られていた(国立中央図書館籌備処：1940c; 国立中央図書館籌備処：1940d)ことから、十進分類法の一種が用いられていたことは確かである。

一方、奉天図書館では、当初、「収蔵書の全部は四庫分類に依」っていたため、「新書の整理に不便を感じて居た」。このため、1940年(康德7)7・8月頃には「本処作成の分類に準拠し新書の整理を行ふ事とな」って、逐次改変を進めていたという報告がある。(国立中央図書館籌備処：1940i)

これとは別に、籌備処独自の体系を持った分類表の制定に着手したが、結局、完成を見ずに終わっていたことが、籌備処職員であった福井保の回想によって知られている。柿沼介が中心となって作成した原案を、部門に応じて建国大学の教官などの各分野の専門家の意見を聴取し改訂する、という手順が取られたが、分類そのものに全体主義的色彩が強まり、例えば、経済の項目では、統制経済を背景として「商業」という項目が「配給」と改められる、といったことがあった。こうした状況に反発を感じたのか、柿沼介は分類制定のための委員を辞退してしまったという。(福井：1972)

このエピソードからは建国大学の学者たちの意向が、策定中の分類表の内容や表現にまで及んでいたことが確認できる。

この分類表の策定がいつから始まったのかは確認できていないが、1940年

(康徳7) 6月19日に「金曜會議」と呼ばれる本処、旧記整理処双方の関係者を集めた会合が開催され、その翌日には「金曜會議に於て委任されたる分類目録及図書記号等の研究討議」が行われている(国立中央図書館籌備処：1940e)ことから、このころから、分類表についての議論が始まっていたことは確認できる。

1942年(康徳9)12月17日には、「分類表制定第一回処内会議」が所長室で開催され、滝川処長、大森志郎^{注133)}、山本守^{注134)}という建国大学教授との兼務陣と、柿沼介、和泉庶務科長、弥吉旧記整理処長、山崎末治郎事務官、福井保司書といった籌備処スタッフが出席していた。この分類表制定の処内会議は矢継ぎ早に行われ、12月18日に第二回、23日に第三回を数えるに至っている。(国立中央図書館籌備処：1943l)

1943年(康徳10)には、「本処の分類は予めから柿沼囑託の手許で案を練った結果、地域性を主とした分類法を採ることとなり、その要目表草案の展開を終ったので去る八月十八日に第四回委員会を開き、柿沼囑託、大森、弥吉、草案を附印して推敲を重ねることとなった」(国立中央図書館籌備処：1943e)と報告されており、この頃には定期的に会合を開き分類表の検討を行い、草案の印刷が行われていたことがわかる。その後も、1943年(康徳10)11月21日から24日にかけて第六回分類表作成委員会が開催され、「大森、弥吉両氏来処、処長以下七名出席」の上で議論が行われた(国立中央図書館籌備処：1944g)。

しかし、年が明けて1944年(康徳11)1月31日付で柿沼介の辞任が承認され、翌日の2月1日付で「以一年為期限」という限定つきで再度囑託としている(国立中央図書館籌備処：1944c)ことから見て、この頃に、柿沼と籌備処との間で、何らかの問題が生じたのであろう。柿沼は囑託に在籍していたものの、実際には、1943年(康徳10・昭和18)中に、古巣の満鉄大連図書館顧問となっており(柿沼：1972)、実質的にはこの前後の時期に柿沼は籌備処から距離を置くようになっていた。

柿沼介は、個人コレクション、洋書などの籌備処の資料収集の中心人物であったが、その資料の組織化の鍵である分類をきっかけに、籌備処との距離を広げたとすれば、皮肉なことである。国立中央図書館籌備処は不十分な資料収集と不十分な資料の組織化、そして柿沼という人材を失いながら、終戦へと向かっていくこととなる。

5.5. 和泉徳一による国立図書館論

前節では、やや、本章の主題から先走り過ぎてしまったかもしれない。本節では、再度議論を戻し、弥吉の「旧記」活用論のその後の展開を見るため、籌備処の実務責任者であった庶務科長和泉徳一による国立図書館論について検討する。

1942年（康徳9）5月に庶務科長に就任した和泉徳一の前歴は満洲国の地方行政官であり、特に図書館に造詣が深かったわけではない。庶務科長就任後、和泉は「三週間程度の予定を以て日本の図書館並に文化機関視察に出張」している（国立中央図書館籌備処：1942c）が、その報告や、田中有年のような目指すべき国立図書館像についての論考が、すぐに『資料公報』に現れることはなかった。しかし、1943年（康徳10）1月5日には、「処員一同に対し本年度〔引用者注：康徳10年度〕方針と決意につき訓示」行うなど、和泉は、籌備処の運営に対する意欲を見せ、1943年（康徳10）4月刊行の『資料公報』には「国立中央図書館の構想（一）—調査機関を概観して—」という一文を発表している。これは和泉による国立図書館論であるが、田中有年が弥吉の「積極的国立図書館」論に影響されていたと同様に、弥吉の「旧記」活用論の影響を強く受けたものとなっている。本節では、この「国立中央図書館の構想（一）」に検討を加えることで、弥吉の「旧記」活用論のその後の展開を追ってみたい。（以下、引用は（和泉：1943）による）

和泉はこの「国立中央図書館の構想（一）」の中で、日本の図書館を視察した感想について、「日本の図書館事業が、或る種の行詰りに面してゐると感じられた」と述べているが、その一方で「今後益々愈々日本図書館事業は重視され、大切にされるであらう」という予想を得たとしている。和泉が感じた「行詰り」の内実については残念ながらそれ以上の説明はない。しかし、「図書館事業が重視」されるという、その根拠を和泉は次のように述べている。

斯うした明るい希望は日本に於ける幾多の宏壯な図書館建築或は立派な書庫から受けた印象でなく、奥まつた研究室或は取り散らされた調査室等から受けたもののやうであつた。

つまり、和泉が注目したのは、図書館そのものではなく、資料を活用する研

研究室や調査室であった。もともと和泉は「満洲建国草創の時、当時の所謂県参事官として僻陬の地に地方行政官として勤務」していた人物である。日本における「奥まつた研究室或は取り散らされた調査室」に刺激を受け、地方行政官として勤務していた頃、臨時台湾旧慣調査会による『清国行政法』を「貪るように読んだ」経験を思い出し、和泉は調査事業そのものについての検討に着手する。後藤新平による台湾における旧慣調査を手始めとして、満鉄調査部、東亜経済調査局、東京市政調査会、東亜研究所などの調査機関について、和泉は、各種資料を集め、検討を加えていった。その結果をまとめたのが、「国立中央図書館の構想（一）」である。

和泉としては、まず調査機関について検討を加え、続けて「研究機関、学術機関、資料機関、建築其他に就いて次々と調べを進め」、最終的に「総合的な構想は、各面の部分的検討が終へた後、改めて検討」を行うという考えであった。「国立中央図書館の構想（一）」は、そうした全体構想の一部をなすものであった。和泉の構想の全体がここに現れているわけではない、ということになるが、日本の図書館視察によって得た図書館の将来性が、調査・研究の場にあると和泉が考えていた以上、ここで述べられていることが、今後の図書館のあり方について和泉が最も重視していた点であったことは間違いない。

和泉はまず、台湾慣習研究会を中心とした台湾における旧慣調査・研究についてその概要を述べた上で、台湾植民地官僚の一種の勉強会組織であった台湾慣習研究会の性格を総括し、その注目すべき点として、効果的な官僚練成の場として機能していたことを重視している。青年官僚への刺激、「上下の別を別」とした結びつき、中央・地方・上下を一貫した組織的練成など、その利点は満州にも必要とされているものではないかと和泉は示唆する。また、学術研究機関として組織された臨時台湾旧慣調査会との関係を指摘して、少数の専門家による臨時台湾旧慣調査会と、研究者ではないが広範囲に会員を持つ台湾慣習研究会とが、相補う存在であったことを指摘し、「外郭的官僚機関と官制的学者機関との提携型の効用は想像以上の効果を遺した」と評価している。

さらに和泉は論を進めて、図書館構想とこうした研究会組織との関係について考察している。和泉は「かゝる研究会の附帯こそは地方図書館を活かすものとして重視されるべきである」と主張する。地方図書館は、郷土研究の場とし

て、「郷土研究会」を持ち、「郷土の人」が集まり、「活発な研究、蒐集、編纂」が行われる場になりうるし、最終的には「地方啓蒙運動となり、地方文化創造となり始めて資料、蔵書は躍動する」というのが、和泉の議論である。

ここからの類推で、国立中央図書館についても、「研究機関を外廓、若しくは所管機関として」設置する必要を和泉は主張することになる。和泉は、台湾における臨時台湾旧慣調査会と台湾慣習研究会と、満洲の現状とを比較し、「文化研究機関としては建国大学研究院、管理錬成機関としては大同学院」があるものの、「これらが総合的連携の型になつてゐない」ことを指摘し、「国家最高意志実践に待つの外はない」と留保を付けつつも、「若しこれらが総合的連携の型を採つて、その資料源を本館に託するならば、本館は強力な地盤の上に不動の權威を以て臨み得ることとなるであらう」と、国立中央図書館を中心とした総合的な官僚錬成・研究組織の設立を提案している。

その鍵となるのが、民国以前の文書資料（档案）である旧記を集積した旧記整理処の存在である。和泉は、当面の具体的な対応としては、「旧記整理処に満洲旧記研究会を外部機関として持つ」ことを提案し、さらに、その会頭には國務総理、副会頭は総務長官、委員長は国立中央図書館長、委員として各部次長、地方省長、省次長、主な官衛の長、幹事長に国立中央図書館副館長、幹事は人事処、地方処、大同学院、建国大学から選任し、旧記整理処長もここに加わるという、具体的な人事構想までも展開していた。「満洲建国以前の広範な諸文献を三百万件蔵してゐることはなんと云つても強みである」と述べているように、和泉がこうした具体的な提案まで踏み込んでいった背景には、旧記整理処に大量の文書資料が集積されていたことがある。

和泉の具体的提案はさらに機関誌「満洲旧記記事」の創刊、官制による旧記調査会の設置と続き、最終的には次のような結論にいたる。

官僚の上下を網羅した組織を作り、運営の中心を委員会、刊行物及び質疑、読書会に置き、これの学究的指導機関として官制により調査会を持ち、これら総ての文献資料機関として国立中央図書館が外は親邦日本を始め各国図書館と連携を密にし内は地方図書館を指揮運営し、組織的な下働きをなすならば、図書館の面目は頗る活気を呈し、国家施設としての本領を発揮し、満洲国のためにも亦東亜共栄のためにも貢献するところ尠しとしない体制の基礎的な一部が整ふことになるであらう。

和泉は、台湾総督府、特に後藤新平を中心とした施策から、植民地官僚による地域研究会組織と学術的調査組織、そして図書館との連携の可能性を見だし、その中心機関として国立中央図書館を再定義しようとしていたのである。

田中有年の主張と比較すると、一見、全く異なる主張のようにも見えるが、条件が整えられてこそ「本館の資料、蔵書は躍動するのであつて、単独に我輩は国立中央図書館で御座居と構へてゐるのではものも云はれぬこととなるであらう」という記述からは、資料の保存よりも活用を軸に置いた図書館のイメージが共有されている。さらに、形こそ違え、官僚を中心とした行政組織を利用者の中心としている点も共通している。異なるのは、提供する資料の中心が、田中が予算削減の中で守ろうとした法政経済的政務資料ではなく、「旧記」に移っていることである。既に「康徳十年度に於ける本処の活動目標の大要」においても、「旧記」の活用への言及が始まっていたが、和泉の主張はさらに踏み込んで、「旧記」を国立中央図書館と官僚組織との結節点にしていこうというものだった。

和泉に地方行政官として旧慣調査の結果を応用したという経験があったにせよ、「旧記」を資料活用の中心に据えた背景には、弥吉光長の「旧記」活用論があったと考えるべきだろう。さらにいえば、日本の図書館視察に「研究室」「調査室」が加わっていたこと自体に、弥吉の示唆があった可能性もある。弥吉の構想は、「旧記」を新京に移転して活用を促進するというものであったが、和泉はさらにそれを一歩進め、「旧記」研究のための組織を官・学双方に設置することで、「旧記」を国立中央図書館の中心とするという形で発展させた。弥吉の「旧記」活用論は、和泉によって旧記整理処の枠を踏み越え、国立中央図書館の将来像そのものとなったのである。

ところが、国立中央図書館籌備処にとって、路線変更を余儀なくされる事態が待ち受けていた。その結果、和泉が予定していた続編は『資料公報』に掲載されることはなかったのである。

5.6. 「旧記」活用論の方針化の背景

本章では、時代を遡って旧記整理処の歴史をたどるとともに、旧記整理処長兼奉天図書館長となった弥吉光長が、「旧記」の活用を前提とした新たな国

立図書館論を展開し、それが籌備処全体の方針として受入れられたことを見てきた。また、付随して、籌備処の資料収集についても論じた。

弥吉にとって、新京から奉天への異動は、後の回想でも「当時の首都から奉天にやられた」という表現が用いられているように（弥吉：1977b）、左遷と捉えられていた。新京が国立中央図書館籌備事業の中心である以上、弥吉にとって、旧記整理処長となったことは、自らの手で新たな国立図書館を作るといふ、渡満の目的が果たせなくなったことを意味していた。

しかも、前章や本章4節等で述べたように、弥吉が旧記整理処長となる以前から、予算・施設・蔵書など、様々な面で籌備事業は壁に突き当たっており、弥吉がなお、理想を追及しようとするれば、こうした問題にも対する必要があった。

弥吉にとって幸運なことに、行政の中枢から離れた旧記整理処には、満洲国各地から送られてきた、清朝から民国時代に至る行政の記録文書である「旧記」（档案、文書資料）が、大量に集積されていた。本章第2節で論じた弥吉の「旧記」活用論は、この「旧記」を、行政の調査・企画の基礎資料として再編し、提供するという機能を、国立図書館の新たな柱とすることを論じたものである。

弥吉の構想は、(1) 既に資料はかなりの程度集積されており、新たな収集の必要があまりない、(2) 読みやすく編集・刊行された論文・レポートなどとは異なり、文書資料である「旧記」を活用するためには、何らかの形の専門家の関与が必要、という「旧記」の特徴を生かしたものである。(1)により、弥吉は、新京本処では、予算や施設の限界から進捗していなかった資料収集という問題を回避することができた。また(2)によって、「旧記」の活用には、研究者の関与が不可欠であることを積極的に認め、図書館は研究の素材を提供する役割を担うという構図を提示することによって、処長の滝川政次郎を代表とする建国大学の学者たちの反発を抑えることができたのである。さらに、研究者と図書館が協同することで、国政に資することができる、という構造を生み出した。弥吉の提案が、第3節で論じたように、籌備処の基本方針に取り入れられ、滝川処長も認めるものとなったのは、こうした、建国大学の学者を取り込むことも可能な構想がもたらしたものであった。

この弥吉の議論をさらに発展させたのが、第5節で取り上げた、和泉徳一庶務科長の国立図書館論である。和泉は、学者による研究組織、図書館所属の研究機関を提案するとともに、官僚による「旧記」研究のための団体を組織し、

その団体を通じて、調査・企画への貢献を実現しようとした。

しかし、和泉の提案が何らかの形で実現する可能性があったのかどうかについては、検証することは困難である。和泉がこの提案をまとめるのとほぼ同時に、国立中央図書館籌備処は、國務總理大臣の管轄から、文教部に移管されることになり、籌備処を巡る多くの条件が変貌してしまったのだ。

次章では、文教部への移管と、その後の籌備処の活動、そして、籌備処の終焉について論じる。

6. 文教部所管期の国立中央図書館籌備処の活動

国立中央図書館籌備処の設置以前の段階では、国立図書館構想を巡って建国大学と、初期文教部^{注135}（後には文教部を吸収して成立した民生部）との間で主導権争いが行われていた。しかし、実際には国立中央図書館籌備処は総務庁主導で設置され、民生部の関与はほとんど見られずに事業が進められていた。その間に、建国大学や軍の意向を受けた、弥吉光長の旧記整理処長への異動や、時局の影響を受けた籌備事業の行詰りを受けて、弥吉の積極的国立図書館論を軸としていた国立中央図書館構想が、旧記整理処を中心とする「旧記」活用論に姿を変えていった過程を、前章で見てきた。

ところが、1943年（康徳10）4月1日付で民生部から分離する形で文教部が再設置されると、国立中央図書館籌備処もその管轄下に入ってしまう。この結果、特にその活動面で、様々な影響が表面化していくことになる。

本章では、文教部への移管後の国立中央図書館籌備処が、移管と時局の影響の中でどのような活動を行い、活路を見いだそうとしていたのかを見ていく。

しかし、ソ連軍の進攻と日本の敗戦によって、こうした活動は実を結ぶことなく終焉を迎えることとなった。籌備処がどのような結末を迎えたのか、現在までに判明している事実についても、整理しておこう。

6.1. 文教部への移管

和泉徳一は、前章で検討した「国立中央図書館の構想（一）」の末尾をこう結んでいる。（和泉：1943 10）

次号に臨時台湾調査会を中心に構想を進める予程のところ四月一日を以て当籌備処が文教部へ移管されることになり、その前後措置に忙殺され続稿出来ず暫く間をおくの余儀なきに至つた。諒とし恕されたい。

しかし、その後、和泉の「続稿」が『資料公報』に掲載された形跡はない。「文教部への移管」が和泉の構想に大きな影響を与えた結果であった。

まずは移管の経緯を確認しよう。1943年（康徳10）4月1日付で、国立中央図書館籌備処官制は、次のように改正された。（国立中央図書館籌備処：1943a）



朕参議府の諮詢を経て国立中央図書館籌備処の官制中改正の件を裁可し茲に之を公布せしむ

御名御璽

康徳十年四月一日

國務總理大臣 張景惠

勅令第二百十号

国立中央図書館籌備処官制中改正の件

国立中央図書館籌備処官制中左の通改正す

- 一、第一条、第三条及第五条中「國務總理大臣」を「文教部大臣」に改む
- 二、第三条中「具状し委任官以下は之を専行す」を「具状す」に改む

附 則

本令は康徳十年四月一日より之を施行す

これをもって、事実上総務庁の監督下にあった籌備処は、同日付で民生部教育司から昇格して復活した（山室：1995 tabl.1）文教部の管轄となった。

この時、同時に国立中央図書館籌備委員会官制も同じ趣旨で同時に改正されている^{注136}。（国立中央図書館籌備処：1943a）

この移管は、籌備処側にとっては突然のことであった。1943年（康徳10）3月15日に開催された処内懇談会の議題にはこの移管に関係するものはなく、続く18日には処員の歓送迎会、また、3月29日から3月31日にかけての会計検査終了後には処内懇親茶話会を開催するなど、4月1日直前まで、比較的

落ち着いた状況が続いていた（国立中央図書館籌備処：1943n）。

4月1日には文教部開庁式に籌備処職員が参列しているが、同日、有斐閣から発送された法律関係図書が到着しており、この日の慌ただしさを彷彿とさせる。（国立中央図書館籌備処：1943o）

籌備処官制、籌備委員会官制の改正とはいっても、どちらも、特に大きく条文を変更することなく、「國務總理大臣」を「文教部大臣」に、「総務長官」を「文教部次長」に置き換えただけのものであり、少なくとも文面上はそれぞれの組織の役割や機能を変更したわけではない。しかし、行政府の中枢に位置する総務庁の膝元から、新設の文教部への移管は、実質的には降格に近い。籌備委員会が、國務總理大臣の諮問機関から、文教部大臣の諮問機関になっていることも、同様である。条文上の変化はほとんどないとはいえ、満洲国の政府機関内部における籌備処の地位の低下は否めない。

文教部移管後の籌備委員の構成は次の通りである。（国立中央図書館籌備処：1943q）

国立中央図書館籌備委員会名簿（康德10年5月20日現在）

委員長

文教部次長 田中義男

委員

尚書府大臣 袁金鎧

参議 藏式毅

大同学院長 井上忠也

建国大学副総長 尾高亀藏

満洲帝国協和会中央本部長 三宅孝治

栄厚

胡嗣瑗

幹事長

国立中央図書館籌備処長 滝川政次郎

幹事

総務庁次長 松木侠

総務庁次長 古海忠之

総務庁企画処長 楠見義男

総務庁主計処長 伊藤博
総務庁参事官 高柳保
総務庁参事官 鈴木正之
総務庁理事官 荒川秀次
総務庁理事官 牧野一男
総務庁理事官 峯良平
建築局長 岡大路
建管局第一工務処長 桑原英治
建管局第二工務処長 藤生満
大同学院教官 松浦嘉三郎
建国大学理事官 青木敏彦
建国大学名誉教授 登張信一郎
大陸科学院理事官 深井俊彦
文教部学務司長 木田清
文教部嘱託 神尾弑春
新京特別市副市長 大迫幸男
満洲帝国協和会中央本部総務部長 菅原達郎
満洲帝国協和会中央本部総務科長 水上健治

かつては委員に民生部大臣が加わっていたのに対し、委員長が文教部次長に替わったことに対応して、大臣職が一人減った形になっている。また、やや意外だが、幹事が総務庁および建設局を中心に構成されている点については大きな変化はない。むしろ、幹事長以外に、幹事に籌備処職員が加わっていないことがこれまでとの大きな違いであろう。旧記整理処長であった松浦嘉三郎、籌備処長であった神尾弑春といった籌備処 OB の名はあるが、現役の籌備処職員が幹事として直接、委員会に関与することはできない形が取られている。

では、文教部への移管と、それに伴う籌備処の位置づけの変化を、籌備処のスタッフはどのように捉えていたのだろうか。少なくとも、処長の滝川次郎にとって、この文教部移管は快いものではなかった。

滝川は、戦後発行された『満洲建国十年史』の序文の中で、次のように語っている。(滝川：1969 33)

私も社会教育を担う満洲国立中央図書館の籌備処長を本官とし、満洲国の最高学府である建国大学の教授を兼官としたから、満洲国の文教の事には、相当の知識を持っているが、本書の文教篇を読んで、何故かものはやこれ以上語りたくなくなってしまった。

そもそも滝川は、この『満洲建国十年史』の中の「文教篇」を「全く御用学者の執筆に成るものであって、宗教の一章を除いては、学術的価値の乏しいものと言わざるを得ない」と、まったく評価していない。他の各篇では執筆者についての紹介も行っているが、文教篇については、それも省かれている。(滝川：1969 33-34)

滝川の渡満は、『日本奴隷経済史』と題する著作で、古代日本においても奴隷が存在したという説を展開したことを理由に、「超国家主義の軍人共と、教育勅語を身を振るわせながら朗読する教育者共」から「赤のレッテルをつけ」られたことが原因であったと滝川は回想している。こうした経緯が背景となり、滝川は、「この下郎根性の日本の教員がたくさん集っていたのが、満洲国の文教部である」として、満洲国の日本人文教官僚に対する強い反感を隠していない。(滝川：1969 33-34)

弥吉光長にとっても、この移管は計算外のことだったろう。弥吉は、1941年(康徳8)に、国立図書館が「文部大臣」の所管にある場合と「国務総理大臣の所管に属する外局」である場合を比較して、「文部省は学術文化を掌るが故に図書館に対する理解は他官庁に比して深く、予算等も或程度の保証を与へて居ると思はねばならない」と書いている。しかし、弥吉は同時に、移管以前の籌備処のように「外局」である場合には、「文化機関としての特殊事情を理解せしめる迄に非常なる困難を伴ふ」としつつも、「其の特殊地位を認められたる次第で、形式的には強力なる組織を持つことになる」としており、「実績の挙がらざるときはその存立を危うくし実績によつては館自体の発展と政府各機関との連絡によつて力強き活動が約束され強力なる国立図書館を作り上げることが可能である」として、「国務総理大臣の所管に属する外局」に位置づけられていることの利点を強調していた。(弥吉：1941)

これまでは、「実績の挙がらざるときはその存立を危うく」する危険性があったとしても、「政府各機関との連絡」によって、弥吉が目指していた「積極的国立図書館」の実現を目指すことが可能であった。そもそも、弥吉の考え

ていた国政の企画調査に貢献する国立図書館という構想は、文教行政の枠を外れていたからこそ、発想しえたものであった。しかし、文教部という「学術文化」を所掌とする部門に移管した以上、文教部の「理解」こそが籌備処の命運を左右することになる。

移管直後の1943年（康徳10）4月7日には、新任の文教部社会教育科長が来処し、同月20日には、籌備処の科長と事務官が文教部の社会教育科主催連絡懇談会に出席するなど、籌備処は否応無しに文教部に組み込まれていく。（国立中央図書館籌備処：1943o）

では、文教部側は国立中央図書館籌備処をどのように捉えていたのであろうか。移管の翌年、1944年（康徳11）6月に学校関係者向けに放送された「学校と社会教育」と題する講演の中で、文教部教化司長^{注137} 耿熙旭は次のように語っている。（文教部教化司：1944 24）

国立中央図書館籌備処の活動の中特に此機会に学校教育者各位の御協力を得たいと思ひますのは昨年新京に開催されました第二回全国図書館大会の決議事項と致しまして建国当時及び其以後十有余年間の資料記録等の蒐集整備を期し現に全国の図書館及び民衆教育館の組織を動員して之が完成に着手致して居りますが現地に於ける文教の第一線に在られ郷土の文化的指導者たる学校教育者各位に於かれましても此の貴重なる計画の達成に直接間接に御協力を賜り度いと思ふのでありま [引用者注：1字欠か]

同じ講演の中で、当初から文教部・民生部の所管にあった国立中央博物館については「校外学習の施設として有効に御活用願ひたい」と語っているのとは対照的な内容である。籌備処については、その利用ではなく、「建国当時及び其以後十有余年間の資料記録等の蒐集整備」を呼びかけており、移管後一年を経過しても文教部の社会教育行政の中で明確な位置を得ていなかった状況がうかがえる。

一方で、1943（康徳10年）5月から6月の籌備処の活動を見ると、新京資料室連合会（資料文献講習会）、満洲図書館協会（第二回全国図書館大会）に関係する打ち合わせが急増している。また、全国図書館長会議（6月23日）、全国民衆教育館会議（6月24日）など、社会教育関係の会議への出席も目立

つ（国立中央図書館籌備処：1943i）。籌備処は、満鉄図書館の満洲国移管に伴って民生部主導で設立された満洲図書館協会や、新京資料室聯合会など^{注138}、文教部の所管する図書館関係の団体の運営に深く関与するという形で、社会教育行政への関与を深めていったのである。

6.2. 図書館関連団体の運営への関与

満洲図書館協会と国立中央図書館籌備処との関わりは、協会設立時からのものである。設立初期（1940年（康德7）ごろ）の協会役員の名簿には、顧問として「国立中央図書館籌備処長 薄田美朝」の名があるほか、当時國務院総務庁参事官であった神尾式春が副会長の一人であり、理事には柿沼介、中嶋猶治郎の名も並んでいるなど、籌備処の関係者が協会設立に関与していた。（満洲図書館協会：1940 12-14）

神尾式春は、満洲図書館協会副会長就任の経緯と、当時の協会の様子を次のように回想している。（神尾：1983 106）

他方、蔵書家の栄厚氏を会長に仰いで成立した満洲図書館協会の副会長にも、私が推された。同協会は、満鉄調査部の影響を受けて、覇気満々の満鉄図書館人と、愛書家の集りの中国系図書館人と、保存図書館のお守り役然たる関東洲系との集合で、賑やかな集りとなり、国立中央図書館の将来についても示唆を受けた。^{注139}

初期の満洲図書館協会が、満鉄図書館人、中国人系図書館人、関東州系^{注140}という形で、様々な背景を持った人びとによって成立した団体であった様子がうかがえる。しかし、満洲図書館協会が設立された1939年（康德6）末の段階では、籌備処長が協会の活動に深く関与する体制がとられていたわけではない。1940年（康德7）3月付の役員名簿によれば、前述の通り、当時処長であった薄田は、民生部大臣孫其昌、民生部次長神吉正一らとともに、協会の顧問に名を連ねるのみであった。

満洲図書館協会の設立の目的は、読書思想の普及、図書館並びに民衆教育館の振興、そして、国外に於ける此種団体との協調及彼此の連絡研究を行うことによって、「以て本来の使命を達成」することであった。特に、「道義国

家の建設」にあたっては「図書館の如き或は民衆教育館の如き直接大衆に接し其の教養知識の涵養に従事する機関の責務は殊に重且大と感ぜざるを得ない」とあり、社会教育における図書館と民衆教育館^{注141)}の振興が重要視されていたのである。(満洲図書館協会：1940)

籌備処は、協会主催の研修会への職員を派遣（国立中央図書館籌備処：1940h）という形で協会の活動を援助したほか、1941年（康德8）6月5日・6日に奉天で開催された満洲図書館協会第一回総会・大会に併せて、5月31日・6月1日に新京で開催した「東洋兵書展」を、6月6日・7日に奉天図書館でも開催するなど、協会の活動に対して協力的な姿勢を示してはいるが、組織全体として協会の運営に関与する体制がとられていたわけではない。

しかし、文教部移管後の1943年（康德10）6月25日・26日に行われた、第二回全国図書館大会への籌備処の関わりは、協力という域を超えるものとなった。実質的に大会運営の中心に組み入れられたといつてよい。

1943年（康德10）6月17日には、和泉徳一庶務科長が「第二回全国図書館大会」準備打合せに出席、続いて6月21日には大会打合委員会に滝川処長、和泉庶務科長、山崎末治郎事務官、藤田祐美属官が出席、さらに翌日の6月22日にも大会事務分掌打合会に藤田他8名が出席している。開催直前の6月23日には「大会準備事務の為籌備処繁忙を極む」といった状況であり、第二回全国図書館大会の実務の多くが、籌備処によって担われた様子がうかがえる。大会では滝川処長が議長、和泉庶務科長が司会を務め、当日の進行も籌備処が担っていた。(国立中央図書館籌備処：1943i)

この第二回全国図書館大会では、満洲図書館協会の組織が改編され、「文教部と表裏一体となつて翼賛し社会教育の実を挙げやう」という意図の下に、満洲図書館協会の「会長に文教部大臣を推戴して他の副会長、理事、評議員、幹事は会長の委嘱」となった（国立中央図書館籌備処：1943h）。「図書館並に民衆教育館の復興を積極的に実施す政府の意図が現れてゐると思はれる」（国立中央図書館籌備処：1943h）といった評価や、「今回の大会では文教部が諸般に互つて責任のある言明」（国立中央図書館籌備処：1943h）をしたといった評価もあるが、実質的には文教部による協会活動の統制強化が実施されたとみるべきだろう。

大会における文教大臣諮問事項も「時局下に於ける社会教育振興に関する図書館民衆教育館活動の新方針如何」というもので、これに対する答申も「基本

国策の完全なる理解と之が生活の徹底的浸透」、「銃後国民の精神的錬成に依る高度国防国家体制の強化」など、国策に従った民衆教化の推進という色彩が強く打ち出されている。(国立中央図書館籌備処：1943h)

ここには、国政の企画調査への貢献も、「旧記」を中心とした調査研究機関の設立も入り込む予知はない。この大会で、唯一、籌備処の事業と関連することになったのが、前節で述べた「建国当時及び其以後十有余年間の資料記録等の蒐集整備」であったようだが、その後のこの事業の進展については、確認することができなかった。

一方、満洲図書館協会と並行する形で国立中央図書館籌備処が関与を深めていったのが、新京資料室联合会とその発展的解消の結果生まれた満洲資料室联合会である。

新京資料室联合会は、新京所在の官庁・企業の資料室や図書館の相互の連携を図ることを目的として1939年(康德6)に設立された。

新京資料室联合会の設立趣意書によると、「満洲国の進展の経過を観察」すると、「周到なる不断の調査、研究がなされた結果国家建設の大指針を確立することも可能であつたのであり、延いては夫れが今日の発展を誘導する要因であつたことを強調しつつ、「其の調査、研究に於て資料が演じ来つた役割」が「重大」であったことは明白であり、資料の「有効適切なる利用」の重要性を主張している。こうした考え方を背景とし、同時に「各官庁、会社を初め各機関」の整備が進み「資料に対する要望も可成り切実を極めて」いる状況を踏まえ、「之等の資料室関係者が相互に親睦を深め」「資料の運用を有機的」に行えるようにするとともに、「受入整理保管等に関する技術的研究」を行うことも視野に入れて、联合会が設立されたのである。^{注142)}(新京資料室联合会：1939 1-2)

初期の联合会長と顧問には、その後、籌備処長となる薄田美朝(総務庁次長)、神尾式春(総務庁参事官)の名はあるものの、联合会の設立時には国立中央図書館籌備処は明確な形では関わっていない。(新京資料室联合会：1939 6)

しかし、籌備処の文教部移管後は、1943年(康德10)5月10日から16日にかけて、新京資料室連合会の主催で行われた「資料文献講習会」を満鉄調査局と後援し^{注143)}、1943年(康德10)8月刊の『資料公報』4巻7・8合併号からは「新京資料室联合会」のページを設けて、その活動を報告する(国立中央図書館籌備処：1943f)といった形で、積極的に新京資料室联合会の活

動を支援しようとする動きが見られる。^{注144)}

その後、戦時において「調査並に資料に関する使命は茲に益々重要性を加え、機密性を倍加し、喫緊重点政策の要請に応ふべきの新角度に突入するに至った」ことから、関東州を含む全満洲の資料室の連合会とすることが決定され、康德11年（1944）7月28日新京記念公会堂における臨時総会を以って新京資料室連合会は解散し、満洲資料室聯合会が成立した。この満洲資料室聯合会の事務局は国立中央図書館籌備処内に置かれている。（国立中央図書館籌備処：1944b）

満洲資料室聯合会の成立に先立って、満関資料室連絡協議会^{注145)}が康德11年（1944）7月10日から15日までの6日間、旅順市で開催された^{注146)}。協議会長は和泉科長が就任し、藤田司書が庶務・会計・連絡会幹事を担当するなど、籌備処関係者が事務の中心を担った会議である。この満関資料連絡協議会開催の後、満洲資料室連合会としての活動が本格化し、7月22日・8月14日には機構整備委員会、8月26日に第一回農業部会、28日第一回文化部会、29日に役員会と、籌備処本処を会場に次々会合が開かれている。（国立中央図書館籌備処：1944f）

こうして見ると、民衆教育館の振興を柱とする満洲図書館協会と比較して、新京／満洲資料室聯合会については、会議運営だけではなく、組織自体の事務局も担っており、より関与の度合いが強まっている。これは、各機関・団体・企業の資料室という聯合会メンバーの性質上、調査図書館の団体としての性格も強く、籌備処の方針となじみやすかったためだろう。

この他、図書館関連団体ではないが、新京資料室聯合会の活動の紹介と同時期に、満洲学会^{注147)}の活動を報告するページも『資料公報』に設けられており（国立中央図書館籌備処：1943j）、籌備処は、調査を主たる目的とする資料室の団体と、人文科学系の研究団体という二つの団体を支えるという形で、文教行政の中での位置づけを得ようとしていた。

しかし、戦時体制が強化されていく中で、「文化」への風当たりは強く、戦時における文化事業の「不緊急の性質」に対する批判が行われていたようで、このころ、新京資料室聯合会の活動報告の場を借りて、次のような文化事業に対する正当化の言辞が展開されている。（新京資料室聯合会：1943）

「文化」の有する諸般の「不緊急の性質」そのものが、既に在来の旧概

念を以て史料批判せられた「観念の言」であつてみれば、我々文化人の「頭のきりかへ」によつ「ママ」今こそ発現される「文化」を対象とする「新価値観」こそ戦争を完全に結びついた行動的積極的理念であらねばならぬ。

稍々もすれば文化・文教に対して生じる逡巡懷疑の念こそ反動的・偶然的「理窟」にして、それこそ我々が非常措置方策の真的確立の基礎たるべき戦時理念の外に一擲排除すべき残滓である。毒するものは、目の先三寸で言を述べんとすることである。

「文化」の名の下に、図書館・資料室の活動を何とか積極的に擁護しようとしていることがうかがえるが、「新価値観」の内実については何も触れられておらず、直接、民衆の教化・動員につながりうる社会教育と比較すれば明らかに分が悪い。

こうした状況の中、民衆教化を目的とした社会教育体制強化に向けて、籌備処の動員は進んでいく。1943年（康徳10）10月2日から開催された開拓地読書資料講習会には、初日に和泉庶務科長らが出席し、三日目の10月4日には籌備処が会場になり、受講者20数名が参加した（国立中央図書館籌備処：1943p）。1943年（康徳10）12月には、図書館民衆教育館運動刷新協議会が鞍山（4日）、蓋平（6日）、撫順（9日）、本溪湖（11日）、新京（13日）に開催され、山崎末治郎事務官が連日講師として出席している（国立中央図書館籌備処：1944g）。また、文教部の関与する「基本図書目録」の編纂にも協力していた（国立中央図書館籌備処：1944h）。

『資料公報』の誌面を見る限り、籌備処が全体として民衆教化に熱心であったと見ることは難しい。しかし、社会教育関係の様々な活動に籌備処のスタッフは動員されており、実質的には文教部の進める民衆教化の流れに巻き込まれていったと考えられる。

6.3. 1943年（康徳10）の展覧会

1943年（康徳10）は、籌備処にとって展覧会の年であった。

6月中旬には満洲図書館協会の第二回全国図書館大会に併せて「日本古写本展覧会」を開催し、8月には資料蒐集連絡協議会の開催に併せ「旧記展覧会」

を開催、更に10月には「中央亜細亜文献展覧会」を開催している（国立中央図書館籌備処：1943d）。ほぼ二ヶ月おき、しかも他の会議の準備と並行して準備作業を行うという、強引ともいえるスケジュールからは、この時期の籌備処の危機感が強く現れている。

これら「日本古写本展覧会」「旧記展覧会」「中央亜細亜文献展覧会」の三つの展覧会の目録は、その後『資料公報』に一括して掲載されたが、その目録の冒頭に、目録そのものの限界を説明する文章が付されている。その一文によれば、これらの目録は「屢々督促を受けた多数希望者の要望に応えんが為の措置的のもの」という限定的な目的に応じたものであって、掲載に当たっては「逡巡躊躇」があり、この「逡巡躊躇」は、「あの誤解と感懐の発現を将来する危険の存したことに他なら」なかったためであるとされている。ここで言われている「危険」については明示されておらず、文脈から判断するしかないが、展覧会に展示された資料が、籌備処の蔵書の、しかもその一部でしかなく「従つて学術的独立的範疇としての系統的まとまりを有する総般の文献目録とは甚だ遠いものであるといふ事実」によって、籌備処が評価されてしまうという「危険」であったと考えられる。（国立中央図書館籌備処：1943d 14-15）^{注148)}

この一文の書き手は「企画股藤田^{注149)}」と署名しており、籌備処の企画を担当する者自身が、籌備処の蔵書構成の不備を認識し、その事実に対して不安を感じていたことがうかがえる。

こうした不安をかかえ、しかも短い準備期間という制約の中で、なお籌備処が三つの展覧会を相次いで開催した目的は、「満系知識人に対する日本古写本知識の供与、「旧記」に対する一般人への価値的認識の注入、時局と共に我々にとつて見過し得ざる中央亜細亜に対する歴史的地理的重要なる諸認識の強化」であるとされている。（国立中央図書館籌備処：1943d）

少なくとも表向きは、「日本古写本展覧会」については「満系」と呼ばれた中国系知識人の教化が強調され、「旧記展覧会」については「旧記」の価値の一般への宣伝が目的とされており、どちらも社会教育の一環といえなくもない。しかし、「日本古写本展覧会」は満洲図書館協会の大会に併せて開催されたものである。日本の古写本が民衆教化機関としての姿勢を強めていく民衆教育館の職員にとって、職務上の関心を呼び起こすとは考えにくい。「旧記」についても、そのものは文書資料であり、広く関心を呼ぶのは難しいように思える。「中央亜細亜文献」については『資料公報』に掲載された目録が、一点ずつ簡

単な解題が付された中央アジアに関する解題文献目録となっており、国政の企画調査の材料という性格が強くなっている。

このように、籌備処は、表向きは社会教育への協力的態度を取りつつ、実際には別の意図と目的を持った展覧会の開催を矢継ぎ早に行っていた。

それぞれの展覧会の概要と特徴を、確認しておこう。

日本古写本展覧会は、1943年（康徳10）6月23日から25日にかけて、満洲図書館協会大会協賛として開催された。会場は、國務院講堂と世界紅萬字会満洲総会会議所とされている。目録には42点が収録され、それぞれ簡単な解題が付されている。全体は、「上代」「平安朝時代」「室町時代」「江戸時代」に分けられているが、「鎌倉時代」が入るべきところには何故か「昭和九年国宝指定」の見出しが建てられている。この目録によれば、展示されたのは、ほぼ全てが影印本・復刻本であり、籌備処の日本古典籍の収集は影印・復刻によっていたことがわかる。^{注150}（国立中央図書館籌備処：1943d）

この展覧会については、実際に「日本古写本展覧会」に関わった福井保が次のように回想している。（福井：1972）

日本文化の精粹を異民族の人びとに伝えるために、「尊経閣叢刊」など高価な影印本を多数購入していたので、あるとき総務庁の講堂を借りてその展示会を催したことがある。籌備処の内にも外にも、この種の書物に興味を示す人はすくなかったが、[引用者注：柿沼介]先生は終止この企画に深い理解を示され、影に陽に激励して下さった。それが唯一の心のささえであった。ありがたかった。

籌備処内外から関心を持たれていない資料を、あえて展示することになった経緯は明らかではないが、分野は異なるものの、滝川政次郎処長の古典籍資料へのこだわりなどを考慮すれば、不要不急の「文化」という批判に対抗する意味もあったのではないか。目録冒頭には帝室博物館所蔵の「御物」であった聖徳太子撰『法華義疏』（の複製）を置いたのも、滝川のいう「超国家主義の軍人共と、教育勅語を身を振るわせながら朗読する教育者共」の批判を避けるためだろう。

「旧記展覧会」は、1943年（康徳10）8月16日から三日間、籌備処の資料蒐集聯絡協議会と併せて、國務院高等官食堂で開催された。「旧記展覧会目録」

には、政治、治安、外交、あるいは、日露戦争関係といったテーマ毎に数点から10数点程度ずつ、全体で20テーマ計140点が収録されている。政治9点、外交18点と政治関係の出展点数が多いことと比較すると、農業・林業・牧畜・漁業を全て合わせても12点というアンバランスさが当時の関心のありかを如実に示している。日露戦争関係9点と旧慣調査4点は、他の項目から独立して設けられており、関心の高さ（あるいは関心を持たれるであろうと予測した程度）がうかがえる^{注151}。（国立中央図書館籌備処：1943d）

旧記展覧会の様子については、展示された旧記の一つについて、次のような証言が残されている。（立川：1943）

本年〔1943年（康徳10）〕八月、国立中央図書館籌備処の肝入りで、奉天図書館所蔵の旧記の展覧会が國務院講堂で行われた。本文で取上げたのもその中の一つ、正面に幅二米、長さ一米二十糎程の黄色い紙に左から満洲文、蒙古文、回文で書かれた文書が陳列してあつたのがこれである。

幅2m、長さ1m20cmの資料が展示されていることから、少なくとも、小さな展示ケースのみの展示ではなかったことはうかがえる。また、同じ文章の別の部分には「この蒙古文は畏友西野浩司氏が展覧会場で寸暇を割いて書き写して来たものでその努力と熱心さには、唯頭が下るのみである」（立川：1943）という記述もある。ここからは資料の書写なども許可されており、それが可能な程度の人出であったことがうかがえよう。一般に「旧記」を知らしめることを看板にあげつつ、実際には、研究者を旧記整理処という土俵に呼び込むための誘い水だったのではないか。

また、「旧記展覧会」の目録には解題が付されていないが、これは「旧記整理処が目下旧記に関する権威ある刊行物を企画しつつあること、本誌紙数の制限都合等によるものである」（国立中央図書館籌備処：1943d 15）とされており、掲載できる分量の問題はあるにせよ、「旧記」を「権威ある刊行物」で扱うべき、研究調査の対象として扱っていたことが確認できる。

中央亜細亜文献展覧会は、1943年（康徳10）10月24日から3日間、これも國務院高等官食堂で開催された。「中央亜細亜文献展覧会出陳図書解説」には、19世紀末期から1940年までの欧米・日本の中央亜細亜関係の研究書・探

検記など 84 点が収録されている。出展資料には、英国のスタイン、フランスのル・コック、スウェーデンのヘディンといった探検家の報告や、白鳥庫吉、羽田亨、石田幹之助といった日本人研究者の著作が含まれている。(国立中央図書館籌備処：1943d)

実は、この旧記と中央亜細亜文献の展覧会は、文教部の移管以前から計画されていた。1942 年(康德 9) 11 月 27 日の処内懇談会の議題として「旧記及中央亜細亜文献展示会開催時期の件」があり(国立中央図書館籌備処：1943k)、このころから企画が進められていたことがわかる。

特に明記はされていないが、中央亜細亜文献に関しては、第 5 章で触れた大谷勝真の旧蔵書が 1942 年(康德 9) 10 月 3 日籌備処に到着した(国立中央図書館籌備処：1942e) ことがきっかけとなったと考えられる。大谷旧蔵書は日本史、朝鮮史、東洋史に関する和漢洋書数千点より成るもので、特に西域史関係の欧文文献の蒐集としては他に比類を見ないといわれ、既に述べたように 1942 年(康德 9) 10 月 12 日に、満洲学会の例会を新京の籌備処本処で開催した際に、この大谷旧蔵書中の西域関係図書を展覧し、柿沼介による解説講演を行っている(国立中央図書館籌備処：1942d)。「中央亜細亜文献展覧会」に出展された資料はこのコレクションを中心にしたものだろう。

出展資料の解説を見る限りでは、その多くが新疆地域に関する資料である。学術的価値もある程度考慮されたと思われるが、満蒙地域に隣接し、ソ連と中国が接している新疆地域に関する情報は、国政・外交の上でも重要な情報となるはずであった。ここには、社会教育機関としての役割を果たそうという姿勢はほとんど見られない。

こうして見ると、第 4 章で論じたように、滝川政次郎を処長に迎え「東洋兵書展覧会」を開催したことをきっかけに、籌備処は展覧会という方式で自らの存在を示すという方法を取り始めたわけだが、ここに至って、文教部の社会教育統制の枠組みに逆らわずになお籌備処の独自性を主張する手段として展示会が選択されている。特に、「旧記」と「中央亜細亜」の二つの展示会については、「中国系知識人の教化」などを目的としつつも、文教部移管以前に計画していた事業を実施することで籌備処の姿勢を表現しようとしていたのである。

6.4. 『資料公報』と覆刻事業

既に本章第2節で、文教部移管後、籌備処は『資料公報』という媒体を用いて、満洲図書館協会、新京資料室聯合会、満洲学会といった団体の活動を報告するという方策をとっていたことについて触れたが、掲載されていた他の記事については何か変化があったのだろうか。

『資料戦線』『資料公報』の掲載記事は、大まかに分類すれば古典・歴史系と、新刊・政治経済系のものに分けることができるが、1943年（康徳10）4月の文教部への移管の前後頃から、どちらかといえば、古典・歴史系の記事が目立つようになっていく。^{注152}

ただし、これは、編集方針だけの問題ではなかった。政治・経済系の記事のかなりの部分は、文献目録や解題書誌であるが、これらは、福井保の次のような証言から、柿沼介が作成したものと思われる。（福井：1972）

また館報『資料公報』の編集についても絶えず御指導をいただいた。巻頭論文の原稿が種切れになると先生〔引用者注：柿沼介〕にお願いした。同誌に見られるいくつかの文献解題はすべてこのようにして書いて下さったものである。

政治・経済分野に関する特定テーマ別の文献目録は、1943年（康徳10）の4巻5号に掲載された「民族と民族政策に関する最近の文献（二）」^{注153}を最後に、『資料公報』から姿を消している。前章で既に論じたように、分類表作成を巡る対立から、柿沼が籌備処から距離を置くようになったことが影響したものだろう。

その後、入れ替わるように毎号（4巻5号から4巻10号まで（ただし、7・8号は合併号））記事を寄せたのが、処長の滝川政次郎である。滝川は、自らの専門である中国の法制史に関する研究エッセイや、「古文書学てほどき」（4巻10号に掲載）といった入門者向けの講演を『資料公報』に寄せている。

滝川の毎号の寄稿が原因となり、この時期、『資料公報』に対する批判の声寄せられたようだ。まず、次のようなやや分かりにくい文章が、4巻9号のあとがきに掲載されている。（藤：1943a）

雑誌の方向を如何持つてゆくかといふことについて様々な意見を提供してくれる方々もあるが、然し何れにしても行く道は一つであつて、形式的には戦争や戦時状態に協力する作品は比較的容易に得られるが、然しその意図にそむいて、逆なものになる様なそんな作品はのせたくないの、資料公報の編集方針は決して宙に浮いてはゐないと思ふ。

その翌月に刊行された、4巻10号では、直接、滝川の寄稿について触れている。(藤：1943b)

終止御多忙の滝川処長から毎月稿を頂戴するといふことは、大変なことである[。]従つて掲載物の内容、並に掲載順序を系統的ならしめるといふことは、もとより不可能事に属する。然し、資料公報の以て意図する方向から決して外れぬものを頂戴してゐるつもりである。

その点は御諒解願へるものと信じる。

前者は、「戦争や戦時状態に協力」した記事を掲載せよ、という圧力に対する応答であろうし、後者は、滝川の前稿に対する批判に応えたものであろう。滝川が自らの法制史研究に関する蘊蓄を傾けた論考は、「戦争や戦争状態に協力」していない、という批判を受けていたことになる。^{注154)}

その批判に応じてか、続く4巻11号には滝川は寄稿してない。替わって登場するのが弥吉光長である。しかし弥吉は、以前のように国立図書館論を積極的に展開する論考を発表することはない。弥吉の寄稿は、4巻11号、12号、翌1944年(康德11)の5巻1号まで連続し、以後も断続的に寄稿しているが、それらは全て、「旧記」や漢籍資料を基礎とした清朝史の諸問題に関する論考であり、「旧記」活用論を展開するものではない。「旧記とは如何なるものか」という講演記録でも、欧米の文書資料活用の実例を紹介しつつ「文書というものは一つ出てまいりますと今まで通説として用いられておりました反面が一筆にして剥がれるのであります」とその活用の有効性は主張するものの、旧記整理処の活動や今後のあり方についてはまったく触れていない(弥吉：1944)。籌備処の文教部移管以降は、弥吉の「旧記」活用論は、文章という形では発表されていないのである。

3号分弥吉が連続して寄稿した後は、再度滝川政次郎の毎号寄稿が復活し、

以後、滝川執筆の記事が毎号掲載された。1944年（康德11）刊行分（5巻1号—12号）では、他の寄稿者も含めて、大部分が中国史に関する記事となり、『資料公報』は事務的事項の通知を除いては、新たな国立図書館のための広報誌・情報誌としての役割を既に果たしていなかった。^{注155)}

しかし、弥吉は文教部移管後も「旧記」活用論実現のための活動を止めたわけではなかった。

この時期、弥吉は檔案の活用を図るために、東洋学研究者の招聘を実現している。弥吉はこの招聘について、次のように回想している。（弥吉：1963 785）

私はこの貴重な百五十万件の近代史料の編纂と調査に進むべきだと判断し、少壮東洋学者にこの事業に専念して貰いたいと思った。折よく広島文理科大学鴛淵教授^{注156)}の推薦で戸田茂喜氏を迎え、また北京近代科学図書館から江島寿雄氏を迎えた。

戸田茂喜が籌備処のスタッフに加わった正確な日付は不明だが、文教部移管直後の1943年（康德10）4月17日に「近く本処囑託たるべき戸田茂喜氏来処」という記録があり（国立中央図書館籌備処：1943o）、このころ、既に戸田は満洲国で活動を始めていた。一方、江島寿雄（「江嶋」表記もあり）は1943年（康德10）8月1日付で、一年期限で籌備処囑託となっている（国立中央図書館籌備処：1943g）。おそらくどちらも、籌備処の文教部移管が実施される前に弥吉が依頼していたものと思われるが、結果として、その着任は文教部移管後となった。^{注157)}

檔案研究に従事するために招かれた戸田茂喜は、その時点で既に「古満洲語と近代史で業績を挙げつつあった」こともあり、奉天総管内務府档柵の翻訳に当たることになった。この翻訳の結果を刊行したのが後述する『順治年間档』である。続いて、戸田は黒凶档（へとたん）と呼ばれる康熙初年の記録の翻訳に取り掛かったが、刊行には至らなかった。後者は、下級の満洲旗人の由緒書であり、清朝勃興期に旗人社会にも一大変革があったことを示す貴重な文献であったという。しかし、戸田は研究半ばにして出征し、戦後シベリアから帰国後、直ぐに亡くなってしまう。（弥吉：1963 785）

一方、江島寿雄は、双城堡の旗人屯墾史に着手していた。檔案の整理とあわせてノートを取り、現地調査も行い聞き書きも作成していたという。弥吉は、

1944年、『旧吉林省旧慣調査報告』を刊行する^{注158)}が、これは慣習部門（特に商習慣）をまとめたものであり、これとは別に、江島の一般民俗に関する原稿がまとめられていた。原稿はほぼ完成していたようだが、風俗の図面が多く、「当時の印刷事情では出版ができなかった」のである。（弥吉：1963 786）

このように、弥吉は、旧記整理処に研究者を招聘することには成功していたが、時代状況の制約の中で、実際に達成することの出来た成果は、僅かなものだった。

こうした試みの内、唯一形として残されたのが、『順治年間档』である。コロタイプによる複製本と、ローマ字音訳・日本語訳の二冊で構成されており、奥付によれば、複製本は1942年（康德9）、音訳・日本語訳は1943年（康德10）12月の刊行となっている。^{注159)}

滝川政次郎は、その序文で、「[[旧記]の内]で」史料的价值のもっとも高いものを撰んで^{注160)}これを付印し、本処の蔵する旧記档案のいかに貴重なるかを中外に知らしめ、本処の旧記档案を利用することに依つて史学界に革命を来さしめんとする真摯なる学者の渴を医することは、本処の職を奉ずる者の応に為すべき重大責務の一であると考へる」として、この複製・翻訳刊行事業の意義を強調している。（滝川：1943）

滝川が「本処刊行の事務に鞅掌^{注161)}せる旧記整理処長弥吉光長」（滝川：1943）と表現した弥吉の奔走もあってか、『順治年間档』の刊行は好意的に迎えられ、次のような報道もなされていた。（関東州読書協会：1944a）^{注162)}

この清朝最古の档案（旧記）たる「順治年間档」の羅馬字訳ならびに日訳の事業は満州史に造詣の深い同籌備処員戸田莊〔ママ〕喜氏が主として担当、滝川処長はじめ全処員の協力による営々五ヶ年間の苦心が結実して完成したもので東京帝大和田清博士をはじめ関係方面から早くも絶賛の声が籌備処におくられてゐる。

滝川の序文では、「本書の刊行に次いで、本処所蔵の貴重档案を能ふ限り迅速に、及ぶ限り多量に世に送り出す計画を有」（滝川：1943）していたことが明らかにされており、また、表紙には「大満洲档案第二部第一冊」の文字が印刷されていた。こうしたことから考えれば、「旧記」（档案）の刊行計画は、

計画上はより大きな規模で構想されていたと考えられる。しかし、この『順治年間档』自体、「大東亜戦争下に於けるあらゆる困難を克服」（滝川：1943）した上での刊行であり、戸田を出征で欠いた時点で、継続は不可能となったと思われる。^{注163}

前章で論じたように、弥吉が提案した「旧記」活用論は、庶務科長和泉徳一によって具体的構想に発展した。これは、「旧記」を中心とした研究センター構想とでもいうべきものだったが、少なくとも人的側面については、戸田・江島の招聘という形で、小規模とはいえ具体的に着手されることになる。しかし、実際には、滝川処長も高く評価した『順治年間档』の刊行のみを具体的成果として残し、構想は空中分解してしまった。

しかし、『順治年間档』は形が残っただけでも、大きな成果であったというべきかもしれない。次に、幻に終わってしまった、滝川処長が主導した『西域同文志』の覆刻版刊行計画について見ていく。

1944年（康徳11）7月10日から15日までの6日間開催された満関資料室連絡協議会において行われた「支那の西域統治に就て」と題された講演の中で、滝川政次郎は、「中央アジアの専門家でもなんでもない」にも関わらず中央アジアをその主題としたのは、「皆さん方も御承知の通り我が国立中央図書館籌備処におきましてその所蔵にかゝる典籍西域同文志を復刻することになりましたので、その書物の紹介を兼ねまして西域に関する皆様を御注意を喚起して頂きたいといふやうな意味合ひ」であると語っている。（以下、引用は（滝川：1944）による）

滝川は同じ講演の中で、中央アジア地域が航空機時代における交通の要衝としての重要であり、特に中国共産党政府とソ連との間の交易ルートとして注目すべきだと指摘し、「この天山北路を通じて陝西に入ってきますソ連からの通路から東京を爆撃するガソリンが来ないとも限らない」とその脅威を強調している。続けて、滝川は、中央アジア地域の研究のためにはヨーロッパ各国が行った探検記録・報告を読む必要があると指摘しつつ、転じて「しかし我々東洋人としましては支那人が遺しました中央アジアに関する文献記録をよく研究しなければならない」としている。だからこそ、乾隆20年代（1750年代後半）に行われた清朝の西域進出を背景に「文化工作の一つとして、この地における言語、民族、風俗等を調査しました、その総合研究の一つ」であり、1763年（乾隆28）に武英殿で刊行された『西域同文志』を「先づ吾々は最初に研究し

なければならない」と滝川は主張するのである。

滝川によれば『西域同文志』は、四庫全書所収本以外には、中国側に1部、日本に1部と非常に現存部数が少なく、研究も「殆ど皆無」であるが、満洲には2部存在する。国立中央図書館籌備処がその2部両方を所蔵しているのかどうかは、滝川の講演では判然としないが、「斯様に学術的価値の高い書物を徒らに死蔵しておくことは我々図書館を預かっているものの怠慢であると考へますので何んとかしてこれを早く覆刻再版しまして世の学者の研究に供したいと考へて数年前からその覆刻に要する予算を主計処に要求」していたと語っており、この復刻計画が数年前から進められていたものであることがわかる。そして、復刻が実行に移される契機について滝川は「幸今回或る篤志家^{注164)}の出現によりまして愈々これを覆刻する運びになつた」と説明している。

滝川の狙いは、学術的意義だけに留まらない。「この本が出来ましたならばこれを広く大東亜共栄圏内の各方面に贈り、又これを共栄圏内の各国に広く宣伝頒布することによつて我満洲国が如何に文化保存といふこととに熱意を持つてゐるかといふことを中外に示したい」と抱負を述べている。重慶政府による「満洲国は文化等は何にもない」という宣伝を信じる中国側知識人たちに対して、滝川は「この西域同文志が重慶に流れて行けば、恐らく彼らは目を瞠つて満洲国の真の姿に驚嘆するであらう」とその効果を予想し、「宣伝らしい宣伝は余り役に立たない」が、「そういふこと〔西域同文志の覆刻と頒布〕が文化宣伝としましては非常に大きな効力を発する」と、いわゆる宣伝活動に対する文化的事業の優位性を主張している。その根拠として、滝川は、朝鮮統治に対する米国国民の反発が、朝鮮総督府による発掘調査の写真を見たことによって、「日本が朝鮮の古い文化の保存にこれだけの努力をしてゐる、それが朝鮮人をいじめたり朝鮮の風俗習慣を無視して圧政を施すことはあり得ない」ということになったという事例を紹介している。『西域同文志』復刻事業に、この事例と「同じやうな効果」を滝川は期待しており、「これは独り我が国立中央図書館の光輝ある事業の一つといふだけではなく文化国満洲の最近に於ける快事である」と、この復刻事業に関する話を結んでいる。

関東軍の賛同を得るためには、こうした宣伝効果を強調する必要があった。文化事業に対する「不要不急」という批判が強まる中、覆刻事業の必要性を訴えるための理論武装であったと考えられる。この理論武装は成功し、滝川

は「幸ひこの覆刻事業は関東軍報道部を始め政府機関各所からの絶大な同情を得」と語っており、「事業は順調に進捗」した。滝川は「斯様な馬力でやつてみますので巧く行けば今年中にはこの本が出来」るのではないかと楽観的に予想している。

この講演に先立つ1944年（康德11）6月11日には、西域同文志覆刻着工式が、奉天満洲図書文具株式会社並協和印刷株式会社工場において開催され、同日午後六時には覆刻披露宴が奉天公記飯店で行われている（国立中央図書館籌備処：1944f）。さらに、6月26日には印刷所に長谷川関東軍報道部長が激励に現れており（滝川：1944）、この覆刻事業が、関東軍の支持を得た上で実施されていた事業であったことが確認できる。

しかし、「順調に進んでも一ケ年半を要する大事業を、本年中に完成すべく意気込んでゐる」（関東州読書協会：1944b）といわれていたように、滝川の「今年中」という見込みは、結果からいえば時局の影響を無視した見通しであった。

殿版・文溯閣本、ともに奉天図書館の所蔵であり、旧記整理処長^{注165}としてこの覆刻事業に関与した弥吉光長は、この間の事情を次のように回想している。（弥吉：1963 787）

蒙古僧と回教僧とを毎週招いて一同校訂に着手した「西域同文志」も殿版の誤彫を文溯閣本で訂正し、精校本を得て満洲図書文具会社に原稿を渡したが、印刷所が戦後略奪されて、原稿の行方つかめなかった。私の編した、文溯閣と文津閣関係文書の草稿も行方不明となった。数年の苦心は全く水泡に帰ってしまった。

「蒙古僧と回教僧」を動員し、毎週校訂作業が行われ、校訂の終了した原稿まで完成していたにも関わらず、印刷に至ることはなく、原稿自体、満洲国崩壊後の混乱の中で紛失してしまった。

本節でこれまで見てきた、『資料公報』の歴史研究への傾斜、『順治年間档』に見られる「旧記」の刊行計画、『西域同文志』の覆刻事業というこの三者に共通するのは、学術研究への傾斜である。

「旧記」を覆刻する場合、直接、土地行政や商慣行などの調査に活用するのであれば、より新しい時期のものを覆刻の対象とするべきだが、選ばれたのは、むしろ学術的に貴重な清朝初期の档案であり、歴史研究・言語学研究への貢献

が目的とされていた。『西域同文志』については、中国共産党政府とソ連との間の交易ルートである中央アジアに関する知見を深めることや、周辺諸国への宣伝効果が強調されてはいたものの、そもそも稀本の覆刻による学術的な意義がなければ、このような計画は発案されなかったであろう。

前章で論じた和泉徳一の国立中央図書館構想は、官・学の両者に「旧記」の研究組織を設置し、それらの結節点として国立中央図書館を位置づける、というものであったが、同時に、国立中央図書館に研究機関を付設することも想定されていた。弥吉光長の「旧記」活用論は、「旧記」の行政実務への活用を想定したもので、必ずしも学術研究を柱としていたわけではないが、学問的な側面を否定していたわけではない。特に、覆刻事業については、整理の次の段階の事業として、弥吉は明確に位置づけていた。一方で、処長である滝川政次郎は『資料公報』への寄稿を見る限りでは、就任当初から古典籍資料と法制史を中心とした歴史研究に関心を集中させており、弥吉や和泉が探っていた、行政官僚を主要な利用者と想定した将来構想とは、齟齬が生じていた。

しかし、行政機関を統括する国務院に直結する機関として国立中央図書館を設置する、という路線は、文教部移管によって現実味を失っていた。文教部は、民衆教化を目的とした社会教育の枠組みに籌備処を組み込もうとしており、覆刻事業についても、この流れの中で理解する必要がある。

資料、特に「旧記」の行政への活用という道が取れない（少なくとも取りにくい）状況では、学術研究への活用が、高等教育まで含めた教育行政を主管する文教部との関係を考慮しても、有望と考えられるのは当然である。そして、「研究」という一点では滝川処長と、弥吉・和泉は一致することができた。刊行にこぎ着けることのできた『順治年間档』は、こうした籌備処内の方向性の一致がもたらした成果と位置づけることができる。原稿まで完成していた『西域同文志』についても、同様のことがいえるだろう。

つまり、当初、大学の研究者のための図書館であることを拒絶して出発した国立中央図書館籌備処は、結果として、研究図書館として生き延びることを選択したのであった。

6.5. 満洲国崩壊前後の国立中央図書館籌備処

前節まで、文教部移管後の国立中央図書館籌備処が社会教育という枠組み

の中に組み込まれようとする流れの中で、いかにして独自性を確保しようとしていたのかについて検討してきた。

しかし、籌備処に残された時間は、ほとんどなかった。本節では、満洲国崩壊に伴う籌備処の終焉について、見ていくことにしたい。

満洲国が崩壊し、日本の敗戦が決定的となった前後の奉天図書館の様子については、弥吉光長の回想からうかがい知ることができる。

大戦末期、満洲国の宮内府が、大清歴朝実録などを、奉天の宮殿（木造）からコンクリート造の文溯閣四庫全書の収納庫へ移して、保管してほしいと要請してくる。弥吉は、これにより、清朝実録、愛親覚羅族譜冊、満文档案などを実見できる機会ができると考え、これを引き受けた（弥吉：1977b）。図書館屋らしい対応といえよう。

しかし、状況はさらに切迫していく。新京の本処からは重要資料を疎開する措置をとるように指示がでるが、四庫全書の疎開に奉天の中国人知識人たちは反対していた。弥吉も疎開不要の意見に賛成とはいえず、新京側の意向は無視できない。弥吉は、とりあえず、疎開場所の視察に出発し、ついでなのか、あるいは実質的にはそれが主目的だったのか、疎開場所に行く前に清朝の遺跡を視察してまわったことを記している。結局、視察先で、ソ連参戦の情報を得た弥吉は、急遽奉天にもどり、「図書館は疎開しないと決めて、毎日出勤し」、「その間に敗戦をどう迎えるか中国人と協議した」（弥吉：1977b）

終戦の玉音放送を中国人職員と共に^{註166}聞いた弥吉は、最後に次のように述べたという。（弥吉：1977b）

日本は敗れた。国立奉天図書館は終わった。しかし、世界の重宝は生命にかえてでも護らねばならん。張学良時代からの家具は一切諸君に提供する。金にして公平に頭割りにせよ。但し図書館用品は一切書庫に収めて封印して、中国に引き渡してくれ。

弥吉は、中国人職員の主立ったメンバーと相談して、奉天図書館および文溯閣の施設を封印し、三名の中国人職員を管理者とすることを決定、その三名分の給与や必要経費を銀行から前借りして分配し、封印の確認をしてその場を引き上げた。（弥吉：1981a）

弥吉は、あるところで「カード一枚の紛失もなく」中国へと引き渡されたと

書いているが（弥吉：1977b）、これはさすがに誇張のようで、別のところでは、ソ連軍にロシア語書4、5冊を持ち出され、中共軍が薪にするために書架を幾つか破壊した、といった被害や、「旧記」の一部が「兵隊に焚かれた」と書いており（弥吉：1981a）、ソ連軍の進攻と国共内戦のあおりで、若干の被害は被ったようである。しかし、大部分の資料が破壊や掠奪を免れている。^{注167)}

1946年（民国35・昭和21）3月になると一時瀋陽（奉天）の状況は安定し、弥吉は瀋陽図書館（旧奉天図書館）に出頭を命ぜられて留用となり、翌1947年（民国36・昭和22）8月に日本に帰国するまで、資料の整理などに従事した。（弥吉：1981a）

帰国後は、一時、総理庁新聞出版用紙割当事務局嘱託となるが、1948年（昭和23）には、旧帝国図書館である上野の国立図書館に移る。翌1949年（昭和24）4月に国立国会図書館法が成立し、上野の国立図書館が国立国会図書館の支部図書館として吸収されると、これにともなって、弥吉も国立国会図書館職員となり、その後は主に収集・整理部門の重鎮として活躍することになる。

一方、新京の本処がどのような終焉を迎えたのかについては、ほとんど手がかりがない。

少なくとも、戦争末期には主要なスタッフの出征が相次いでいた。弥吉光長は次のように回想している。（弥吉：1981b 98）

本処で庶務科長和泉徳一は出征し、終戦時には山崎末治郎が科長であった。旧記整理処では新馬晋司書官、司書青木香、属官町田寿夫が出征し、戸田茂喜、江島寿夫[ママ：正しくは「寿雄」]の新鋭学者を迎えて、記録の編集を企てたが、両名とも出征して、私一人になった。

新京本処の蔵書の行方はこれまでのところ明らかではないが、弥吉光長は「[昭和]二〇年三月に私が東京で購入した貴重書は運輸の道がなく、いま東京都中央図書館に、新京の分は疎開して散逸した。ひとり奉天の蔵書記録三五〇万だけが無傷で残った」（弥吉：1981b 99）と書き残しており、新京の本処の蔵書は疎開後、散逸したとしている。

また、滝川政次郎は、「苦心蒐集の国立中央図書館籌備処の蔵書数万冊」は、『満洲建国十年史』の原稿とともに、「ソ連軍のために掠奪されてしまった」と回想している。（滝川：1969 36）^{注168)}

この他、福井保は、第5章で触れた大谷勝真旧蔵書について、「敗戦直後の掠奪によって、あの大谷コレクションも四散した」（福井：1972）と回想している。福井は、掠奪の主体を明記しておらず、四散したのが、ソ連軍の占領期だったのか、国共内戦期だったのかは明確ではない。

図書館ではないが、新京において、個人のコレクションがどのような最後を迎えたのかについて、真珠荘と称していた神尾式春の蔵書についての回想がある。

神尾の家は、ソ連軍の進駐とともに通信隊の将校会議室に使われることになったが、当初は、将校も神尾の蔵書の保護を約束していた。しかし、書庫を食堂に最適と判断した下士官は「本棚の本を防空壕に投げ込」んでしまう。神尾は、防空壕からリュックサックで貴重書を拾い出そうとしたが、5日目に雨が降り、特に薄手の紙に刷られた漢籍類はこれで「廃物化した」。無事だった漢籍についても盗難にあうなどしてさらに散逸が進んだが、楮紙に刷られた朝鮮本は無事で、また、市場価値がなかったため盗難にもあわなかった。神尾は、この「朝鮮本仏書を馬車一台に積んで、長春般若寺居士林に寄贈」している。（神尾：1983 151-152）

その後、この朝鮮仏書のコレクションがどのような運命を辿ったかについては不明だが、朝鮮・遼金仏教関係のコレクションとして有数のものであったという神尾のコレクションは、こうして散逸し、かなりの部分が破壊されることとなった。

また、長期に渡りソ連の統治下にあった大連の満鉄図書館資料に関しては、接収の状況などについて聞き取りが行われており、これによれば、1945年の日本敗戦時の混乱で多くの善本（特に宋版・元版）が盗難にあい、さらにその後、1946年にはソ連から「ボボフ文化考察団という日本支配下の文化事業調査団」が派遣され、宋版、元版を中心とした善本約5千冊を戦利品として持ち帰っている^{注169}。持ち帰られた資料の中には、満鉄図書館が収集していたロシア語資料も含まれていた。また、ソ連政府は満鉄資料の重要性を認識していたが、「現場のソ連兵士の軍紀は乱れて」おり、善本を持ち出して売るもの、燃料として燃やすものもいたという。（竹中：1999 27-28）

長春（新京）と大連の状況を同一のものと考えすることはできないが、神尾の回想とあわせ、ソ連軍によって籌備処のコレクションが「掠奪され」たとする、滝川政次郎の発言はある程度実態を伝えていると思われる。

ちなみに、現存が確認されている『資料公報』は1944年（康德11）に刊行

されたものまでであり、1945年（康德12）の籌備処の状況を知るには、当時の文書類が発見されることが必要とされる。しかし、これは困難と思われる。

満洲国の軍事・行政関係の文書については、1945年8月9日のソ連軍の参戦とそれに伴う満洲進攻、続く8月15日の敗戦に伴い、組織的な焼却処分が行われた^{注170}。

国立中央図書館籌備処の文書がどの程度の重要度を持つものと判断されたのか、また処分が実際に行われたのかどうかは明確ではない。大連市档案馆や遼寧省档案馆には、処分の際に燃やしきれずに地下に埋められ、後に発見された文書類が「紙灰档案」として保存されており（井村：1997a 65）、全ての文書が焼却されたわけではないことが明らかとなっている。今後、籌備処関係の文書が何らかの形で発見される可能性もないわけではない。

しかし、ソ連軍の占領時期に、長春（新京）の大学や大陸科学院などの教育・研究機関や國務院庁舎がソ連軍によって破壊されたという指摘もあり（井村：1997a 65; 井村：1997b 232）、籌備処の文書についても、蔵書と同様の運命を辿った可能性が高いと考えるべきだろう。

以上のように籌備処本処の終焉そのものは明らかではない。ただし、籌備処に関わった二人の人物のその後の動向を確認することはできる。

一人は、顧問格の嘱託として籌備処に関与した柿沼介である。終戦時に満鉄大連図書館の顧問となっていた柿沼介は、ソ連側の占領の開始時^{注171}には、館長ではないものの、資料の内容に通暁した人物として、事実上の責任者として折衝にあたり、その後も各種目録の作成や事後処理に奔走した。しかし、その様子は「収穫のない労働に駆り立てられる人のごとくであった」という。「大連図書館の内容の重要性はソ連側も中国側もよく知っていた」という背景があったためか、資料の大規模な散逸、破壊はなかった様だが、一部の稀覯書はソ連側が接收し持ち帰っている^{注172}。（大谷：1972 123-124）

柿沼が日本へ帰国したのは1948年（昭和23）のことであり、その後1963年（昭和38）まで、職員、あるいは非常勤勤務の形で国立国会図書館の草創期を支えた。（剩語刊行会：1972）

もう一人は滝川政次郎である。滝川の帰国までの歩みを滝川自身の言葉でたどってみよう。（滝川：1969 36-37）

昭和二十年八月、終戦の詔勅が降り、事は終わった。同年十二月、私は

ソ聯軍に捕えられ、海軍武官室であった部屋に監禁せられたが、白昼脱出して、友人野田氏の家に潜伏し、引揚の日を迎えた。そして、葫蘆島までは無事に引揚げたが、再び国民軍に捕えられ、新京に送還されようとした。私は再び脱走し、監視の目を偷んで引揚船に乗り込み、佐世保に辿りついた。時に昭和二十一年十月二十一日であった。それから東京に帰り、同年十二月十五日から、東京裁判の弁護人となって、市ヶ谷の法廷に出た。

滝川の回想には、籌備処に関する記述はほとんどなく、まずは自分が逃げ延びることで精いっぱいであった様子がうかがえる。処長がこうした状況であれば、各職員も各自の身の安全を最優先に行動せざるを得ない。新京には、奉天における弥吉や、大連における柿沼のような役割を果たした人物がおらず、籌備処の収集した資料を守るための積極的行動は行えなかったと思われる。

独自の庁舎を最後まで持たなかった国立中央図書館籌備処は、人を出征で失い、ソ連軍の進攻と国共内戦によって、(奉天を除いて)蔵書も散佚することとなった。まったくの無から新しい機能と目的を持った国立図書館を築きあげようとした努力は、奉天図書館に集積された資料を除けば、最終的には無に帰したのである。

6.6. 文教部と国立中央図書館籌備処

本章では、国立中央図書館籌備処が、國務總理大臣の所管（実質上は総務庁の監督下）から、再設置された文教部に移管されて以後の活動と、満洲国崩壊にともなう、籌備処の終焉について見てきた。

国立中央図書館籌備処を文教部に移管する決定がどのようになされたのかを確認することはできないが、総務庁との人脈が細り、むしろ軍と建国大学の影響下にあった籌備処を、総務庁が積極的に擁護しようとしたとは考えにくい。むしろ、やっかいな存在として切り捨てたのではないか。

また、1942年（康德9）から1943年（康德10）にかけて、満鉄調査部は、いわゆる「満鉄事件」によって、大量の検挙者を出し、優秀な調査員を失うことで、実質的な調査機能を失いつつあった。

軍も、総務庁も調査・企画機能を維持する努力を放棄しつつあったのである。文教部は、教育、文化、礼教（宗教）を所管する役所であり、本章で繰り返

し述べたように、図書館を社会教育機関として位置づけていた。文教官僚にとっては、図書館は、民衆講習所、民衆教育館、博物館と同列のものとして把握されるものであった（文教部教化司：1944）。文教部に移管した国立中央図書館籌備処もこの枠組みの中に投げ込まれることになる。

文教部による社会教育は、「文盲失学国民層の啓発」と、「有識国民に対する社会教育」の二つの領域に分けられていた。図書館は、博物館とともに後者の「有識国民に対する社会教育」に関する機関とされた。（文教部教化司：1944）

当初から民生部が所管していた国立中央博物館^{注173}の官制は、第一条に「国立中央博物館は民生部大臣の管理に属し自然科学及び人文科学に関する資料を蒐集・保存及展覧し政府各機関の政務の参考及一般の学術研究並に社会教育に資するを目的とす」とあるように、「政府各機関の政務の参考」を第一に置く点で、第3章で触れた国立中央図書館籌備要綱と類似していたが、実際の活動は、所蔵資料を用いた調査研究を除いては、講演会、科学ハイキング^{注174}、小学校教員の受入れ、満洲科学同好会の事務といった形で、社会教育に資する活動が中心であった^{注175}。（犬塚：1993）

しかし、前章までに述べてきたように、国立中央図書館籌備処は、国立中央博物館とは異なり、「政務の参考」を最大の目的として設立準備を進めてきた組織である。当初から社会教育を意識して活動を行ってきた国立中央博物館と突然同列に扱われても、対応は困難であった。

しかも、滝川政次郎が処長である以上、籌備処は、軍や、建国大学に属する学者たちの意向を踏まえた活動を続ける必要があった。と同時に、予算や施設のことを考慮すれば、文教部の政策の中に居場所を確保する必要もある。逆に、文教部側としても、軍や、その軍が背後で支援する建国大学とつながりを持つ滝川を排除することは困難であったろう。

本章で述べてきたように、籌備処は、結果として、社会教育活動との接点をどのように見いだすのか、という課題については、展示会や、他の図書館の職員研修、図書館関連団体の運営への関与という形で対応し、軍や、建国大学の意向については、研究の成果としての覆刻事業という形で、活路を見いだそうとしていた。しかし、これらの活動が何らかの成果を上げえたのかどうかは、現時点ではほとんど確認できない。これは、第5節で述べたように、新京本処が掠奪・破壊の対象となった可能性が高く、残存資料が見つか

っていないことによる。

しかし、本章までに論じてきた内容によって、国立中央図書館籌備処の活動の概要は明らかにすることができた。次章では、これまでの議論をふまえ、籌備処の歴史を関連する諸組織との関係を軸にまとめた上で、第1章で提示した問いについて論じる。

7. 終章—国立中央図書館籌備処と国立国会図書館

前章まで、国立中央図書館籌備処の歴史を、主に組織的変遷と、国立図書館論という観点から辿ってきた。本章では、まず、国立中央図書館籌備処の歴史を関連する組織間の関係という観点からまとめなおし、続いて、第1章であげた三つの問いに対する、現時点での回答を提示し、最後に、今後に残された課題について、整理を行う。

7.1. 組織間の関係から見た国立中央図書館籌備処の変遷

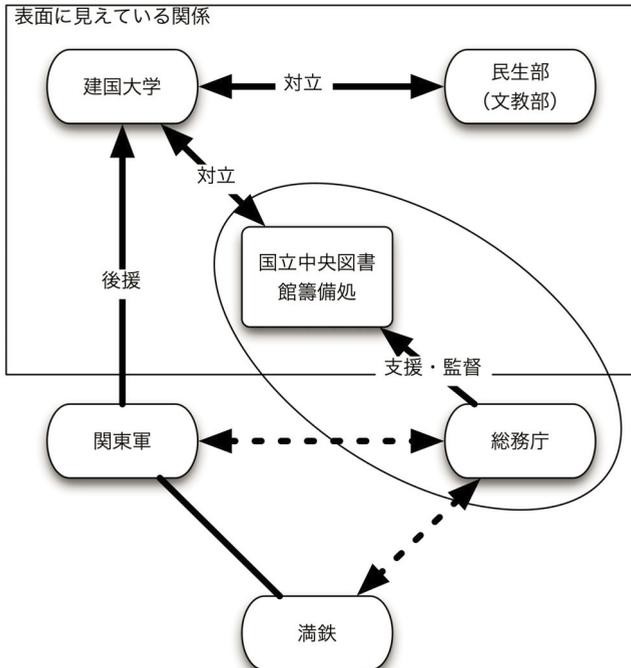
前章まで、国立中央図書館が成立し、組織的変遷を経ながら活動してきた過程を追ってきた。本節では、まとめを兼ねて、国立中央図書館籌備処の歴史を、関連する組織間の関係という観点から全体を通して見ていく。

国立中央図書館籌備処は、張学良邸を接収して設立された国立奉天図書館と、その奉天図書館に集められた「旧記」（満洲国成立以前の档案（文書資料））を管理する旧記整理処を吸収する形で、満洲国の首都として定められた新京（長春）に新たな近代的国立図書館を設置するという構想を実現するための準備組織として成立した。籌備処成立までには、国立中央図書館構想を巡って文教部（のち民生部）と建国大学の主導権争いがあり、結果として、両者を調停する形で行政府の中枢を担っていた総務庁の管轄下に籌備処は設置された。その後も、建国大学との対立、籌備処長交替ともなう方針変更、再設置された文教部への移管というそれぞれの場面で、様々な組織間の力学によって籌備処の活動の姿は変化してきた。

第3章では、建国大学と民生部との間で、国立図書館構想を巡って対立が起こり、総務庁が仲裁する形で、弥吉光長の国立図書館構想を軸にして、国立中

中央図書館籌備処が成立し、活動を始めることになった過程を追った。この籌備処成立時点での組織間の関係を模式的に描くと、図5のようになる。

図5 第3章における組織間関係略図

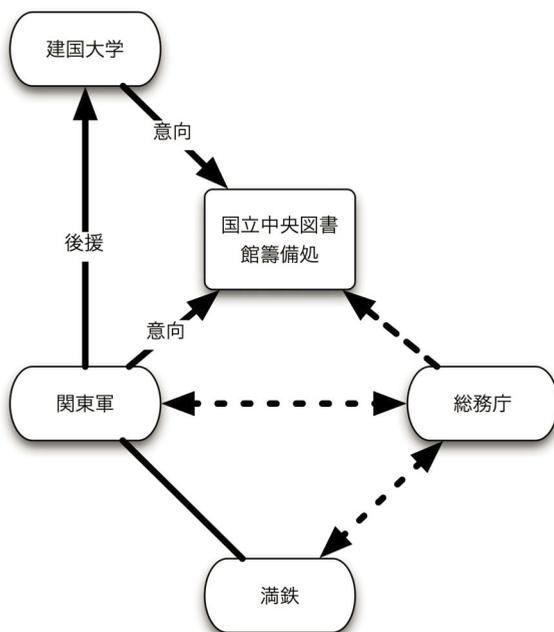


国立図書館構想を巡る対立においては、建国大学と民生部、あるいは建国大学と国立中央図書館籌備処との対立だけが表面に現れていた。しかし、実際には、満鉄の調査業務の一時的な縮小傾向や、その後の軍^{注176)}の占領地調査に協力するための大調査部の成立、あるいは、これらに対応した総務庁を中心とした官僚主導の企画立案機能の強化の動きなどが、表面的な対立に反映していた。総務庁の動きは、国政に資する活動を行う積極的国立図書館という弥吉の国立図書館論と合致し、総務庁が籌備処の設立を進めた一因となった。一方で、関東軍と官僚との間には緊張関係が存在しており、これが籌備処と、関東軍が支援する建国大学との間の対立につながった。図5の下部に描いた、関東軍、満鉄、総務庁の三角形こそが、表面に現れた対立を支え

ていたのである。

第4章では、一時組織強化が進んだものの、1941年（康徳8）2月に処長が滝川政次郎に交替した段階から、方針が変更されていく過程を追った。滝川の処長就任後の組織間の関係を、模式的に描いたのが、図6である。

図6 第4章における組織間関係略図



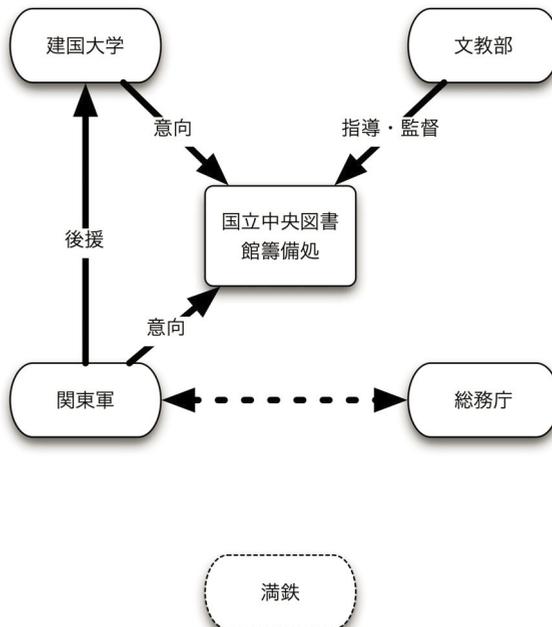
この時点では、総務庁の人事異動にともなって、籌備処が総務庁との強い人脈を喪失しつつあった。こうした、総務庁と籌備処の結びつきの弱体化が、軍の囑託として働いた経験があり、建国大学の教授でもあった滝川政次郎の処長就任が実現する原因となった。建国大学とその支援者である軍の意向が、籌備処長人事に強い影響を与えることが可能となっていたのである。その後も、滝川は軍の意向や建国大学の意向にそって、人事や事業を進めている。

続く第5章では、新京の籌備処本処を追われ、奉天の旧記整理処長となっ

た弥吉光長が、「旧記」とよばれる民国期以前の档案・文書資料の活用を中心に据えた、新たな国立図書館論を展開し、それが籌備処の方針として受入れられ、発展させられていく過程をたどった。方針として認められた背景としては、新京本処が予算・施設等の条件から資料収集が進まない一方で、「旧記」は、既に国务院訓令という形で強制的に奉天に集められ、大量に収集されていたことが大きい。しかし、その一方で、文書資料という性質上、研究者の関与が必要であったという点が、建国大学の意向に沿っていたという要因もあった。

第6章では、1943年（康德10）4月国立中央図書館籌備処の文教部への移管とその後の活動、そして、満洲国崩壊にともなう、籌備処の終焉までを見てきた。文教部に移管した後の組織間関係を模式的に示すと、図7のようになる。

図7 第6章における組織間関係略図



総務庁は籌備処を切り捨てる形になり、籌備処は文教部と建国大学の両者の間で自らの位置を定めなければならなくなっていた。そのために籌備処が選択したのが、図書館関係団体の運営への関与、展示会、覆刻事業であった。ちなみに、この時点では、満鉄はいわゆる「満鉄事件」により、事実上、調査能力を失いつつあり、調査・企画に必要とされていた組織は、軍からも総務庁からも見放されつつあった。

最終的には、軍への応召によって人が失われ、ソ連軍の進攻によって、奉天図書館の蔵書は中国側に引き渡されたものの、新京本処の蔵書は破壊され、国立中央図書館籌備処は、その歴史を終えるのである。^{注177)}

7.2. 得られたものと残された課題

本節では、これまでに論じてきた内容を踏まえ、第1章で提示した、次の三つの問いについて、検討する。

- ・国立国会図書館の構想は、戦前の日本の図書館の歴史から切り離された、孤立したものなのか
- ・国立図書館のあり方を決める最も重要な要因とは何か
- ・満洲国の国立図書館構想から、これからのあるべき国立図書館像につながる要素を見いだすことができるか

第一の問いである、「国立国会図書館の構想は、戦前の日本の図書館の歴史から切り離された、孤立したものなのか」については、これまでの議論から、否と答えることができる。

確かに、国立国会図書館設立推進の中心となった衆議院議員中村嘉寿、参議院議員羽仁五郎らは、従来の図書館の組織や伝統をご破算にして独自の発想で新しいものを作る、ということを強調し、戦前からの図書館人からの協力は事実上拒絶している。(有山・他：1959)

しかし、文教行政担当省庁からの独立、米議会図書館をモデルとした国政支援のための調査機能、行政各省庁との連携による資料収集など、国立国会図書館の特徴とされる事項は、これまでに論じてきたように国立中央図書館籌備処においても（限定的であったにせよ）取り組まれたものであり、国立国会図書

館だけが孤立しているわけではない。

直接的な影響関係については、これまでのところ存在を指摘できる証拠はない。しかし、国立国会図書館も、国立中央図書館籌備処も、既存の国立図書館を否定し、まったく新しい国立図書館を作ろうとした点で共通している。こうした条件下で新たな構想を提案することで、最も理想的な構想が提示されるということは、第1章でも触れた通りである。満洲国の国立図書館と、国立国会図書館は、異なる時点ではあるが、理想を追及できる類似した条件の中で構想された。結果として、両構想に共通点が多いということは、すなわち、戦前・戦後を通じて、求められていた国立図書館の像は大きくは変わっていないかということではないか。もちろん、そこには戦後日本の民主制と、傀儡国家満洲国の総務庁中心主義という大きな溝が存在している。しかし、国政の中枢に必要な情報を提供するという発想が共通している点は、否定のしようがない^{注178)}。

第二の問いである「国立図書館のあり方を決める最も重要な要因とは何か」については、前節でまとめた、国立中央図書館籌備処と関連する組織との関係が一つの答えになるだろう。つまり、いわゆるステーク・ホルダーの動向が決定的に重要である、ということである。

例えば、次のような思考実験を行ってみればよい。国立国会図書館は現在は国会法第百三十条^{注179)}によって設置が規定されており、国会の監督下にあるが、文部科学省の管轄に移管されたとすれば、何が起こるだろうか。現行の国立国会図書館法第二条では、「国立国会図書館は、図書及びその他の図書館資料を蒐集し、国会議員の職務の遂行に資するとともに、行政及び司法の各部門に対し、更に日本国民に対し、この法律に規定する図書館奉仕を提供することを目的とする」^{注180)}とされており、国立国会図書館の役割は、「国会議員の職務の遂行に資する」ことが第一義であることが常に強調されている。しかし、文部科学省の管轄下に移行したとすれば、この条文は生き残ることができだろうか。

現在の国立国会図書館のあり方は、最大のステーク・ホルダーである国会によって規定されているということもできる。逆にいえば、国会の国立国会図書館に対する姿勢が変化すれば、国立国会図書館は必然的にそのあり方の変更を迫られるということでもある。法律に書いてあるのだから、あり方は不変であるなどということはいえない。国立中央図書館籌備処の歴史は、

極端な形ではあるが、そのことを明確に示している。

しかし、その一方で、弥吉光長の主張が、常に一定の影響力をもちつづけていたことについても、注目する必要がある。国立国会図書館は、かつての弥吉ほどに影響力のある構想を提示する力を維持しているだろうか。

第三の問いに移ろう。「満洲国の国立図書館構想から、これからのあるべき国立図書館像につながる要素を見いだすことができるか」という問いに対しては、困難であると答えざるをえない。国立中央図書館籌備処が目指した国立図書館像は、戦後の国立国会図書館との共通性を考慮に入れても、1940年代の日本と満洲国に必要とされたものであり、現代にそのまま適用することは適当ではない。国政への貢献を最優先とする考え方にしても、国民の知る権利をより上位に置くべきという批判は常にありうる。

しかし、弥吉光長から学ぶべき点が多い。残念ながら、前章までで検討してきたように、戦後の弥吉の満洲国の国立図書館に関する文章は、資料に基づいて書かれたものではなく、記憶に頼った部分が多い。この点では、弥吉は批判を免れえない^{注181)}。しかし、弥吉は、第3章で見たように、『海外国立図書館の概況』（国立中央図書館籌備処：1940a）という形で、徹底的な事例調査を行った上で、国立図書館論を展開していた。

また、旧記整理処長に異動した後も、歴史研究のための史料という枠を超えて、行政の情報源としてのアーカイブズという概念を先取りする議論を展開している。日本国内においては、欧米のアーカイブズの紹介が1890年代から行われていたが、実際に設置されるようになるのは戦後のことであり、しかも戦前のアーカイブズ必要論は歴史研究の分野を中心にしていた（青山：2003）。これを考慮すると、国務院訓令にあったとおりに「施政の参考」を「学術研究の基礎」よりも優先し^{注182)}、それを実現しようとした弥吉の姿勢は、異常なまでに先駆的である。

以上、第1章で示した三つの疑問に対する回答を試みた。

しかし、国立中央図書館籌備処の研究として、残された課題は多い。

まず、籌備処の組織や活動そのものに関しては、『政府公報』を中心とした公式資料のさらなる調査、現存する籌備処関連出版物の検索・書誌の作成、関係者^{注183)} および関係者の遺族からの聞き取り調査が必要である。中国に現存する関連資料の検索や、旧奉天図書館の蔵書の現状の確認なども行う必要がある。また、利用統計などの分析、日本人・中国人の館員間の関係、予

算の分析など、資料の不足などから、手を付けられなかった課題も多い。

主要な関係者については、経歴全体を見た上で籌備処との関わりについて検討を加える必要もある。特に、神尾式春、滝川政次郎といった歴代処長については、より詳細に籌備処との関係を明らかにすることが求められよう。

前身であり、籌備処の一部でもあった、国立奉天図書館についても、岡村の研究（岡村：1994b）によっても、明らかになっていない部分が残されている。奉天図書館が関係する出版物は多く、現存資料の書誌作成も必要である。また、奉天図書館の所蔵となっていた文溯閣四庫全書の満洲国における位置づけについても、詳細な検討が求められる。

旧記整理処についても、その発案の過程や、初期のスタッフなど不明な点が数多く残されている。

前節で示した関係組織から見た籌備処の歴史については、今回は概略を示したのみであり、満鉄、関東軍、総務庁それぞれの動向については、さらに詳細に検討を加える必要がある。満鉄だけを見ても、満鉄の調査部門と満鉄図書館の歩調は、必ずしも一致していたわけではない（小黒：1992）。

図書館という枠組みからいえば、満洲国全体の図書館事情と、その中での国立図書館という問題については、今回ほとんど明らかにすることができなかった。満洲国における図書館事情については、満鉄図書館に関する研究を除けば、ほぼ未開の領域である^{注184}。

しかも、さらに大きな課題が残されている。国家にとって国立図書館とは何か、という問題である。本論文では、弥吉光長ら国立中央図書館籌備処の関係者が、政府関係者に対して提示した国立図書館像を確認し、関連する各組織を含めた籌備処の位置の素描を行った。しかし、国家にとっての国立図書館の存在意義について議論するための材料としては、充分ではない。この問いについて考えるためには、国家のあり方と国立図書館のあり方について、その関連を問わねばならない。しかし、そのためには、満洲国とはいかなる国家であったのか、あるいはあろうとしていたのか、という問いに答える必要がある。この問題は、重要なものではあるが、本論文の範囲を完全に超えてしまっている。

以上のような厩大な課題を残したままであるとはいえ、満洲帝国国立中央図書館籌備処という組織の変遷と活動をある程度まで描きえたことは、今後の研究の基礎を築いたという意味で、大きな意味があったと考えている。特

に、弥吉の回想のみで知られていた部分について、ある程度その実像に迫ることができたことは収穫であった。

今後、さらに研究を進めることで、先に示した三つの問いに対する答えも、自ずと変化しうる。国立中央図書館籌備処は、現在の日本の国立図書館である、国立国会図書館について考えるための鏡として、今後も大きな意味を持ちつづけるだろう。

【注】

注1) 例えば、『近代日本図書館の歩み 本編』における「国立図書館」の項（日本図書館協会：1993 427-480）を見よ。

注2) 正式には、帝制に移行して後は「満洲帝国」と呼ぶべきであるが、慣例に従って、帝制以前・以後を合わせた名称として「満洲国」を使用する。また、「」や、中国での名称「偽満洲国」についても、煩雑さを避けて採用していない。

注3) 満洲国の多面的な性格については、（山室：1993）を参照。

注4) 例えば、（越沢：1988）。

注5) 「国家」について、何がしかのことが語れるとすれば、「国家」にとっての「国立図書館」が、あるいは、「国立図書館」にとっての「国家」が、どのように観念されたのか、それを語る中で明らかになることに限定される。

注6) 以下、煩雑であるのと、多くの資料における表記に従い、「満洲帝国」を省略して、国立中央図書館籌備処と呼ぶ。

注7) 『資料戦線』からの通号である。

注8) 前号の5巻11号が11月刊であり、本来ならば、12月刊となるはずであるが、奥付は11月刊となっている。誤植であると思われるが、ここでは奥付の表記に従った。（国立中央図書館籌備処：1944a）

注9) 基本的には月刊だが、合併号があるため、号数的には少なくなっている。現存確認済みの期間に関しては欠号は存在していない。国立国会図書館、東京大学史料編纂所図書室、東京大学東洋文化研究所図書室の所蔵本を使用した。

注10) 掲載されていない期間もある。

注11) クレス出版、2000年刊。

注 12) 緑陰書房、1993 年刊。

注 13) 創刊号—3 号 (1940 年 (康德 7) — 1941 年 (康德 8))。国立国会図書館蔵。

注 14) とともに国立国会図書館蔵。

注 15) 一部欠落はあるが、大部分が国立国会図書館の所蔵となっている。

注 16) 東洋文庫には建国大学同窓会が寄贈した資料があり、『建国大学同窓会 寄贈資料目録』が 2000 年に作成されたといわれているが (山根：2003b)、本研究の対象は国立中央図書館籌備処であることから、『建国大学年表』の典拠資料の探索は行っていない。

注 17) 満洲国の行政機構とその組織図については、(満洲国通信社：1933) を初めとする各年度の『満洲国現勢』を参照した。特に、組織図については、各年度版に収録されている政府組織図を参照している。ただし、康德 11 年度ごろの組織と組織図については、(山室：1995) 所収の省庁変遷図を参照した。

注 18) 正確には、建国大学教授との兼務である。第 3 章で詳述。

注 19) 直訳すれば、「新聞閲覧所」である。満洲国成立後も存続し、「簡単な設備に四、五種の新聞を準備せるに過ぎざれども、斯る簡易なる施設が却て民衆の新知識を得るに役立つ」として、満洲国の文教部はこれを奨励していた。(西山：1934 22-23)

注 20) 満鉄図書館については、特に注記のない限り (村上：1999) によっている。この他、(岡村：1994c; 岡村：1994d; 小黒：1995) などの研究がある。

また、満鉄とは別に、関東庁による図書館なども存在したが、満鉄図書館の活動と影響の大きさを考慮して、満鉄図書館に代表させることとした。ちなみに、関東庁図書館についても、(村上：1999) は簡単にその概要について紹介している。

注 21) 衛藤利夫が奉天簡易図書館の主事に就任したのが、1920 年 (大正 9) 2 月、奉天図書館が地方部直轄となったのが、同年 4 月、機構改革により、衛藤利夫の肩書きが「館長」となったのが、1922 年 (大正 11) 5 月のことである。

注 22) 満鉄の奉天図書館と、国立奉天図書館はまったくの別の機関である。区別を明確にするため、次節以降、満鉄の奉天図書館について記述する際には、「満鉄奉天図書館」の名称を使用する。

注 23) もともとは、1904 年（明治 37）に山口県立図書館で始められたものである。

注 24) 日本国内で全国規模の総合目録が編纂され、相互貸借制度が実際に意味を持つようになるのは、電算化が進んだ 1990 年代以降のことである。

注 25) 移譲によって、満鉄図書館と満洲国の文教官僚との間で、様々な意見の食い違いやあつれきが生じたことが指摘されている。（岡村：2002）

注 26) 一方で、後に見るように、満鉄図書館の中心的存在であった、衛藤利夫や柿沼介も満洲国の国立図書館設立に関与している。この関係は、単純な対立関係では整理できない複雑なものであったと考えられる。今後の大きな課題の一つである。

注 27) 籌備処設立以前の国立奉天図書館については、特に注記のない限り、（岡村：1994b）による。

注 28) 奉天（瀋陽）の古名。清朝初期の首都。

注 29) 萃升書院はもともと 1719 年（康熙 58）に開設された私塾だが、清代末期にはすたれていた。これを于省吾が、1928（民国 17）に張学良の支援を得て再興し、「講堂、寄宿舎、図書館等の新築をなして経史子集四部の書を充実」し、「諸生に経、史、子、集の四部にわたつて講義」を行っていた。（植野：1933）

注 30) 文教部が民生部に改組された 1937 年（康德 4）7 月からは（山室：1995 tabl.1）、民生部の所管となる。

注 31) こうした、旧張学良政権によって集積された資料の収奪は、満洲国の逆産処理法によって正当化されたものと思われる。逆産処理法は、1932 年（大同元）6 月 20 日、教令第 36 号として公布された。「旧政権に依拠し又は之を背景として其の権勢を利用し不当の私利を図りたる者若は国家の安寧秩序を紊り人民に対し多大の損害を蒙らしめたる者其の他建国に違害あるの行為あり其の罪跡顕著なる者の財産は逆産とし」「逆産は全て之を没収す」としている。（古屋：1992 10）

また、接收資料と比較すると国立奉天図書館の創設期における購入資料はわずかなものであり、1932 年 5 月から 12 月までに購入したのは、43 冊 60 円であった。（岡村：1994b 171）

注 32) 当時、軍政下の奉天市長であった土肥原賢二が 1931 年（民国 20）9 月 26 日付で、文瀾閣四庫全書の保護に関して出した布告とは、次のようなも

のである。(植野：1937 21)

為佈告事。四庫全書為世界之至宝。倘有遺失損壞、實為本市保護文化之遺憾。值此時局漸趨平穩。俟規程有一定手續後。再定期正式開放。現在暫時禁止一般參觀。仰爾市民人等一体周知。如有違犯定按軍律処罰。決不姑寬特。此佈告。

「四庫全書」が「世界之至宝」であるという位置づけを行うとともに、緊急避難的に一般參觀を禁じたものである。

注 33) 衛藤によれば、この森参謀が「逆産の処理」に活躍し、国立図書館、国立奉天博物館のコレクションの基礎を築いたという。衛藤は自らの行動を「その場の空気に相応しからぬ要むきで右往左往しただけ」とへりくだるとともに、「まったく本庄司令官の命を受けた森参謀の善処により戦禍を免れ得たもの」と賞賛している。(衛藤：1980)

満洲事変の前後で関東軍の「森参謀」に当てはまる人物といえ、森尠(たけし)ではないかと思われる。森尠は1894年(明治27)高知県生まれ。1916年(大正5)陸軍士官学校を卒業(第28期)し、1927年(昭和2)には陸軍大学校を卒業、1929年(昭和4)には参謀本部付勤務となり支那課に在籍した。その後、参謀本部員などを経て、1932年(昭和7)2月に関東軍参謀となるが、翌年8月には騎兵学校教官に転じている。森尠が、満洲事変後の敵産処理に関与したとすれば、この一年数ヶ月の間のことになる。ちなみに、その後、森は近衛第一師団長であった時に、終戦時の玉音放送を阻止しようとした反乱兵士により殺害されている。(日本近代史料研究会：1971)

注 34) この新書庫が完成するのは、1936年(康德3)のことである。(山崎：1940 3)

注 35) 四庫全書以外にも多くの漢籍を接収しているところを見ると、関東軍は衛藤からの働きかけの有無に関わらず、四庫全書を無傷のまま接収しようとしていた可能性もある。

注 36) 移管されたことは(国立中央図書館籌備処：1941a)などで確認できるが、いつの時点で移管されたのかについては確認できていない。1930年代後半は、国立奉天図書館に関する資料の空白期となっており、(岡村：

1994b) もその時期についての記載は断片的である。

注 37) 対満文化事業の内容は、満蒙に対する人文科学及び自然科学的研究の助成、満洲国立文化研究院、図書館及び博物館の設立援助、留学生の受入れ、日満文化協会の結成といった様々な事業からなる。特に、人文科学的研究や日満文化協会には、服部宇之吉、狩野直喜、内藤虎次郎（湖南）、池内宏、羽田亨といった日本の東洋史学の第一人者が参加し、満洲国側では鄭孝胥、羅振玉らがこれに応じている。しかし、こうした動きは、「満洲国建国の、いわば歴史的妥当性を人文科学研究の分野から側面的に証明していこうとする、極めて政治的色彩の強い役割を果たすもの」として、中国側の強い反発を招くことになり、結果として、日本側の行う文化事業全てに対する反発を強める結果となっていた。（阿部：1982 77-78）

ちなみに、対満文化事業は、対支文化事業の一環として実施されたものである。対支文化事業は、もともと明治末期には隆盛を極めていた中国から日本への留学生が、大正期に入って激減したことを背景に、「対中国教育文化政策の抜本的改変」を行うことを目指して、1923年（大正12）3月に「対支文化事業特別会計法」という形で法制化され、外務省を中心に実施された一連の文化事業のことである。その背景には、1908年に米国が義和団事件賠償金の支払いを免除し、それを、図書館の設立資金や、中国人の米国留学のための基金とするなどの施策を実施、中国から日本へと向かった留学生の流れが、米国へと大きく変化したという事情があり、対支文化事業特別会計もまた、義和団賠償金を原資としていた。しかし、中国側のナショナリズムの昂揚と、日本側の日中関係改善の思惑、そして、日中間の軍事的緊張の高まりなどが絡まりあい、日本側の単独事業から日中協同事業を経て、そして中国側の離脱と、その運営形態も変転を重ねた。具体的には、北京人文科学研究所、上海自然科学研究所の設置などが実現されたが、満洲事変の時点で、日中協同の事業としては完全に破綻し、むしろ軍事進出の手段としての文化工作としての色合いを濃くしていた。（阿部：1982）

注 38) 国立奉天図書館の刊行物についての完全な書誌は作成されていない（それは国立中央図書館籌備処も残念ながら同様である）。残された課題の一つである。

注 39) 満洲国における国宝制度の有無は確認できていない。

注 40) 冊数の表記のないものは1冊と数えた。

注 41) 建国大学の初期構想が、創設準備委員東京事務所の「四博士」、東京帝大の寛克彦・平泉澄、京都帝大の作田莊一、広島文理大学の西晋一郎を中心に議論されたことから考えて、この四人のいずれか、あるいはその周辺の人物から提案された可能性は高い。

注 42) (片山：1977) によれば、弥吉が柿沼介・大森志郎から満洲の国立図書館創立事業に参加を勧誘されたのは、1937年(昭和12)のことである。

注 43) 日本図書館協会だけではなく、協和会全国聯合会議においても建議がおこなわれたようだが(満鉄沙河口図書館：1937)、これまでのところ、その内容を明らかにしていない。

注 44) 「日本」図書館協会の「全国図書館大会」が、一応は独立国の体裁をとっていた「満洲国」で開催されたわけである。(東條：1996)

図書館大会は、東京が5回の他は鹿児島、京都、金沢、名古屋、京城が各1回開催されたのみであり、満洲国における開催は、「図書館活動の高さを認められたことのみならず、政治的・社会的にも非常に重要な位置づけにもとづくものであったようである」(村上：1999 187) ことが指摘されている。

ちなみに、この大会にあたって、満鉄は2等専用車両3両の提供、帰途満洲線、朝鮮線の割引証の発行などの便宜をはかっている。(村上：1999 187)

注 45) 中央図書館等の中央機関に関する構想の詳細については、文化機関整備要項に合わせて別に資料が配布されていたようだが(勝家：1938)、その内容についてはこれまでのところ明らかではない。

注 46) この水曜会議は1937年(康徳4)第28回8月24日という説もあるが(日本図書館協会：1943)、1938年(康徳5)説(国立中央図書館籌備処：1940b)を取る。

注 47) 建国大学は関東軍が立案推進していたことから、この対立は実施的には関東軍と民生部との対立と見ることもできる。1936年(康徳3)には熱河蒙旗処理に関して関東軍と民政部が対立し、民政部の担当者不在時に関東軍の主張通りに一方的に決定する事態が生じて民政部の関係科長らが連袂辞職して帰国する事件や、1937年(康徳4)には民政部の反対を押し切って、関東軍の意志により軍政部と民政部警務部が統合されたことなどに見られるように(山室：1995 102)、民生部の前身である民政部は関東軍に

よる「指導」に翻弄されていた。

注 48) この「水曜会議」は満州国政府の正規の決定機関ではない。

満州国における意思決定機構は、満州国の国家機構が関東軍と日本人官僚が実質的な決定権限を確保しつつ、表向きには正規の各組織の長である漢民族系役職者が権限を持つかのような形態を持った組織であるが故に、非常に複雑なものとなっている。特に、行政機関であった国務院とその下部機関として設けられた各部（民生部もその一つである）については、国務院の中枢であった総務庁の長官が主宰する定例事務連絡会議が最も重要なものであったといわれている。この会議は「官制上なんら根拠のない会議」であったが、総務庁次長、総務庁関係部長と、日系の各部次長、さらに協和会総務部長が参加しており、ここで正規の意思決定機関であった国務院会議に上程する議案が審議・決定されていた。この定例事務連絡会議が、水曜日を定例の開催日としていたことから、「水曜会議」と呼ばれていたのである。（山室：1995 110-111,128）

満洲国行政機関の実権を握っていた関係者が一堂に会していたとはいえ、漢民族系の各部長を排除した場であったこの「水曜会議」の場で籌備処要綱が決定されたことは、満洲国立中央図書館の設立が、日本人によって構想され、推進されたものであったことを明らかに示している。ちなみに、図書館雑誌で満洲国立中央図書館籌備処の概況が報告された際には、水曜会議に「各部次長会議にて最も政治的に強力な会議」との注記が加えられている（日本図書館協会：1943）。当時もこの会議が、実質的な決定権限を持っていたという認識が共有されていたことがうかがえる。

注 49) ただし、「東西」とされ、アジアに対象が限定されていない点では、建国大学案よりも対象が広がっている。

注 50) 総務庁次長は 1937 年（康德 4）7 月の機構改変時から 2 名体制となっていた。

注 51) 満洲国の成立後の初期の段階で法制局統計処において文庫費約三万円を支出、中・日・欧文の各種資料を収集を開始したのが、国務院文庫の原形である。その後、幾度かの機構改革を経た後、総務庁並びに政府各部に対して資料提供を行う組織として、1937 年（康德 4）1 月の機構改革を機に、秘書処に所管を移し、国務院文庫と称することになった。さらに同年 7 月に秘書処が廃止され、官房が設置されたのに併せ、官房文書科の所管となってい

る^{注10)}。(新京資料室联合会：1939 6-8)

政務運用に資する資料は、「広く内外古今に亘り」収集するという方針を持ち、1939年(康德6)5月末時点でその蔵書は約3万8千冊に上っている。その内訳は中国語資料(満文書)が約2万1千冊、日本語資料(日文書)が約1万2千冊、欧文資料が約2千5百冊(その他、パンフレット類があり)であり、カード目録(分類、書名)、冊子目録が整備されていた。利用は総務庁内の職員と各部の職員に限定されていたとは言え、増加資料を通知する資料速報の発行や、国務院読書会の事務取扱、官公署刊行物目録編纂などを行っていた。(新京資料室联合会：1939 6-8)

注52) この初期の籌備処の陣容は次のようなものであった。(国立中央図書館 籌備処：1940b)

総務庁官房文書科内

事務官 竹村二郎

属官 塩田剛三

奉天図書館及び旧記整理処

囑託 西田実、以下数十名

注53) 8月1日までは産業部次長との兼務である。

注54) 1937年(康德4)7月1日から、総務庁次長は、日系と「満系」の各一名体制となっていた。

注55) 弥吉は、「幹事会の主宰者は薄田次長から、新任の岸信介次長になった」(弥吉：1981b 96)と回想に書き記しているが、実際には、岸の後任が薄田美朝である(山室：1995 tab1.3)。

注56) ただし、岸にとっては、産業政策こそが本命であり、国立中央図書館の設立準備事業が岸にとってさほど重大なものであったとは考えにくい。

注57) 当時の日本の制度と比較すると、満洲国の「特任」は日本の「親任」、同様に「簡任」は「勅任」、「薦任」は「奏任」、「委任」は「判任」に相当する。(古屋：1992 i)

注58) この時点では星野直樹である。

注59) そもそも設置法令の名称自体、建国大学は「令」、籌備処は「官制」であり、満洲国の法令体系内では明確な位置づけの違いがあったとも思われ

る。

注 60) 弥吉は、総務庁次長を薄田美朝から岸となったと回想しているが、実際には逆で、岸の後任が薄田である。(山室：1995 tab1.3)

注 61) 委員としては参加していないが、幹事会には満鉄関係者が含まれていたということであろう。ただし、その幹事の具体的な姓名等は不明である。

注 62) とはいえ、「飲む方も盛んであった」とのことである。

注 63) ただし、岸が籌備処長であった時期は日本に帰国した1939年10月までと非常に短く、弥吉のいう「一年半」という期間がいつからいつまでを指すのかは判然としない。また、弥吉の回想は、岸の総務庁次長就任以前から委員会・幹事会が存在したような記述になっている。また、年代表記も昭和・康徳・西暦が混在し、当時の官公署の名称も正確さに欠けるなど、問題もあるが、事実上、唯一の証言として貴重である。

注 64) もう一人の次長(いわゆる「満系」)であった谷次亨が処長となったとする記述もあるが(満洲読書同好会：1939b)、おそらく間違い。ただし、6月1日の官制公布前の時点では谷が処長に想定されていた可能性は否定しきれない。

注 65) 「国務院指令第七七八号」としている資料もあるが(国立中央図書館籌備処：1940h)、政府公報にはそのような記述はない。

注 66) 旧記整理処長は松浦嘉三郎。

注 67) 岸から薄田への総務庁次長の交替は10月19日付であり(山室：1995 tab1.3)、日付については若干疑問が残る。

注 68) 籌備処・籌備委員会官制の成立から数えれば4ヶ月余りである。

注 69) ただし、神尾前処長が実質的に職務を離れた時期、滝川が実質的に処長の事務を始めた時期は明確ではない

注 70) ただし、1941年(康徳8)10月1日に、研究院の第一回部員総会が開かれており(宮沢：1997 131)、1941年ごろに体制が整いつつあったとはいえるだろう。

注 71) 木村は1940年(康徳7)8月1日付で竜江省竜江県副県長に任ぜられているため(国立中央図書館籌備処：1940i)、1941年(康徳8)5月説を採用する場合には、その後任者ということになる。

注 72) 弥吉は作田莊一の肩書きを建国大学の「総長」としているが、正確には副総長、あるいは建国大学研究院の研究院長である。このため、[副]を

補った。

注 73) ある意味で皮肉なのは、この「特殊図書館」指向を明確に打ち出し、成功している例として弥吉が持ち出すのが、蔵書の膨大さによっても知られる米国の「議院図書館」（現在の訳語では議会図書館）であったことである。弥吉は蔵書量だけが国立図書館の優劣を決めるものではないと主張しつつ、同時に、蔵書量と先端的な運営の双方を実現する図書館が存在することをここで明らかにしてしまっている。

注 74) 「ハンブルグ世界経済研究所 (Hamburgische Weltwirtschaft Archiv)」については不明。機関誌「世界経済」は、おそらく"Weltwirtschaftliches Archiv"（現在は英文の"Review of World Economics"が主タイトルとなっている）だと思われるが、この編者は、キール大学世界経済研究所 (Institut für Weltwirtschaft an der Universität Kiel) となっており、「ハンブルグ世界経済研究所」という名称は確認できていない。

注 75) ここでは映画、写真ではなく、いわゆるマイクロフィルムのことを指している。

注 76) 「建国大学図書館開設要綱」が博物館と図書館を一体とした、大英博物館型の国立図書館を構想するものであったことを考えれば、建国大学図書館構想を直接批判したという見方も可能である。

注 77) 弥吉は 1941 年（康德 8）6 月 25 日付で新京の籌備処本処から奉天の旧記整理処長に転任することになるが、その異動は建国大学（とその背後にいる関東軍）と正面から対立した結果だと弥吉は捉えていた。建国大学首脳陣との直接対決を 1941 年（康德 8）5 月と弥吉が記憶しているのは、自らの異動との因果関係を強く意識していたためとも考えられる。

注 78) 主に関東軍および北支那方面軍の意向と思われるが、詳細については今後の課題である。

注 79) いわゆる「大調査部」の成立である。（小林英夫：1996 163-164）

注 80) 特に記述はないが、松浦嘉三郎が旧記整理処長であることにも変更はないだろう。

注 81) 神尾式春は 1893 年（明治 26）に生まれ、1918 年（大正 7）に東京帝大法科を卒業、その後、山口県地方課長を経て、1923 年（大正 13）、関東大震災の直後に東京府社会課長となり、震災救護に尽力した。1925 年（大正 14）に朝鮮に渡り、全羅南道警察部長、朝鮮総督府内務局社会課長、同

学務局学務課長などを経て、満洲国国務顧問となった元東京府知事の宇佐美勝夫の秘書官として1933年（大同2）正月に渡満した。（神尾：1983）

渡満した神尾が宇佐美担当の秘書官であった期間は短く、同年10月には秘書処長となっている。翌1934年（康德元）には、帝制実現を期に宇佐美は国務顧問を辞任してしまう一方、帝制実施の庶務を担当していた神尾はそのまま満洲に残る道を選んだ。神尾は、鄭孝胥国務総理大臣に私淑していたようだが、1935年（康德2）には、文教部学務司長に突如転任となってしまう。同年に鄭国務総理が辞任したのを機会に竜江省総務庁長に転出するが、1937年（康德4）に辞任している。その後、金融合作社連合会副理事長を経て、総務庁参事官となっていた。神尾は、国立中央図書館籌備処長を経て、1940年（康德7）8月1日に、参議府秘書局長に就任したが、長女の病気などもあり、1942年（康德9）2月13日には辞任している。（神尾：1983）

ちなみに、神尾式春の秘書局長辞任時には、「今後も新京に在住、満洲文化界の為尽力せらるゝ由」（国立中央図書館籌備処：1942b）と、伝えられ、その後も終戦まで新京に住んでいた。

注82) 「カナ国字運動鎮圧さわざ」というのは、満洲国の国字を片仮名にするという、関東軍、日本大使館、協和会通訳官らの運動に対して、神尾らが反対したもの。結局、カナ国字は実現せずに終わっている。（神尾：1983 102-105）

注83) 神尾は、竜江省総務庁長時代、地元住民の土地を保護する政策を展開して、関東軍の移民政策に反対したことが契機となり1937年（康德4）には辞任に追い込まれている。また、その後、金融合作社連合会副理事長となった際にも、日本側の農業政策の一環として興農合作社に再編されるのを嫌ってこれを辞任している。（神尾：1983）。

注84) 1941年（康德8）時点で神尾は建国大学教授を兼任している。（宮沢：1997 292-293）

注85) ただし、神尾が木村と親しくなったきっかけである片仮名採用については、1941年（康德8）2月ごろに報道がなされており（満洲読書同好会：1941）、神尾の回想は時期的には齟齬がある。実際には、カナ国字騒動以前から、神尾と木村は面識があったのではないかと推測される。

注86) 各年度の予算の細目は次の通り。（国立中央図書館籌備処：1940b）（単位円）

1938 年 (康德 5)

第八款 国立中央図書館籌備費	38,466
第一項 国立中央図書館籌備費	38,466
第一目 薦任官俸給	2,120
第二目 職務津貼	1,904
第三目 用人費	11,392
第四目 給費	5,640
第五目 庁費	8,870
第六目 備品費	6,500

1939 年 (康德 6)

第八款 国立中央図書館籌備費	150,464
第一項 国立中央図書館籌備費	150,464
第一目 薦任官俸給	17,400
第二目 委任官俸給	20,880
第三目 委任官試補俸給	3,588
第四目 職務津貼	6,216
第五目 冬季津貼	3,141
第六目 補償津貼	1
第七目 用人費	42,188
第八目 給費	8,300
第九目 庁費	24,750
第十目 備品費	24,000

1940 年 (康德 7)

第八款 国立中央図書館籌備費	183,615
第一項 国立中央図書館籌備費	183,615
第一目 薦任官俸給	24,480
第二目 委任官俸給	20,880
第三目 委任官試補俸給	4,992
第四目 職務津貼	6,948
第五目 冬季津貼	3,778

第六目 補償津貼	1
第七目 用人費	67,241
第八目 給費	9,400
第九目 庁費	28,675
第十目 備品費	14,820
第十一目 租地及租屋費	2,400
第九款 図書購入及整備費	108,917
第一項 図書購入及整備費	108,917
第一目 委任官俸給	3,600
第二目 職務津貼	1,056
第三目 冬季津貼	270
第四目 用人費	11,291
第五目 給費	700
第六目 庁費	4,500
第七目 書架其他設備費	5,000
第八目 図書購入費	82,500

注 87) この時点では、官制の改正に応じた司書の増員は為されていない。

注 88) 柿沼介は、1884 年（明治 17）に生まれ、東京帝大文科大学哲学科を 1911 年（明治 44）に卒業、その後、1913 年（大正 2）から 1919 年（大正 8）まで東京市立日比谷図書館に勤務した後、渡満。同 1919 年に南満洲鉄道株式会社図書館に入り、1926 年（大正 15）から 1940 年（昭和 15）まで、満鉄の大連図書館長を勤めた。また、館長就任前の 1924 年（大正 13）から 1926 年（大正 15）にかけて、図書館研究のために欧米に留学している。（剩語刊行会：1972）

注 89) 一度東京に引き上げた後、再度、新京に向かった可能性もあるが、詳細は不明。

注 90) 幹事で名前の前に「(常)」という記号が付されているのは常任幹事である。

注 91) 常任幹事会については、1940 年（康德 7）4 月 16 日に開催されているが、議題等、詳細は不明である。（国立中央図書館籌備処：1943c）

注 92) 田中有年は 1901 年（明治 34）生まれ、日露協会学校（哈爾濱学園）出

身で、卒業後は満鉄に入社し、社長室や総務部、地方事務所などを経て、1937年（康德4）に満洲国に転じた。その後、安東省参事官などを経て、籌備処の庶務科長に就任している（帝国秘密探偵社：1943 163；満蒙資料協会：1940 176）。植民地地方官僚とでもいふべき経歴だが、満鉄においては、ソ連経済関連のレポートをいくつか残していることから、事務方だけではなく、ロシア語に堪能な調査員としても活躍していたようだ。

注93) 建国大学研究院のことか。

注94) 田中有年には、1939年（昭和14）に『日本ニ於ケル図書館並資料室視察感想記』という著作があり、韓国国立中央図書館に所蔵されていることが知られている（長沢雅春「国立中央図書館蔵日帝期和書総目録」<http://proxy.saga-wjc.ac.jp/nagasawa/korea/toshokan/national/national01.htm> [last access 2003.10.5]）。この著作と、1940年の日本図書館視察との関係は、これまでのところ明らかではない。

注95) 「重点主義」は、1940年（康德7）から経済計画や予算に関して、強調されるようになっていたようだ。例えば、1940年（康德7）5月9日における産業五ヶ年計画第三年度実績報告会席上における星野直樹総務庁長官訓示では、産業五ヶ年計画について「関係者の特に注意すべき点」として、「徹底的重点主義に基き環境に応じ与へられた条件のもとに最大の効果をあげることが肝要である」ことが第一にあげられている。（満洲国通信社：1940 291）

注96) 滝川政次郎は、1897年（明治30）、大阪市で生まれた。1919年（大正8）に東京帝国大学法科大学独逸法専修科に入学し、1921年（大正11）に卒業（その時点では「法学部」）すると、同年4月に満鉄に入社し、東京支社勤務となる。しかし、その年の8月には職を辞し、中央大学、法政大学、日本大学の講師として、日本法制史を教えている。1925年（大正14）には、九州帝国大学助教授（?1929）、1934年（昭和9）2月に法学博士の学位を授与されるなど、順調に大学研究者としてのキャリアを重ねていたように見えるが、同年12月に、それまでの各大学講師の職を全て辞して、単身渡満し、満洲国司法部法学校教授となり、新京に移り住んだ。その後、1937年（昭和12）7月に、満洲国総務庁嘱託、満鉄嘱託となり、北京に移住するが、1939年（昭和14）8月には満洲国参事官に任ぜられ、再び新京に戻っている。そして、翌年、建国大学教授を経て、国立中央図書館籌備処長兼任建

国大学教授となるのである。(滝川博士還暦記念論文集刊行委員会：1957)

注 97) 滝川の渡満は、『日本奴隷経済史』と題する著作で、古代日本においても奴隷が存在したという説を展開したことを理由に、「超国家主義の軍人共と、教育勅語を身を振るわせながら朗読する教育者共」から「赤のレッテルをつけ」られたことが原因であったというのが(滝川：1969)、『日本奴隷経済史』の出版は1930年(昭和5)であり、やや渡満の年代とずれがある。

注 98) 鮫島光彦は、1893年(明治26)生まれ、東大商科を卒業後、東京電力に入社、京橋営業所経理課長などを歴任し、1939(昭和9・康德元)に渡満、本溪湖市長などを経て総務庁参事官を務めていた(帝国秘密探偵社：1943 137)。経理畑の植民地官僚といえる人物である。

注 99) 竹村二郎の実際の赴任は1941年(康德8)4月16日。(国立中央図書館籌備処：1941e)

注 100) 弥吉光長の旧記整理処長就任時に、日本図書館協会の機関誌『図書館雑誌』に次のような短報が掲載された。「旧記整理処並奉天図書館長」と報じられている点が注目される。(日本図書館協会：1941)

満洲国立奉天図書館新館長-弥吉光長氏

「国立中央図書館籌備処属官兼国立中央図書館籌備処司書総務庁属官」といふ山鳥の尾の長い肩書きの持ち主であつた弥吉光長氏は去る四月国立中央図書館籌備処司書官(薦任三等)に任ぜられたが、ついで七月には同処の旧記整理処並奉天図書館長を命ぜられた。計画も仕事も特別早いことで知られてゐる同氏の今後の活躍は期待されてゐる。

注 101) 和泉徳一は1903年(明治36)生まれ、東洋大学で東洋文学を学び、1932年(大同元)に渡満し、庶務科長就任までは新京特別市事務官を務めていた。(帝国秘密探偵社：1943 31)

注 102) 伊地知兼郎という人物であるが、この人物についての詳細は不明。

注 103) 1点1冊のものが多く、1点で数冊から十数冊のものもあり、冊数で計算した場合にはさらに数字は大きくなる。

注 104) この他、満鉄奉天図書館所蔵の9点があるが(国立中央図書館籌備処：1941i)、分野が明示されていないため、表には含めていない。

注 105) 北支那派遣軍囑託として働いていたという経歴は、(滝川博士還暦記

念論文集刊行委員会：1957) によるが、後の(滝川政次郎先生米寿記念論文集刊行会：1984)には書かれていない。

注106) あるいは「史料」という用語を避けるために「旧記」という言葉を造語した可能性もある。

注107) その一方で、地方の役所では文書の「出し惜しみ」があり、旧記整理処の職員が出張して収集にまわり、後には処長であった弥吉光長が出向くこともあった。チチハルでは3回の交渉の末、ようやく全ての文書を受け取ったという。戦争末期には、満洲国政府による反故紙の提出命令があり、かなりの文書が処分されてしまうという事態も生じた。そうした苦勞の一方で、熱河省公署から受け取った文書の中に、文津閣四庫全書関係の文書が含まれているのを発見したり、奉天の高等法院から古文書を交渉して受け取るなど、貴重な資料の発見もあったと弥吉は回想している。また、土地関係の重要と思われる文書については、土地旧慣調査で活躍した天海謙三郎の確認を仰ぐなど、文書の内容確認などを通じて、満鉄など他機関の研究者とも関係が持たれていた。(弥吉：1977b)

各地に残された文書史料はその地域の歴史記録でもあり、民国期からの現地在住の地方官僚が、そうした記録を中央に差し出すことに対して抵抗を感じていた可能性もある。ただし、弥吉の記述からはそうした観点は抜け落ちて(落とされて?) いるため、実際のところは明らかではない。

注108) ただし、1939年(康德6)には、次のような報道がなされており、松浦の外、建国大学教授であった稲葉岩吉が「旧記」研究に関わっていたことが知られる。(満洲読書同好会：1939a)

満洲文化の秘庫 旧記の研究進む

康德四年以来満洲国政府が着手した張政権各機関内に保存の旧記蒐集作業は四百五十万件に及ぶ大量古文書を奉天国立図書館旧張學良邸二十余室に収容し、三月二十五日より建国大学の稲葉博士、大同学院松浦教授によつて康熙、乾隆時代より張政権没落に至るまでの満洲の財政、土地、宗教、裁判、教育等あらゆる分野に互つて検討が行はれ今後の満洲行政の有力なる参考資料に供することに成つたが、この研究調査完成の暁は約三百年間の満洲の社会百般の実相が明白に成るので考古学者や歴史家等の期待するところも極めて大なるものがある。

ちなみに、この報道で見る限り、学界の「旧記」への期待は、歴史研究に向けられており、施政の参考のために「旧記」を集め、研究するという観点は抜け落ちているようである。

注 109) この他、旧記整理処独自の諮問機関として委員会が設置されていたが、その活動内容は明らかではない。以下、9月時点の委員名簿をあげておく。(国立中央図書館籌備処：1940k)

地整総局事務官 西村好夫
経済部事務官 浅井源次郎
司法部理事官 宇都宮綱久
興安局参事官 富田直耕
外務局理事官 吉津 清
建国大学教授 滝川政次郎
建国大学講師 岩間徳也
満鉄奉天図書館長 衛藤利夫
満鉄調査部 天海謙三郎
大連図書館 島田 好

注 110) 内閣大庫档案は、1899（光緒 25）年に内閣大庫の壁が崩れたことから発見されたもので、1921 年（民国 10）に歴史博物館が設立された際、比較的完全なものを除いた 8 千の麻袋分が財政不足を助けるために民間に売り出され、それを羅振玉が購入した。この際、羅振玉は「天下の文化財を私財する」と非難されたというが、この羅振玉旧蔵の档案 6 万 7 千件が満洲国の所蔵となったものである。その内容について弥吉は、「明末から清末迄の歴朝の詔勅令、題本、史書等選りすぐつたものが揃っています。明末の題本文でも六百件あります」としており、羅振玉については「学界のためにより事」をしたと評価している。(弥吉：1942, 10-11)

注 111) こうした整理方法であったため、弥吉は「利用といふことから観れば殆んど利用不可能と称する外はない」状況であることを嘆いている。(弥吉：1943)

注 112) 利用の減少の原因は不明だが、強引に各地・各機関から収集した文書資料については、それぞれの機関が必要なものの控えを作成するというニー

ズが存在したと思われ、それが一段落した結果、残ったのは満鉄調査部など、旧慣調査などに文書資料を必要とする利用者のみだったのではないかと推測される。

また、これ以後は、旧記整理処単独の利用件数ではなく、旧記整理処の名の元に奉天図書館についても含めて記述されるようになってきている。このため、「旧記」のみに限定された利用動向を把握できるのはこの時期までとなっている。また、この変更は、弥吉光長の旧記整理処長就任と相前後して行われており、何らかの形で弥吉の関与を想像させる。

注 113) この利用規則では、「政務の参考と学術の研究とに資する為」、蔵書を一般に公開することを定め、開館日・開館時間を確定、閲覧料の徴収がないこと、原則として貸出不可だが「政府協和会各機関、図書館及其他研究機関」に限って一ヶ月間貸出を行うことなどが、定められている（国立中央図書館籌備処：1941a）。祝休日・日曜以外の開館、無料閲覧、関係機関向けの貸出など、図書館の閲覧規則史においても興味深いものと思われる。また、「満文」（漢語）、日本語併記の二段組であり、「満文」が上段にあるというレイアウトに、弥吉の中国人に対する姿勢を読みとることも可能かもしれない。

注 114) 戦後、山口県立山口図書館館長として活躍し、山口県文書館設立に当たっての理論的支柱を打ち立てた鈴木賢祐（安藤：2003）は、1944年（康德12）12月2日付で、一年の期限で、国立中央図書館籌備処嘱託となっている（国立中央図書館籌備処：1944d）。戦後の鈴木氏の図書館、文書館両面にわたる活躍に、籌備処における経験が何らかの影響を与えたのではないだろうか。特に、文書館については、旧記整理処の影響について、今後検討を加える必要があると思われる。

注 115) この選書会の第一回は1942年（康德9）11月11日に開催された（国立中央図書館籌備処：1943k）ことは確認できる。その後定期的に開催される「定例選書会」がこの政府機関関係者を招いての選書会のことと思われるが、明確ではない。

注 116) 「超重点主義下の我が図書館本年度の計画」では、さらに法律分野が加わっていた。（田中：1941）

注 117) 実際の新収資料のリスト等を見る限り「普通書」とは、いわゆる「和書」、あるいは「和漢書」のことを指している。時期によって中国語資料を

含む、含まないにぶれがあるが、ここでは、中国語資料を含まない意味で使われている。

注 118) 「内容は総て資料を如何に蒐集したか如何に利用すべきかに尽きる」(緒方：1940)という創刊号巻末の言葉に反して、『資料戦線』・『資料公報』には、資料の収集状況に関する記述はさほど多くない。

注 119) 生田春月は1892年(明治25)に生まれ、神田のドイツ語夜学校で語学を学び、その後、詩作や翻訳で活躍した。1930年(昭和5)に瀬戸内海に身を投げ自殺したが、その蔵書を弟と妻が受け継ぎ、渡満して総務庁人事処に入った弟を通じて、1938年(昭和13・康德5)秋に、国立中央図書館籌備処への寄贈の話が持ち上がったものである。最終的には、1939年(昭和14・康德6)5月に寄贈となった。生田春月旧蔵書を満洲国に贈るにあたり、蔵書の壮行会が開催され、250名が参加、与謝野晶子らによる献歌などが行われたという。(岡村：1994a; 路沙庵主人：1940)

注 120) 瀬戸馬熊は1874年(明治7)に生まれ、台湾総督府、満鉄歴史地理調査部、朝鮮総督府の歴史調査事業に関わり、朝鮮近世史研究を専門とした。(国立中央図書館籌備処：1940f)

注 121) 寄贈か購入かは、明確な記述がない。

注 122) ちなみに、このルカーシュキン旧蔵書についての報告(K：1941)を書いたKとは、柿沼介のことである。(柿沼：1972)

注 123) 大谷勝真旧蔵書が籌備処に入ることになったことについては、柿沼介が関与したといわれている。(福井：1972)

注 124) このコレクションについての報告は次のようなものである。(国立中央図書館籌備処：1944e 7) ^{注 117)}

洋書三千部 故井野参議邸より本処へ

今は逝去故井野参議の遺志によつて、同氏の蔵書中洋書約三千部が本処に寄贈される。

故参議が在りし日のドイツ留学並びに第四回の国際連盟出席の砌、各地に於て蒐集採購された洋書で、国際私法民事訴訟法に関するものがその大部分を占め貴重書が多い。尚同書は現在東京の井野邸にあり、本処に於ては近く遺族と連絡の上、輸入手続を行ふ予定である。

上記引用文中には「井野参議」とあるのみだが、ドイツへの留学、国際連盟第四回代表随員という経歴から、満洲国の最高法院次長を務めていた井野英一であると判断した。(帝国秘密探偵社：1942)

注 125) この他、1941年(康德8)9月には、「図書蒐集につき協力を求める」ため、東京、北京、上海の三ヶ所に国立中央図書館籌備処連絡員を置いている。それぞれ、東京は東洋文庫主事・岩井大慧が、北京は東方文化事業総委員・橋川時雄が、上海は満鉄上海事務所調査室・渡邊幸三が連絡員となった(国立中央図書館籌備処：1941m)。しかし、その後の連絡員の具体的な活動については明らかではない。あるいは、個人コレクション放出に関する情報収集や、各所で刊行された資料の収集に何らかの関与をしたのではないだろうか。

注 126) これは整理済みの資料数であり、未整理のものも含めれば、さらに冊数は大きいものだった可能性もある。

注 127) 住所は、新京特別市興仁大路第十二庁舎。この時期刊行の『資料戦線』『資料公報』奥付による。

注 128) 住所は、新京特別市順天大街國務院分館。

注 129) 第3章でも触れているように、以前から、人事上、國務院文庫との兼務が行われていたことは確認されているが、蔵書自体が当初から同じ場所にまとめられていたのか、この1942年(康德9)8月の移転の際に一ヶ所にまとめられたのかは明らかではない。

注 130) 閲覧の開始については、1942年(康德9)12月11日の処内懇談会においても議題となっている(国立中央図書館籌備処：1943l)が、実際に開始されたかどうかは確認できていない。

注 131) 『資料公報』奥付住所による。

注 132) 整理については、1943(康德10年)初頭には滞貨が生じていたようで、2月16日には「未整理図書整理臨時措置」が示達され、「庶務事務は午前中にて打切り午後全処員司書科応援勤務をなす」といった対応が取られている。(国立中央図書館籌備処：1943m)

注 133) 大森志郎は1942年(康德9)11月20日付で籌備処司書官兼任となっていた。(国立中央図書館籌備処：1943k)

注 134) 山本守は1941(康德8)7月9日付で籌備処司書官兼務となっていた。(国立中央図書館籌備処：1941l)

注 135) ここでは 1943 年（康徳 10）に復活した文教部と区別するため、民生部に再編される以前の文教部に「初期」をつけた。

注 136) 改正の勅令の全文は以下の通り。（国立中央図書館籌備処：1943a）

朕参議府の諮詢を経て国立中央図書館籌備委員会官制中改正の件を裁可し茲に之を交付せしむ

御名御璽

康徳十年四月一日

國務総理大臣 張景恵

勅令第百二十一号

国立中央図書館籌備委員会官制中改正の件

国立中央図書館籌備委員会官制中左の通改正す

一、第一条、第三条第二項及第五条第一項中「國務総理大臣」を「文教部大臣」に改む

二、第三条第一項中「総務長官」を「文教部次長」に改む

附 則

本令は康徳十年四月一日より之を施行す

注 137) 社会教育科は教化司の下にあった。

注 138) 満洲図書館協会の成立前後の事情および新京資料室聯合会の活動については、(岡村：2002) に詳しい。

注 139) この回想では、神尾は籌備処長になった後、満洲図書館協会副会長になったような記述になっているが、実際には順序は逆である。

注 140) 関東州における日本人向けの図書館サービスは、満鉄が担っていた。関東州独自の図書館としては、関東庁図書館が考えられる。

注 141) 民衆教育館とは「地方社会教育実施の総合的中心機関」であり、「講演会・講習会・展覧会・簡易識字教育施設・娯楽施設・映画教育・簡易なる図書館・体育思想及衛生思想の普及・風俗改良等」の様々な機能を兼ねるものであった（満洲国通信社：1938 82）。「簡易なる図書館」とはいえ、2名から5名程度の職員が従事し、規模の大きなところは蔵書も新刊書・漢籍を含めて数千冊規模を所蔵していた。ただし、そのほとんどは「漢文」つまり中国語の資料である。（奉天省図書館聯合研究会：1940）

日本人を主要な対象にした「図書館」とは、明確に利用者層を異にしてい

たと考えられる。

注 142) 最終的には、資料の運用を相互に行い、「一大資料としての機能を発揮」することを想定していたようだが、「各箇所夫々の特殊な事情に依て資料の公開、交換等不可能」な場合も「夫々の立場を持した俣御参加願ふ」とされており、実際に資料の相互利用が開始されていた様子はない。(新京資料室联合会：1939 1-2)

注 143) この「資料文献講習会」では、滝川政次郎が「清末明初の法律資料解題」、柿沼介が「欧人の満洲研究」という題目で講演している。

注 144) 1943 (康徳 10 年) 5 月 25 日の処内懇談会において、「資料公報編集方針変更に関する件」が取り上げられており、このころ、『資料公報』誌面改変についての議論が行われていたようである。(国立中央図書館籌備処：1943i)

注 145) 「満関」とは満洲国と関東州の略。

注 146) この時の講演は、『資料公報』5 卷 8・9・10 合併号において「満関資料室連絡協議会講演集」としてまとめられている。

注 147) 満洲学会は「満洲に於ける文化科学の相互研究並にその普及発達を図る」ことを目的とし、学会誌『満洲学報』の刊行などを行った。設立は 1931 年 (昭和 6) 7 月 17 日。新京、奉天、大連の各地に計 150 名の会員を擁したという。もともと、事務局は大連にあったようだが、1941 年 (康徳 8) に事務所を国立中央図書館籌備所内に移転している。1941 年 (康徳 8) 時点の主な役員には、杉村勇造、滝川政次郎、藤山一雄、衛藤利夫、松浦嘉三郎らの名前があり、常任理事は柿沼介であった。さらに、幹事には満鉄図書館の植野武雄に並んで、弥吉光長、山崎与四郎ら籌備処関係者の名が並んでいる。(国立中央図書館籌備処：1941j)

注 148) 岡村敬二は、この「危険」を次節で論じる『資料公報』の編集方針問題と結びつけて論じている (岡村：1994b 158-159)。本論文では、問題の部分の次の段落とのつながりを重視する解釈を取ったが、岡村の指摘するようなニュアンスが含まれていた可能性も否定しきれない。

注 149) 1943 年 1 月 1 日付で司書となっていた藤田祐美のことか。

注 150) 特に、原本が前田家蔵で、育徳財団によって刊行された複製が群を抜いて多い。実に全 42 点中、23 点が前田家本の影印によって占められている。

注 151) その他の内訳は次の通り。(国立中央図書館籌備処：1943d)

政治 9
治安 7
外交 18
財政 10
塩政 4
土地 7
衛生 7
拓務 4
経済 8
鉱業 9
工業 4
農業 6
林業 4
牧畜 1
漁業 1
交通 7
旧慣調査 4
日露戦争関係 9
史料 13
地図 8
計 140 点

注 152) 例えば、1942 年（康德 9）後半、主要記事は次のようなものであった。

3 卷 10 号

滝川政次郎「泉石書屋蔵満洲地方志目録（中）」

（無署名）「最近のソ聯研究文献」

3 卷 11 号

滝川政次郎「泉石書屋蔵満洲地方志目録（下）」

（無署名）「民族と民族政策に関する最近の文献」

3 卷 12 号

（無署名）「東印度諸民族の研究概観」

(無署名)「満洲建国十周年関係文献目録」

「泉石書屋」は、滝川のコレクションの号であり、滝川の寄稿する記事を除けば、政策的問題に関係する文献紹介・目録が掲載されている。

これが1944年(康德11)になると、次のようになる。

5巻1号

弥吉光長「治河方略とその異本」

戸田茂喜「噶布喇伝」

5巻2号

佐藤胆齋「学問の精神」

滝川政次郎「婚書」

福井保・訳「ソ連邦に於ける農村読書室の活動」

5巻3号

江嶋寿雄「咨冊档と吉林通志編刊年次に就て」

滝川政次郎「伏約」

西村好夫「土地制度の調査について」

文献目録・紹介がほとんど姿を消し、変わって滝川の中国法制史に関する記事が中心となっている。

注153) これもまた無署名である。

注154) 岡村敬二は、こうした批判の背景に、籌備処が時局に充分寄与することができなかったこと、1943年(康德10)の三つの展示会が趣味にはしっていると見られたことがあったのではないかと推測している。(岡村：1994b 159)

注155) そうした中で、福井保は、ソ連邦における、読書運動や歴史学界の状況に関する新聞記事などを翻訳して掲載(福井(編訳)：1944a; 福井(編訳)：1944b)することで、一人孤塁を守っていたが、調査図書館的な記事は他にほとんどなく、大勢に変化はなかった。

注156) 「鴛淵教授」とは鴛淵一のことであろう。

注157) この他、1941年(康德8)5月には、奉天農業大学教授であった新馬晋が司書官となり(国立中央図書館籌備処：1941k)、次いで、同年7月1日には建国大学教授山本守が籌備処司書官を兼任することで、旧記整理処に研究者を配置し「史料編纂事業に新しい発足をする」ための体制が整えられている(国立中央図書館籌備処：1941l)。しかし、この「史料編纂事

業」についてはその後の報告は特になく、具体的な成果については不明。

注 158) 現存は確認できていない。後に弥吉は「不急の事業で予算がとれないので、吉林省の経費で出版した。しかし、日本に送ったものは着いていないらしい。」(弥吉：1988 136)と書いている。

注 159) おそらく、複製本のみ先行して印刷・製本していたのではないかと思われるが、詳細は不明。

注 160) 順治年間は 1644 年から 1661 年、清朝第三代の順治帝（世祖）の治世にあたる。複製の対象となった順治年間档は、1647 年（順治 4）から 1651 年（順治 8）の短期間のものだが、盛京内務府成立期の記録であると同時に「清朝の原始的な政治・経済・社会等、各般の様相を、日常生活の微細な点に於いていききと反影して」おり、特に「経済生活の面に於いて、躍如たる描写をなしてゐる」。こうした順治年間档の価値について、戸田茂喜は「我が旧記整理処所蔵の盛京内務府档案中最古にして最貴重なる史料の一つであつて、それは独り清朝に於ける政治・経済・法制・社会の実情を徴すべき活資料たるのみならず、また固有満洲語の古き形を観るべき殆ど唯一の根本資料たるべきもの」と述べている。(戸田：1943)

注 161) おうしょう。仕事が忙しくて暇のないこと。

注 162) この他、『資料公報』には『順治年間档』に依拠した研究も掲載された。(河西：1944)

注 163) 弥吉は後に「戸田君の老档も一卷出ただけで、二巻目は原稿のまま置いて来た」(弥吉：1988 136)と回想しており、もう一冊分の原稿が完成していた可能性もある。

注 164) 「この大事業の遂行は大連の一特 [ママ] 志家?満洲書籍株式会社社長森川昇二氏によつて発願され、同氏の熱誠に動かされた満洲国の製紙、印刷、製本の各権威者らの採算を度外視した協力と満洲国立中央図書館籌備処長滝川博士等の指導によつてこゝにその実現を見ることになつた」(関東州読書協会：1944b) という報道がなされている。

注 165) 旧記整理処長は国立奉天図書館長を兼ねていたと考えられている(岡村：1994b 154)。ただし、法規上の根拠はこれまでのところ確認できていない。

注 166) この時期、既に他の日本人職員は出征してしまっていたため、日本人は弥吉 1 名、中国人職員は 70 名という状況であった。(弥吉：1981a)

注 167) 国立奉天図書館の蔵書が、現在どのような形で中国に残されているのか、体系的な調査はこれまでのところ為されていない。残された課題の一つである。

注 168) 戦後刊行された『満洲建国十年史』は、オリジナルの原稿が失われる以前に、出版のために東京の出版社で和文タイプで写しを作成したものを元としている。(滝川：1969 36-37)

注 169) この時、ソ連に持ち帰られた善本は 1954 年に中ソ交渉によって中国に返還された。(竹中：1999 28)

注 170) 文書の処分を決める会議は、國務院総務庁長官武部六藏、総務庁次長古海忠之が主宰し、8月16日に行われた。この会議では、日本と在満日本人にとって不利となるような機密の防露を防ぐため、満洲国期の全ての文書を破棄することが決定され、武部総務庁長官は各部局の機密文書と文献の焼却を命令し、これに応じて各部局などがそれぞれ所蔵する文書の焼却を決定した。この決定によって、「満洲国國務院と各部の重要な文書類はほぼ全て焼却廃棄された」。(井村：1997a 64-65)

注 171) 大連は他の関東州各都市と同様、戦後一時ソ連の統治下に入ることになる。

注 172) 前述の「ボボフ文化考察団」による接収のことであろう。

注 173) 1939 年(康德 6) 1月に官制が施行され、奉天の満洲国立博物館を前身とした人文系博物館と、満鉄の教育参考館を母体にした自然科学系博物館からなっていた。新京の自然科学系博物館の施設に関しては、既存建物の 1フロアを使用して、1940 年(康德 7) 7月に開館している。(犬塚：1993)

注 174) 地質見学、植物採集などを行った。(犬塚：1993 33)

注 175) つまり、国立中央図書館籌備処の対行政サービス重視の方針は、籌備要綱で規定されていたというよりも、所管官庁の性格によって規定されていた可能性がある。

注 176) この場合の「軍」には、関東軍だけではなく、北支那方面軍(後に支那派遣軍)も含まれると思われるが、図では煩雑になるため、関東軍に代表させている。

注 177) 本節では触れていないが、実際には、日本側の企画院、興亜院などの動向も考慮する必要があるかもしれない。今後の課題である。

注 178) このことは、国立国会図書館の成立には、民主化の推進という動機だけではなく、国政の中核（この場合は国会）の力をいかに強化するか、という問題意識が存在したということを示唆している。初代の国立国家図書館長を巡って行われた駆け引き（日本図書館協会：1993 452-453）についても、こうした観点からの検討が必要であろう。

注 179) 「議員の調査研究に資するため、別に定める法律により、国会に国立国会図書館を置く。」（条文の引用は、総務省行政管理局 法令データ提供システム（url：<http://law.e-gov.go.jp/> [last access：2003.12.6]）の平成 15 年 11 月 1 日現在の法令データによる）

注 180) 条文の引用は、総務省行政管理局 法令データ提供システム（url：<http://law.e-gov.go.jp/> [last access：2003.12.6]）の平成 15 年 11 月 1 日現在の法令データによる。

注 181) もちろん、弥吉光長の満洲国における国立図書館史の回想に限定した批判であり、戦後の業績全体を否定するものではない。また、不正確な回想にせよ、当時の状況を伝えた功績は大きい。

注 182) 第 6 章で触れたように、国立中央博物館官制においても、「政府各機関の政務の参考」と「一般の学術研究」という文言が含まれていたが、実際の活動は、社会教育を中心としたものであった（犬塚：1993）。「政務の参考」が実際に活動の中心となったかどうかは、法令のみでは決定されない。各機関が置かれた状況と、関係者の判断による面が大きかったことがわかる。

注 183) 福井保氏がご存命との情報もあるが、未確認。

注 184) 例えば、満洲図書館協会の機関誌『学叢』に 1941 年（康德 8）に掲載された国立中央図書館籌備処司書、野坂敏の「満洲国に於ける図書館の意義」によれば、当時の図書館事情は惨憺たるものであった。野坂は「実際図書館としての形態を成してゐるもの」は、「参考図書館又は高級公共図書館と称せるものでは満鉄奉天図書館のみ」、「学校図書館では満洲医科大学図書館と少数の国立大学図書館のみ」であり、「各官庁、特殊会社等の資料科（課）も全部整然たる図書館の形態を成してゐるとは思はれない」し、「満鉄から委譲を受けた公共図書館も、委譲後発展した後は窮[ママ]かはれず人も多くは去つてゐる」という。さらに、法規の整備も遅れており、「図書館活動に要する種々の法規の制定は未だ出来てゐない」状況であった。その上、「満

鉄は満洲国に委譲しなかった奉天、哈爾濱図書館」を「会社の業務上の一参考図書館的存在たらしめ」ようとしていたのであり、野坂は、この状況に対して、満洲国政府、満鉄、日本の図書館界の三者ともが「満洲国に於ける図書館事業に対して積極的関心を持つてゐるとは云へず、又それに対して方法が講ぜられてゐるとは思はれない」と慨嘆の声を上げている。(野坂：1941)

他の同時代資料から実情を明らかにする作業が必要だろう。

【参考文献】

- K (1941) . 「ルカーシユキン氏蒐書」 . 『資料公報』 2 (2) : 1-4.
- ヤング (2001) . 『総動員帝国—満州と戦時帝国主義の文化』 . 東京, 岩波書店.
- 青山英幸 (2003) . 「欧米アーカイブズの紹介」 . 『日本のアーカイブズ論』 . 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会編. 東京, 岩田書院 : 51-78.
- 秋山光夫 編. (1942) . 『満洲建国十周年慶祝満洲国国宝展覧会目録』 . 東京, 満洲建国十周年慶祝会.
- 阿部洋 (1982) . 「戦前日本の中国における文化事業—「対支文化事業」の展開と挫折をめぐって」 . 『国際化時代における人間形成』 . 岩橋文吉編. 東京, ぎょうせい : 68-87.
- 雨宮祐政・他 (1965) . 「館界の敗戦前夜」 . 『図書館雑誌』 59 (8) : 310-319.
- 有山嵩・他 (1959) . 「国立国会図書館に注文する〈座談会〉」 . 『図書館雑誌』 53 (2) : 47-54.
- 安藤正人 (2003) . 「日本のアーカイブズ論の形成」 . 『日本のアーカイブズ論』 . 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会編. 東京, 岩田書院 : 245-266.
- 和泉徳一 (1943) . 「国立中央図書館の構想 (一) 調査機関を概観して」 . 『資料公報』 4 (4) : 1-10.
- 犬塚康博 (1993) . 「満洲国国立中央博物館とその教育活動」 . 『名古屋市博物館研究紀要』 16 : 23-62.
- 井村哲郎 (1997a) . 「1940年代の中国東北関係資料」 . 『1940年代の東アジア—文献解題』 . 井村哲郎編. 東京, アジア経済研究所 : 61-84.
- 井村哲郎 (1997b) . 『「ポーレー調査団報告書 満洲編」』 . 『1940年代の東アジア—文献解題』 . 井村哲郎編. 東京, アジア経済研究所 : 223-240.
- 井村哲郎 (1997c) . 「総論」 . 『1940年代の東アジア—文献解題』 . 井村哲郎

- 編. 東京, アジア経済研究所: 1-9.
- 植野武雄 (1933). 「萃升書院と萃升書院叢刊-奉天の生んだ両叢刊に就いて (2)」. 『書香』 (50) : 2-3. (復刻版: 東京: 緑陰書房, 1992).
- 植野武雄 (1937). 「文溯閣四庫全書に就て」. 『斯文』 19 (7) : 12-21.
- 衛藤利夫 (1980). 「文溯閣の危機」. 『個人別図書館論集 衛藤利夫』. 丸山泰通・田中隆子編. 東京, 日本図書館協会: 207-218.
- 大蔵省管理局 (194?). 『日本人の海外活動に関する歴史的調査』. 東京, 大蔵省管理局. (復刻版: ソウル: 高麗書林, 1985).
- 大谷武男 (1972). 「大連図書館長時代の柿沼さん」. 『剩語』. 東京, 剩語刊行会: 121-124.
- 岡村敬二 (1994a). 「蔵書の壮行会」. 『遺された蔵書-満鉄図書館・海外日本図書館の歴史』. 京都, 阿吽社: 2-12.
- 岡村敬二 (1994b). 「満洲国立奉天図書館の歴史」. 『遺された蔵書-満鉄図書館・海外日本図書館の歴史』. 京都, 阿吽社: 134-178.
- 岡村敬二 (1994c). 「満鉄図書館業務研究会の歴史」. 『遺された蔵書-満鉄図書館・海外日本図書館の歴史』. 京都, 阿吽社: 54-79.
- 岡村敬二 (1994d). 「満鉄図書館蔵書集積の歴史」. 『遺された蔵書-満鉄図書館・海外日本図書館の歴史』. 京都, 阿吽社: 14-53.
- 岡村敬二 (2002). 「満洲図書館協会の歴史-附論: 奉天省図書館聯合研究会の創設と活動」. 『京都学園大学人間文化学会紀要 人間文化研究』 (9) : 1-48.
- 緒方・佐藤 (1940). 「編修後記」. 『資料戦線』 1 (3) : 26.
- 緒方親 (1940). 「編集後語」. 『資料戦線』 1 (1) : 25.
- 小黒浩司 (1992). 「衛藤利夫-植民地図書館人の軌跡 (2)」. 『図書館界』 43 (6) : 258-272.
- 小黒浩司 (1995). 「満鉄図書館協力網の形成」. 『転換期における図書館の課題と歴史-石井敦先生古希記念論集』. 東京, 緑陰書房 183-196.
- 小柳精以知 (1977). 「弥吉先生のことども」. 『図書館と出版文化-弥吉光長先生喜寿記念論文集』. 弥吉光長先生喜寿記念会. 東京, 弥吉光長先生喜寿記念会: 215-222.
- 柿沼介 (1941). 「ペーターマン地理学通報」. 『資料公報』 2 (5) : 1-3.
- 柿沼介 (1972). 『剩語』. 東京, 剩語刊行会.
- 片山喜八郎 (1977). 「弥吉光長先生略年譜」. 『図書館と出版文化-弥吉光長先

- 生喜寿記念論文集』. 弥吉光長先生喜寿記念会. 東京, 弥吉光長先生喜寿記念会 : 223-240.
- 勝家清勝 (1938) . 「満洲国文化機関整備要項を紹介す」. 『満洲読書新報』 (19) : 7. (復刻版 : 東京 : 緑陰書房, 1993) .
- 神尾式春 (1937) . 「跋」. 『契丹仏教文化史考』. 大連, 満洲文化協会 : 171-178.
- 神尾式春 (1983) . 『まぼろしの満洲国』. 東京, 日中出版.
- 河西一夫 (1944) . 「清初における婚姻事例?? 順治年間档に依拠して」. 『資料公報』 5 (12) : 5-8.
- 関東州読書協会 (1944a) . 「大陸読書文化通信」. 『満洲読書新報』 (79) : 7. (復刻版 : 東京 : 緑陰書房, 1993) .
- 関東州読書協会 (1944b) . 「大陸読書文化通信」. 『満洲読書新報』 (83) : 6. (復刻版 : 東京 : 緑陰書房, 1993) .
- 国務院総務庁人事処 (1939) . 『満洲国官吏録 康徳六年四月一日現在』. 新京, 国務院総務庁人事処.
- 国務院総務庁人事処 (1940) . 『満洲国官吏録 康徳七年四月一日現在』. 新京, 国務院総務庁人事処.
- 国立国会図書館五十年史編纂委員会 編 (2001) . 『国立国会図書館五十年史 資料編 [CD-ROM]』. 東京, 国立国会図書館.
- 国立中央図書館籌備処 (1940a) . 『海外国立図書館の概況』. 新京, 国立中央図書館籌備処.
- 国立中央図書館籌備処 (1940b) . 「国立中央図書館籌備処概要」. 『資料戦線』 1 (1) : 7-12.
- 国立中央図書館籌備処 (1940c) . 「国立中央図書館籌備処図書仮目録」. 『資料戦線』 1 (3) : 10-25.
- 国立中央図書館籌備処 (1940d) . 「国立中央図書館籌備処図書仮目録」. 『資料戦線』 1 (4) : 13-27.
- 国立中央図書館籌備処 (1940e) . 「処務日誌抄」. 『資料戦線』 1 (1) : 15-16.
- 国立中央図書館籌備処 (1940f) . 「瀬野文庫」. 『資料戦線』 1 (2) : 3.
- 国立中央図書館籌備処 (1940g) . 「生田春月文庫主要図書目録」. 『資料戦線』 2 (2) : 26-22.
- 国立中央図書館籌備処 (1940h) . 「彙報」. 『資料戦線』 1 (1) : 12-15.
- 国立中央図書館籌備処 (1940i) . 「彙報」. 『資料戦線』 1 (2) : 4-5.

- 国立中央図書館籌備処 (1940j) . 「彙報」 . 『資料戦線』 1 (3) : 3-4.
- 国立中央図書館籌備処 (1940k) . 「彙報」 . 『資料戦線』 1 (4) : 5-6.
- 国立中央図書館籌備処 (1941a) . 『国立中央図書館籌備処 奉天図書館案内』 .
奉天, 国立中央図書館籌備処奉天図書館.
- 国立中央図書館籌備処 (1941b) . 「図書館だより」 . 『資料公報』 2 (3) : 表 2.
- 国立中央図書館籌備処 (1941c) . 「図書館だより」 . 『資料公報』 2 (4) : 表 2.
- 国立中央図書館籌備処 (1941d) . 「図書館だより」 . 『資料公報』 2 (5) : 表 2.
- 国立中央図書館籌備処 (1941e) . 「図書館だより」 . 『資料公報』 2 (6) : 表 2.
- 国立中央図書館籌備処 (1941f) . 「図書館だより」 . 『資料公報』 2 (1) : 8.
- 国立中央図書館籌備処 (1941g) . 「図書館だより」 . 『資料公報』 2 (2) : 表 2.
- 国立中央図書館籌備処 (1941h) . 「東洋兵書展覧会陳列品目録」 . 『資料公報』
2 (7/8) : 23-27.
- 国立中央図書館籌備処 (1941i) . 「東洋兵書展覧会陳列品目録 (続)」 . 『資料
公報』 2 (9) : 13.
- 国立中央図書館籌備処 (1941j) . 「満洲文化學術団体紹介」 . 『資料公報』 2
(2) : 5-6.
- 国立中央図書館籌備処 (1941k) . 「彙報」 . 『資料公報』 2 (7/8) : 表 2.
- 国立中央図書館籌備処 (1941l) . 「彙報」 . 『資料公報』 2 (9) : 34.
- 国立中央図書館籌備処 (1941m) . 「彙報」 . 『資料公報』 2 (12) : 30.
- 国立中央図書館籌備処 (1942a) . 「康德十年度ニ於ケル本処ノ活動目標ノ大
要」 . 『資料公報』 3 (10) : 26-27.
- 国立中央図書館籌備処 (1942b) . 「彙報」 . 『資料公報』 3 (3) : 23.
- 国立中央図書館籌備処 (1942c) . 「彙報」 . 『資料公報』 3 (9) : 37-38.
- 国立中央図書館籌備処 (1942d) . 「彙報」 . 『資料公報』 3 (11) : 44.
- 国立中央図書館籌備処 (1942e) . 「彙報」 . 『資料公報』 3 (12) : 44-45.
- 国立中央図書館籌備処 (1942f) . 「彙報」 . 『資料公報』 3 (1) : 表 3.
- 国立中央図書館籌備処 (1942g) . 「彙報」 . 『資料公報』 3 (4) : 33.
- 国立中央図書館籌備処 (1942h) . 「彙報」 . 『資料公報』 3 (5) : 36.
- 国立中央図書館籌備処 (1942i) . 「彙報」 . 『資料公報』 3 (7) : 表 3.
- 国立中央図書館籌備処 (1943a) . 「官制の改正」 . 『資料公報』 4 (5) : 36-37.
- 国立中央図書館籌備処 (1943b) . 「国立中央図書館籌備処一覽」 . 『資料公報』
4 (3) : 表 2.

- 国立中央図書館籌備処 (1943c) . 「国立中央図書館籌備処一覽」. 『資料公報』 4 (4) : 表2.
- 国立中央図書館籌備処 (1943d) . 「国立中央図書館籌備処主催 旧記・日本古写本・中央亜細亞文献 展覧会目録」. 『資料公報』 4 (11) : 14-34.
- 国立中央図書館籌備処 (1943e) . 「司書室便り」. 『資料公報』 4 (9) : 29.
- 国立中央図書館籌備処 (1943f) . 「新京資料室連合会」. 『資料公報』 4 (7/8) : 45-46.
- 国立中央図書館籌備処 (1943g) . 「人事」. 『資料公報』 4 (9) : 表3.
- 国立中央図書館籌備処 (1943h) . 「図書館協会第二回全国図書館大会開催」. 『資料公報』 4 (7/8) : 42-44.
- 国立中央図書館籌備処 (1943i) . 「日記抄」. 『資料公報』 4 (7/8) : 47.
- 国立中央図書館籌備処 (1943j) . 「満洲学会」. 『資料公報』 4 (7/8) : 46.
- 国立中央図書館籌備処 (1943k) . 「彙報」. 『資料公報』 4 (1) : 31-32.
- 国立中央図書館籌備処 (1943l) . 「彙報」. 『資料公報』 4 (2) : 33.
- 国立中央図書館籌備処 (1943m) . 「彙報」. 『資料公報』 4 (4) : 37-38.
- 国立中央図書館籌備処 (1943n) . 「彙報」. 『資料公報』 4 (5) : 35.
- 国立中央図書館籌備処 (1943o) . 「彙報」. 『資料公報』 4 (6) : 30.
- 国立中央図書館籌備処 (1943p) . 「籌備処日誌」. 『資料公報』 4 (12) : 10.
- 国立中央図書館籌備処 (1943q) . 「国立中央図書館籌備委員会名簿」. 『資料公報』 4 (6) : 31-32.
- 国立中央図書館籌備処 (1944a) . 「[奥付]」. 『資料公報』 5 (12) : 14.
- 国立中央図書館籌備処 (1944b) . 「新京資料室連合会発展の解消」. 『資料公報』 5 (7) : 31.
- 国立中央図書館籌備処 (1944c) . 「人事」. 『資料公報』 5 (3) : 28.
- 国立中央図書館籌備処 (1944d) . 「人事」. 『資料公報』 5 (12) : 12.
- 国立中央図書館籌備処 (1944e) . 「図書館譜」. 『資料公報』 5 (1) : 7.
- 国立中央図書館籌備処 (1944f) . 「彙報」. 『資料公報』 5 (7) : 33-36.
- 国立中央図書館籌備処 (1944g) . 「籌備処日誌」. 『資料公報』 5 (1) : 12-13.
- 国立中央図書館籌備処 (1944h) . 「籌備処日誌」. 『資料公報』 5 (2) : 24.
- 越沢明 (1988) . 『満洲国の首都計画』 . 東京, 日本経済評論社.
- 湖東生 (1940) . 「新京の柿沼さん」. 『満洲読書新報』 (41) : 2-3. (復刻版 : 東京 : 緑陰書房, 1993.) .

- 小林英夫 (1996) . 『満鉄-「知の集団」の誕生と死』 .東京, 吉川弘文館.
- 駒越五貞 (1941) . 「図書の配給と統制に就て」 . 『学叢』 1 (3) : 5-9.
- 佐藤某 (1940) . 「編集後記」 . 『資料戦線』 1 (5) : 25.
- 島田正郎 (1957) . 「序」 . 『滝川博士還暦記念論文集 (一) 東洋史篇』 .滝川博士還暦記念論文集刊行委員会編. 上田, 中沢印刷.
- 新京資料室聯合会 (1939) . 『新京資料室要覧』 .新京, 新京資料室聯合会.
- 新京資料室聯合会 (1943) . 「新京資料室聯合会」 . 『資料公報』 4 (11) : 35-36.
- 剩語刊行会 (1972) . 「略年譜」 . 『剩語』 .東京, 剩語刊行会 : [1].
- 滝川博士還暦記念論文集刊行委員会 (1957) . 「滝川政次郎博士年譜」 . 『滝川博士還暦記念論文集 (一) 東洋史篇』 . 滝川博士還暦記念論文集刊行委員会編. 上田, 中沢印刷 : 1-4.
- 滝川政次郎 (1940) . 「泉石書屋雑話」 . 『資料戦線』 1 (1) : 2-6.
- 滝川政次郎 (1941a) . 「挨拶」 . 『資料公報』 2 (3) : 1.
- 滝川政次郎 (1941b) . 「支那の兵学と兵書」 . 『資料公報』 2 (7/8) : 17-22.
- 滝川政次郎 (1943) . 「序」 . 『順治年間档』 . 新京, 満洲帝国国立中央図書館籌備処 : 1-2.
- 滝川政次郎 (1944) . 「支那の西域統治に就て」 . 『資料公報』 5 (8/9/10) : 39-48.
- 滝川政次郎 (1969) . 「序と解題にかえて?追憶と感想」 . 『満洲建国十年史』 . 満洲帝国政府編. 東京, 原書房 1-40.
- 滝川政次郎先生米寿記念論文集刊行会 (1984) . 「滝川政次郎博士略年譜」 . 『神道史論叢-滝川政次郎先生米寿記念論文集』 . 滝川政次郎先生米寿記念論文集刊行会編. 東京, 国書刊行会 : 3-10.
- 武田徹 (1995) . 『偽満州国論』 .東京, 河出書房新社.
- 竹中憲一 (1999) . 「満鉄大連図書館の戦後、そして大連市档案馆」 . 『近現代東北アジア地域史研究会ニューズレター』 (11) : 27-35.
- 竹林熊彦 (1941) . 「帝国図書館の過去及び将来 (坤)」 . 『図書館雑誌』 35 (2) : 89-97.
- 立川正吾 (1943) . 「上諭回王公」 . 『資料公報』 4 (11) : 11-13.
- 田中有年 (1940) . 「我が国立中央図書館の一機能に就て」 . 『資料戦線』 1 (4) : 1-4.
- 田中有年 (1941) . 「超重点主義下の我が図書館本年度の計画」 . 『資料公報』 2 (1) : 1-3.

- 帝国秘密探偵社（1942）．『大衆人事録 第十四版 東京篇』．東京, 帝国秘密探偵社．（復刻版：『昭和人名辞典 第1巻』．東京：日本図書センター, 1987）．
- 帝国秘密探偵社（1943）．『大衆人事録 第十四版 外地／満・支／海外篇』．東京, 帝国秘密探偵社．（復刻版：『昭和人名辞典 第4巻』．東京. 日本図書センター, 1987.）．
- 東條文規（1996）．「植民地での全国図書館大会」．『ず・ほん』（3）：4-11.
- 戸田茂樹（1943）．「解題」．『大満洲档案 第二部 第一冊 順治年間档』．新京, 満洲帝国国立中央図書館籌備処：4-9.
- 中田邦造（1940）．「図書館法改正の枢要点」．『図書館雑誌』34（8）：293-304.
- 中村栄孝（1953）．「朝鮮史の編修と朝鮮史料の蒐集-朝鮮総督府朝鮮史編修会の事業」．『古文化の保存と研究-黑板博士の業績を中心として』．黑板博士記念会編. 東京, 吉川弘文館：359-424.
- 関野真吉・弥吉光長・西沢秀正（1965）．「朝鮮・満洲の図書館を語る」．『図書館雑誌』59（8）：338-346.
- 西山政猪（1934）．「満洲国の文教に就て」．『満洲国大系（日文）第19輯 文化篇（康徳元年度版）』．新京, 国務院総務庁情報処：1-28.
- 日本近代史料研究会 編（1971）．『日本陸海軍の制度・組織・人事』．東京, 東京大学出版会.
- 日本図書館協会（1937a）．「第三十一回全国図書館大会議事録」．『図書館雑誌』31（8）：220-275.
- 日本図書館協会（1937b）．「彙報」．『図書館雑誌』31（10）：334.
- 日本図書館協会（1937c）．「彙報」．『図書館雑誌』31（11）：354.
- 日本図書館協会（1941）．「満洲国立奉天図書館新館長」．『図書館雑誌』35（8）：620.
- 日本図書館協会（1943）．「満洲国立中央図書館籌備処」．『図書館雑誌』37（3）：161-166.
- 日本図書館協会（1963）．『中小都市における公共図書館の運営』．東京, 日本図書館協会.（復刻版：1973）．
- 日本図書館協会（1993）．『近代日本図書館の歩み 本編』．東京, 日本図書館協会.
- 布村一男（1939）．「満洲図書館史覚書」．『図書館雑誌』33（4）：85-87.
- 野坂敏（1941）．「満洲国に於ける図書館の意義」．『学叢』1（3）：20-25.

- 橋本八太郎（1940）。「温潤如玉」．『滿洲讀書新報』（38）：3．（復刻版：東京：緑陰書房，1993）．
- 原覚天（1986）．『滿鉄調査部とアジア』．東京，世界書院．
- 原彬久（1995）．『岸信介-権勢の政治家』（岩波新書）．東京，岩波書店．
- 福井某（1942）。「雑録」．『資料公報』3（11）：24-28．
- 福井保（編訳）（1944a）。「ソ聯邦に於ける農村読書室の活動」．『資料公報』5（2）：13-15．
- 福井保（編訳）（1944b）。「ソ聯邦の歴史学界」．『資料公報』5（6）：1-10．
- 福井保（1972）。「籌備処時代の柿沼先生」．『剩語』．東京，剩語刊行会：118-119．
- 藤（1943a）。「あとがき」．『資料公報』4（9）：表3．
- 藤（1943b）。「あとがき」．『資料公報』4（10）：30．
- 藤野幸雄（1998）．『アメリカ議会図書館?世界最大の情報センター』（中公新書1428）．東京，中央公論社．
- 古屋哲夫編（1992）．『滿州国人事法令年表 大同元年（1932）?康德二年（1935）』．京都，京都大学人文科学研究所山本有造研究室．
- 文教部教化司社会教育科（1944）．『社会教育資料 第一輯 滿洲国教化行政之現状 学校与社会教育』．新京，文教部教化司社会教育科．（復刻版：『「滿洲・滿洲国」教育資料集成 第11卷 社会教育』．東京：エムティ出版，1993．837-869）．
- 奉天省図書館聯合研究会（1940）。「康德六年度各図書館及民衆教育館現況報告」．『奉天省図書館聯合研究会年報（第一輯）』．奉天，奉天省図書館聯合研究会：147-227．
- 松見弘道（1989）．『図書館と漢籍』．東京，明星大学出版部．
- 滿洲国国務院総務庁（1938）。「国務院総務庁内臨時職員設置制改正ノ件」．『政府公報』（1367）：546．
- 滿洲国国務院総務庁（1939a）。「国立中央図書館籌備処官制」．『政府公報』（1537）：3-4．
- 滿洲国国務院総務庁（1939b）。「国立中央図書館籌備処分科規程」．『政府公報』（1615）：9．
- 滿洲国通信社（1933）．『滿洲国現勢 建国?大同二年版』．新京，滿洲国通信社．（復刻版：東京：クレス出版，2000）．

- 満洲国通信社（1937）．『満洲国現勢 康德四年版』．新京，満洲国通信社．（復刻版：東京：クレス出版，2000）．
- 満洲国通信社（1938）．『満洲国現勢 康德五年版』．新京，満洲国通信社．（復刻版：東京：クレス出版，2000）．
- 満洲国通信社（1940）．『満洲国現勢 康德八年版』．新京，満洲国通信社．（復刻版：東京：クレス出版，2000）．
- 満洲図書館協会（1940）．『満洲図書館協会概要』．新京，満洲図書館協会．
- 満洲読書同好会（1938）．「満洲読書界便り」．『満洲読書新報』（19）：1．（復刻版：東京：緑陰書房，1993）．
- 満洲読書同好会（1939a）．「満支読書界便り」．『満洲読書新報』（26）：1．（復刻版：東京：緑陰書房，1993）．
- 満洲読書同好会（1939b）．「満支読書界便り」．『満洲読書新報』（28）：1．（復刻版：東京：緑陰書房，1993）．
- 満洲読書同好会（1940a）．「大陸読書界便り」．『満洲読書新報』（35）：1．（復刻版：東京：緑陰書房，1993）．
- 満洲読書同好会（1940b）．「大陸読書界便り」．『満洲読書新報』（42）：1．（復刻版：東京：緑陰書房，1993）．
- 満洲読書同好会（1941）．「大陸読書界便り」．『満洲読書新報』（49）：1．（復刻版：東京：緑陰書房，1993）．
- 満鉄沙河口図書館（1937）．「中外館界」．『図書館新報』（8）：1．（復刻版：『満洲読書新報』東京：緑陰書房，1993．）．
- 満蒙資料協会（1940）．『満洲紳士録 第三版』．東京，満蒙資料協会．（復刻版：『満洲人名辞典』．東京，日本図書センター，1989．）．
- 宮沢恵理子（1997）．『建国大学と民族協和』．東京，風間書房
- 宮永次雄（1985）．「四庫全書を守る」．『文芸春秋』63（6）：87-88．
- 村上美代治（1999）．『歴史の中の満鉄図書館-図書館活動の構図と原動力』．野洲郡野洲町，村上美代治．
- 山崎興四郎（1940）．「四庫全書について」．『資料戦線』1（5）：1-5．
- 山根幸夫（2003a）．『建国大学の研究-日本帝国主義の一断面』．東京，汲古書院．
- 山根幸夫（2003b）．「建国大学同窓会寄贈東洋文庫図書目録」．『建国大学の研究-日本帝国主義の一断面』．東京，汲古書院：425-437．
- 山室信一（1993）．『キメラ-満洲国の肖像』（中公新書）．東京，中央公論社．

- 山室信一（1995）。「『満洲国』統治過程論」．『新版「満洲国」の研究』．山本有造編．東京，緑陰書房 83-129.
- 弥吉光長（1941）。「国立図書館の目標と政策」．『図書館雑誌』35（2）：86-88.
- 弥吉光長（1942）。「旧記問答」．『資料公報』3（1）：8-11.
- 弥吉光長（1943）。「満洲旧記の実績と将来」．『資料公報』4（3）：1-9.
- 弥吉光長（1944）。「旧記とは如何なるものか」．『資料公報』5（8/9/10）：75-88.
- 弥吉光長（1963）。「旧国立奉天図書館の档案始末期-付 平定三逆方略館棹飯銀冊について」．『典籍論集-岩井博士古稀記念』．岩井博士古稀記念事業会編纂委員会．東京，岩井博士古稀記念事業会：781-792.
- 弥吉光長（1977a）。「過去・現在・未来の図書館-ある老図書館人の意見」．『弥吉光長論文集 図書館編』．片山喜八郎編．栃木市，国学院大学栃木短期大学図書館：247-244.（初出：『図書館雑誌』63（2），1969）．
- 弥吉光長（1977b）。「氷の裂ける音-満洲で迎えた終戦」．『弥吉光長論文集 図書館編』．片山喜八郎編．栃木，国学院大学栃木短期大学図書館：111-113.（初出：『日本古書通信』（388），1976）．
- 弥吉光長（1981a）。「国破れて図書館存す-国立瀋陽図書館前史」．『弥吉光長著作集 第二巻 図書館史 読書史』．東京，日外アソシエーツ：55-68.
- 弥吉光長（1981b）。「東北地方（旧満洲）図書館の回顧史」．『弥吉光長著作集 第二巻 図書館史 読書史』．東京，日外アソシエーツ：81-99.（初出：『図書館大道』（5）-（6）．1979.）．
- 弥吉光長（1988）．『八十八夜話一月日は流れ わたしは残る』．東京，弥吉光長先生の米寿をお祝いする会．
- 弥吉光長（1992）。「満洲の図書館」．『近代日本図書館の歩み 地方篇』．日本図書館協会編．東京，日本図書館協会：844-847.
- 湯治万蔵 編．（1981）．『建国大学年表』．東京，建国大学同窓会建大史編纂委員会．
- 路沙庵主人（1940）。「春月文庫のこと」．『資料戦線』1（2）：2.

（おおば としやす 参考企画課）